

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成23年2月3日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石橋 俊朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【事務連絡者氏名】 長谷川 英男  
連絡場所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【電話番号】 03-5695-2111

【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券に係る  
ファンドの名称】 安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)  
インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)  
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)  
(総称を「ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ  
(愛称：ミルフィーユ)(奇数月分配型)とします。)

【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券の金  
額】 継続申込期間（平成23年2月4日から平成24年2月3日まで）  
各ファンドについて、3兆円を上限とし、合計で9兆円を上限と  
します。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 第一部 【証券情報】

### (1) 【ファンドの名称】

安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

（注1）上記の総称を「ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ（愛称：ミルフィーユ）（奇数月分配型）」とします。

（注2）以下「当ファンド」という場合、上記を総称して、またはそれぞれを指しているものとします。

### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

### (3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンドについて、3兆円を上限とし、合計で9兆円を上限とします。

### (4) 【発行（売出）価格】

各ファンドについて、1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

**(5) 【申込手数料】**

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

**(6) 【申込単位】**

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

**(7) 【申込期間】**

平成23年2月4日から平成24年2月3日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

**(8) 【申込取扱場所】**

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

**(9) 【払込期日】**

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

ニューヨーク証券取引所またはロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）のいずれかの休業日と同じ日付の日を申込受付日とする受益権の取得および換金の申込みの受け付けは、行ないません。

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

委託会社の各営業日（ ）の午後3時までに受け付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日（ ）の取扱いとなります。

（ ）前 の申込受付中止日を除きます。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

###### 1. 安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

当ファンドは、内外の公社債、不動産投資信託証券および株式を実質的な主要投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産（収益の源泉）	資産複合
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券、不動産投信）））
	決算頻度	年6回（隔月）
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

###### 2. インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

当ファンドは、海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託証券および株式を実質的な主要投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、「1. 安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じです。

###### 3. 成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

当ファンドは、海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託証券および株式を実質的な主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、「1. 安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じです。

##### (注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「内外」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」...目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複

数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「資産複合 資産配分固定型」...目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
- ・「年6回（隔月）」...目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

上記1.～3.は、「ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ（愛称：ミルフィーユ）（奇数月分配型）」を構成します。

各ファンドの名称について、次のとおり略称を用いることがあります。

ファンドの名称	略称
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	安定重視ポートフォリオ
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	インカム重視ポートフォリオ
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	成長重視ポートフォリオ

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

## 1

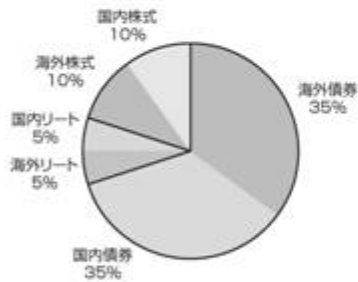
内外の債券、リートおよび株式に投資します<sup>(注)</sup>。

(注)「インカム重視ポートフォリオ」および「成長重視ポートフォリオ」は、「わが国の債券」に投資しません。

## 資産配分のイメージ

各ファンド（安定重視ポートフォリオ／インカム重視ポートフォリオ／成長重視ポートフォリオ）における各資産の組入比率については、それぞれ下記の標準組入比率を目処とします。

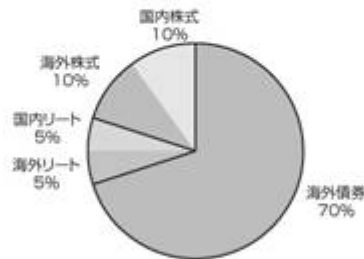
## 安定重視ポートフォリオ



## &lt;標準組入比率&gt;

	海外	国内	合計
債券	35%	35%	70%
リート	5%	5%	10%
株式	10%	10%	20%
合計	50%	50%	100%

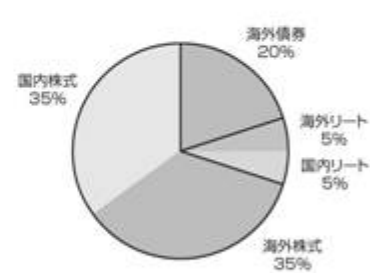
## インカム重視ポートフォリオ



## &lt;標準組入比率&gt;

	海外	国内	合計
債券	70%	—	70%
リート	5%	5%	10%
株式	10%	10%	20%
合計	85%	15%	100%

## 成長重視ポートフォリオ



## &lt;標準組入比率&gt;

	海外	国内	合計
債券	20%	—	20%
リート	5%	5%	10%
株式	35%	35%	70%
合計	60%	40%	100%

※上記は、イメージであり、実際の組入比率とは異なります。  
※市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

## ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資家のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



(注1) 「インカム重視ポートフォリオ」および「成長重視ポートフォリオ」については、「ダイワ日本国債マザーファンド」を除きます。

(注2) 「インカム重視ポートフォリオ」および「成長重視ポートフォリオ」については、「わが国の国債」を除きます。

## 2

## 海外の債券への投資にあたっては、ソブリン債等に投資します。

※「ソブリン債等」とは、国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債などをいいます。

- ドル通貨圏（米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等）、欧州通貨圏（ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等）の2つの通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。
- ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします。

## ポートフォリオのイメージ図

ドル通貨圏：50%程度 欧州通貨圏：50%程度



※北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ

※東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等

※欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。

(注) あくまでイメージ図であり、実際の投資割合が図のとおりとなるとは限りません。

- 国債の格付けは、取得時においてA格相当以上<sup>\*1</sup>、国債以外の格付けは、取得時においてAA格相当以上<sup>\*2</sup>とすることを基本とします。



## 債券の格付けについて

信用度	ムーディーズの場合	S&Pの場合
高い	Aaa	AAA
	Aa { Aa1 Aa2 Aa3 }	AA { AA+ AA AA- }
	A { A1 A2 A3 }	A { A+ A A- }
	Baa	BBB
	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
	C	C
低い		D

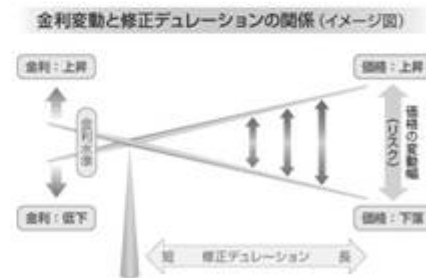
債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ（Moody's）やスタンダード・アンド・プアーズ（S&P）といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

- ※1 ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上  
※2 ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上

- ポートフォリオの修正デュレーションは5（年）程度から10（年）程度の範囲を基本とします。

## 修正デュレーションについて

- 修正デュレーションとは、「金利が変動したときに債券価格がどのくらい変化するか」を示す指標です。
- 修正デュレーションが長いほど、金利が変動したときの債券価格の変動（ブレ幅）が大きくなります。

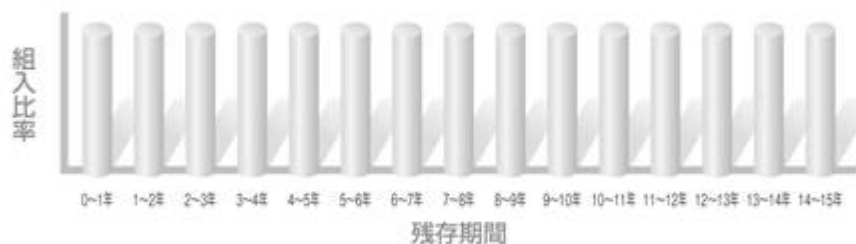


- 金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建ての国債先物取引等を利用することがあります。

## 3 わが国の国債への投資にあたっては、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。

- 原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間ごとの投資金額がほぼ同程度となるように組み入れます。

### 残存期間ごとの組入イメージ



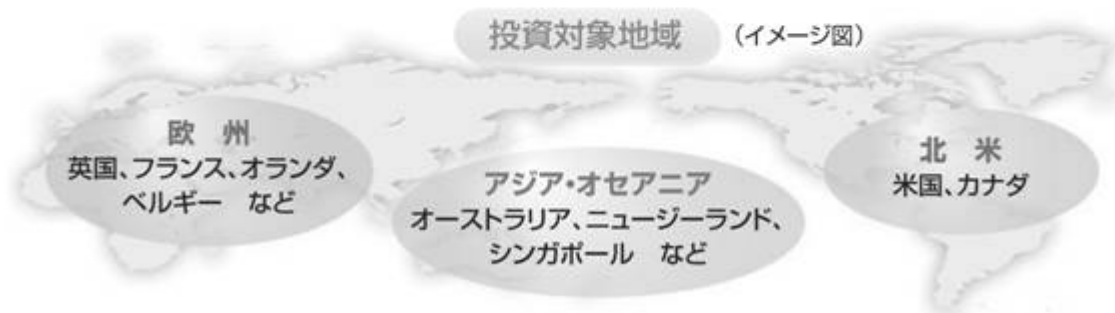
※上記は、イメージであり、実際の組入比率とは異なります。

- ダイワ日本国債マザーファンドにおいて、国債の組入れは原則として高位を保ちます。
- 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、債券の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

## 4 リートへの投資にあたっては、配当利回り、期待される成長性、割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

- 海外のリートへの投資にあたっては、組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。
- 海外のリーートの運用は、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。



※上記はイメージ図であり、実際に投資するとは限りません。

- わが国のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。



※上記はイメージ図であり、実際に投資するとは限りません。

## 5 海外の株式への投資にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。

- 北米、欧州、アジア・オセアニアの3地域に均等に分散します。

## 投資対象の地域別構成 (イメージ図)



## 投資対象のイメージ



- ◆北米の株式の運用は、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。

ダイワ北米好配当株マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

- ◆北米の株式への投資にあたっては、株式のほかハイブリッド優先証券<sup>※</sup>を主要投資対象とします。

※ハイブリッド優先証券とは…

- ・株式と債券の両方の性質を併せ持った証券です。
- ・并済順位は、株式と債券の中間の位置付けとなります。

## 〈コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- ・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・優先証券、公益株、バリュー株その他の高配当株の運用にも進出。インカム重視の運用を全般に展開。
- ・リート運用では最大級の資産規模。
- ・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク

- ◆欧州の株式の運用は、バイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドが行ないます。

ダイワ欧州好配当株マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、バイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。

## 〈バイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドについて〉

- ・欧州を基盤とした運用グループである「バイオニア・インベストメンツ・グループ」（欧州大手銀行、ウニクレディト・イタリアーノ S.p.A.の100%子会社）の運用拠点の一つ。特に欧州株式、欧州債券の運用に強みを持つ。
- ・運用哲学：リサーチ・チームによるファンダメンタルズ分析、クウォンツ・チームによる定量分析・リスク管理、ポートフォリオ・マネージャーによるアクティブな運用を総合的に生かすことにより、さまざまな投資機会を捉え、グローバルな観点から投資を行ない超過収益の獲得をめざす。
- ・所在地：アイルランド ダブリン

## 6

わが国の株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。

## 投資対象のイメージ



※配当利回り：株式投資を行なう際に用いられる株式の投資価値を測る指標のひとつです。個別銘柄の配当利回りから株価の割安度の測定や、株式市場全体の配当利回りと市場金利を比較して、株価水準の妥当性の測定などを行なうことができます。

$$\text{配当利回り (\%)} = (1 \text{株当たり配当金 (年間)} \div \text{株価}) \times 100$$

## 銘柄選定プロセス



定量・定性分析による銘柄選定

予想配当利回り、  
成長性、企業のファンダメンタルズ、  
株価の割安性 等

・保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記1.～6.の運用が行なわれないことがあります。

7

毎年、奇数月（1、3、5、7、9、11月）の各10日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

### 〈分配方針〉

#### 【安定重視ポートフォリオ／成長重視ポートフォリオ】

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 原則として、配当等収益等を中心に安定した分配を継続して行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

#### 【インカム重視ポートフォリオ】

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 原則として、配当等収益等を中心に継続した分配を行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配を行ないます。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

### 収益分配のイメージ



- ・上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ・分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ・ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

## (2) 【ファンドの沿革】

平成17年11月14日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

収益分配金（注1）、償還金など お申込金（ 5）

お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約( 1)に基づき、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など</p>
1	収益分配金、償還金など お申込金( 5)	
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	<p>当ファンドにかかる証券投資信託契約(以下「信託契約」といいます。)( 2)の委託者であり、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
運用指図	2 損益 信託金( 5)	
受託会社	<p>住友信託銀行株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</p>	<p>信託契約( 2)の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など</p>
	損益 投資	
投資対象	<p>内外の公社債、不動産投資信託証券および株式 などファミリーファンド方式で運用を行ないます。</p> <p>なお、次の各マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、投資顧問会社(注2)に運用の指図にかかる権限を委託します(カッコ内は投資顧問会社名)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド(コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク)</li> <li>・ダイワ北米好配当株マザーファンド(コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク)</li> <li>・ダイワ欧州好配当株マザーファンド(パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド)</li> </ul>	

(注1)「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

(注2)投資顧問会社は、委託会社との間の運用委託契約( 3)に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、各マザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます( 4)。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項(運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等)が規定されています。
- 3：運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定められています。
- 4：投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
- 5：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（平成22年11月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・ 沿革

昭和34年12月12日 設立登記  
 昭和35年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得  
 昭和35年 4月 1日 営業開始  
 昭和60年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。  
 平成 7年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。  
 平成 7年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。  
 平成19年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。  
 （金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）

・ 大株主の状況

名称	住所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

#### 主要投資対象

下記の各マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

1. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券
2. ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券（安定重視ポートフォリオのみ）
3. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券
4. ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券
5. ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券
6. ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券
7. ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券
8. ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券

#### 投資態度

< 安定重視ポートフォリオ >

イ. 主として、マザーファンドを通じて内外の公社債、不動産投資信託証券および株式に投資を行ない、安定的な配当等収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ロ．各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行いません。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の35%

ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の35%

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%

ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%

ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%

ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%

ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%

ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の10%

ハ．保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<インカム重視ポートフォリオ>

イ．主として、マザーファンドを通じて海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託証券および株式に投資を行ない、安定的な配当等収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ロ．各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行いません。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の70%

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%

ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%

ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%

ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%

ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%

ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の10%

ハ．～ニ．（安定重視ポートフォリオと同規定）

<成長重視ポートフォリオ>

イ．主として、マザーファンドを通じて海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託証券および株式に投資を行ない、配当等収益の確保と値上がり益の獲得により、信託財産の成長をめざします。

ロ．各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行いません。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の20%

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%

ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%

ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の11.6%



ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の11.6%

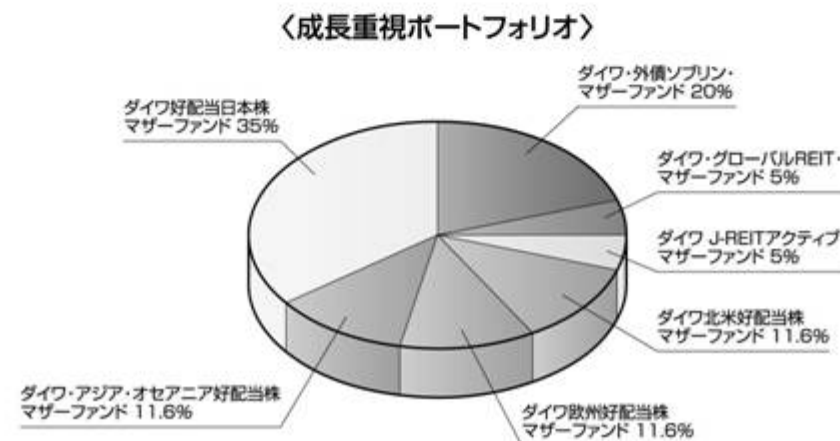
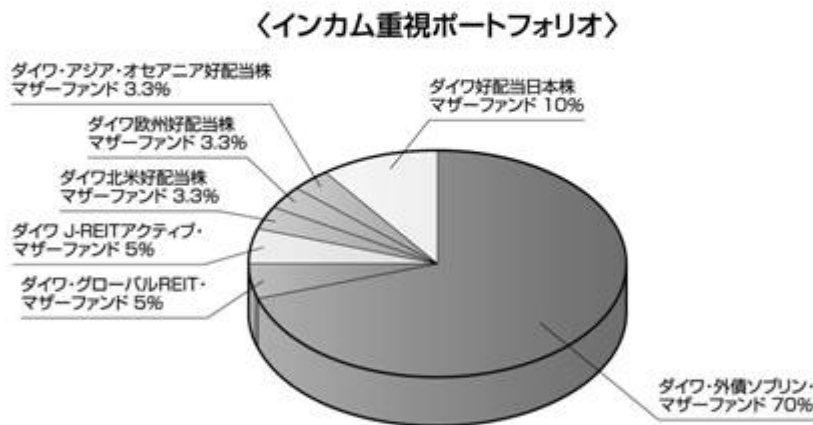
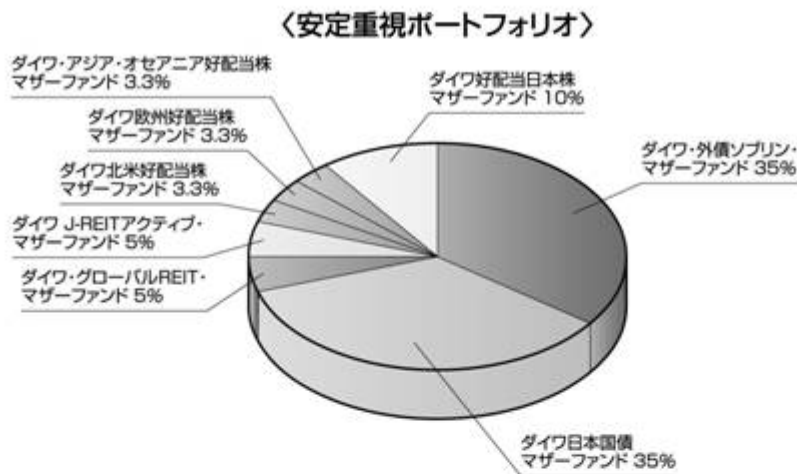
ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の11.6%

ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の35%

八．～二．（安定重視ポートフォリオと同規定）

## 〈各マザーファンドの標準組入比率について〉

各ファンド(安定重視ポートフォリオ/インカム重視ポートフォリオ/成長重視ポートフォリオ)における各マザーファンドの受益証券の組入比率については、それぞれ下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。



## (2) 【投資対象】

〈各ファンド共通〉

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの

3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

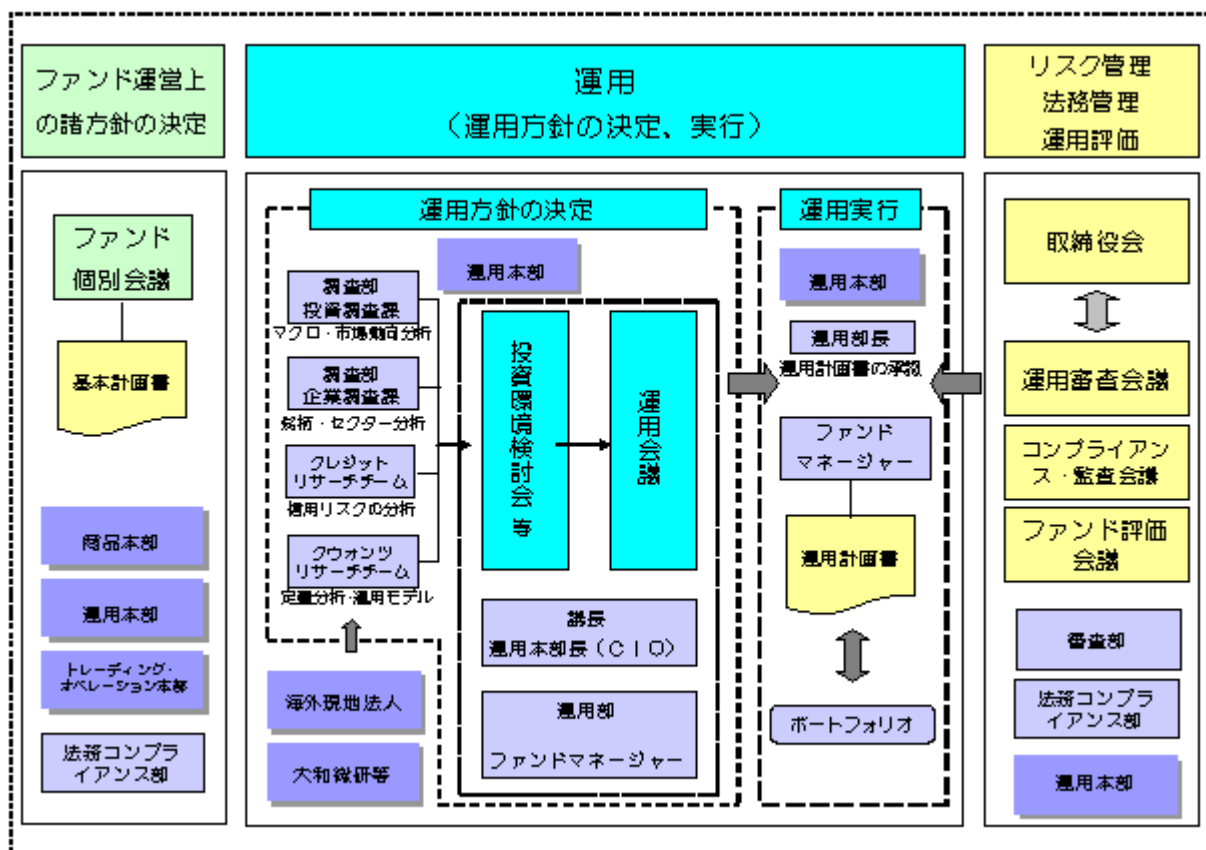
3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

### (3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



### 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

#### イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

#### ロ．投資環境の検討

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

#### ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

#### ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

### 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

#### イ．運用本部長（CIO）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更

- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

#### ロ．運用副本部長（1～5名程度）

C I Oを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

#### ハ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

#### ニ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

#### ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

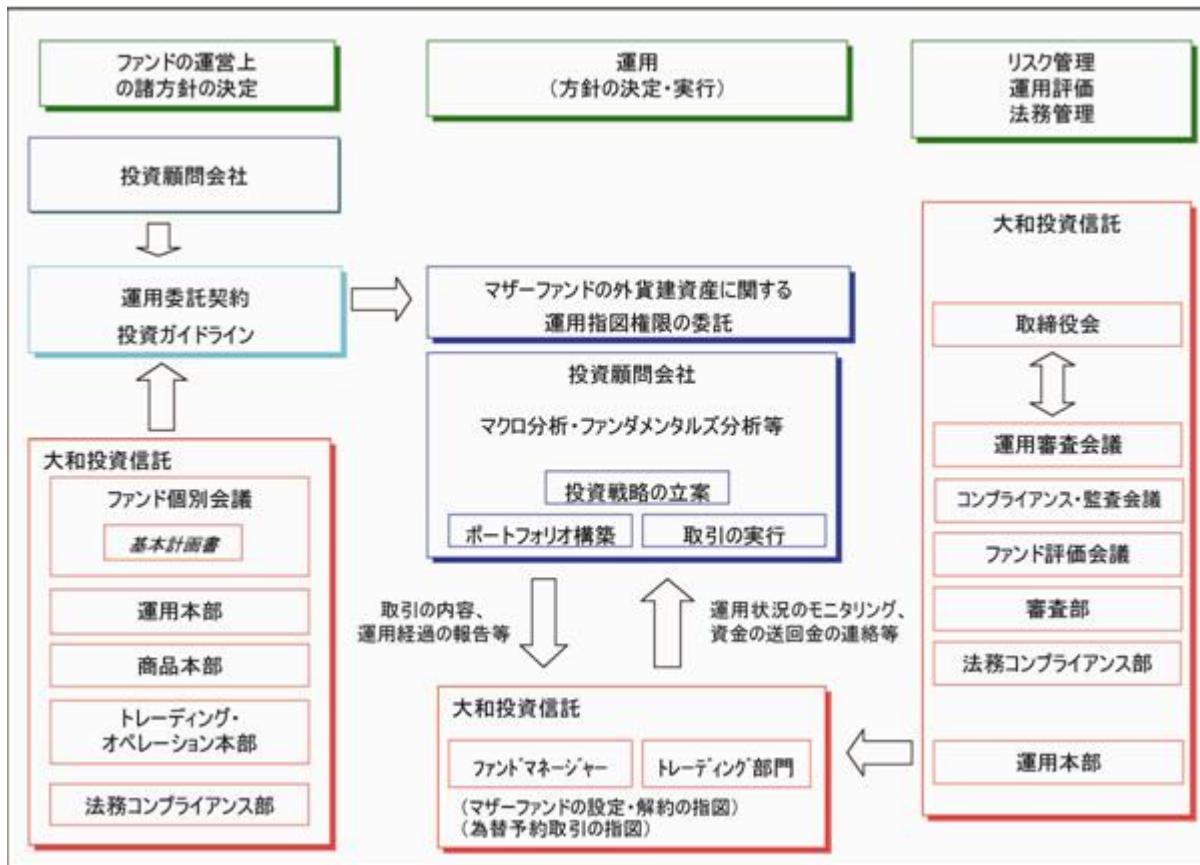
これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は20～30名程度です。

#### 受託会社に対する管理体制

信託財産の管理業務を通じて、受託会社の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、年次で受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受けています。

#### 海外リート、海外（北米）株式および海外（欧州）株式にかかる運用体制について

（マザーファンドにかかるものを含まず。）



#### イ．ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。なお、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」および「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」では、投資顧問会社に外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、当該投資顧問会社と委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

#### ロ．運用の実行

投資顧問会社は、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

#### ハ．モニタリング

委託会社は、投資顧問会社との間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。これらの報告および調査をもとに評価を行ない、委託会社でのファンド個別会議へ報告しています。

#### ニ．リスク管理、運用評価、法務管理

（前 に同じ。）

上記の運用体制は平成22年11月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

##### <安定重視ポートフォリオ / 成長重視ポートフォリオ>

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、配当等収益等を中心に安定した分配を継続して行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1計算期末には、収益の分配は行ないません。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

##### <インカム重視ポートフォリオ>

（安定重視ポートフォリオ / 成長重視ポートフォリオと同規定）

原則として、配当等収益等を中心に継続した分配を行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配を行ないません。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1計算期末には、収益の分配は行ないません。

（安定重視ポートフォリオ / 成長重視ポートフォリオと同規定）

#### (5) 【投資制限】

##### <各ファンド共通>

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券

等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

## <参考> マザーファンドの概要

### 1. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

#### (1) 投資方針

##### 主要投資対象

内外の公社債等を主要投資対象とします。

##### 投資態度

イ．主として海外のソブリン債等(国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債など)に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．海外のソブリン債等への投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。

ア．米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等をドル通貨圏、ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等を欧州通貨圏とし、2通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。

北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ

東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等

イ．ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします(ただし、欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。)

ロ．国債については、取得時においてA格相当以上(ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上)とすることを基本とします。国債を除く投資対象の格付けは、取得時においてA格相当以上(ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上)とすることを基本とします。

ハ．ポートフォリオの修正デュレーションは5(年)程度から10(年)程度の範囲を基本とします。

ニ．金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建の国債先物取引等を利用することがあります。

ハ．為替については、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建資産の投資比率合計を、信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。

ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

#### (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。



以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

## 2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 転換社債の転換、新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使、社債権者割当または株主割当により取得した外国通貨表示の株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. コマーシャル・ペーパー

8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1. から前7. までの証券または証書の性質を有するもの

9. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

10. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

11. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

12. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

13. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

14. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

15. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

16. 外国の者に対する権利で前15. の有価証券の性質を有するもの

なお、前1. の証券または証書、前8. ならびに前12. の証券または証書のうち前1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2. から前6. までの証券および前8. ならびに前12. の証券または証書のうち前2. から前6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前9. の証券およ

び前10.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

### (3) 主な投資制限

株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使等により取得したものに限り、

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

先物取引等

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号イもしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。)における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

ロ. 委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ. 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ホ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

## 2. ダイワ日本国債マザーファンド

### (1) 投資方針

#### 主要投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

#### 投資態度

イ．主としてわが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。

ロ．わが国の国債への投資にあたっては、原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間毎の投資金額がほぼ同程度となるように組入れます。

ハ．国債の組入れは原則として高位を保ちます。

ニ．運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

### (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

2.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

委託会社は、信託金を、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 転換社債の転換、新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使、社債権者割当または株主割当により取得した株券または新株引受権証書

2.~16.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

なお、前1.の証券または証書、前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前9.の証券および前10.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

### (3) 主な投資制限

(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

外貨建資産への投資は、行ないません。

先物取引等

イ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

ロ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドのハ.と同規定)

スワップ取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

ロ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

ハ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

ニ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

金利先渡取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

ニ. 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ. 委託会社は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

### 3. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

#### (1) 投資方針

##### 主要投資対象

海外の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。以下同じ。）および店頭登録（登録予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

##### 投資態度

イ．海外の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、安定的な配当利回りの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして分散投資を行ないます。

ロ．投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

(b) 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。

ハ．外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ．不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

ホ．外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ヘ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

#### (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの

3．外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

4．外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

5．外国法人が発行する譲渡性預金証書

6．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証

券に限ります。）

なお、前3.の証券および前4.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

### (3) 主な投資制限

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

### (4) 運用指図権限の委託

委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次のものに委託します。

コーペン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

280 パーク・アベニュー、ニューヨーク、ニューヨーク州 10017

前 の規定にかかわらず、前 により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

## 4. ダイワJ - REITアクティブ・マザーファンド

### (1) 投資方針

#### 主要投資対象

わが国の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

#### 投資態度

イ．わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

(b) 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

ハ．不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されると

き、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

## (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1. (ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定)
2. (ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定)

委託会社は、信託金を、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
3. 投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前2.の証券および前3.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

(ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定)

## (3) 主な投資制限

～ (ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定)

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

### 5. ダイワ北米好配当株マザーファンド

### 6. ダイワ欧州好配当株マザーファンド

### 7. ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

## (1) 投資方針

<ダイワ北米好配当株マザーファンド>

### 主要投資対象

北米の金融商品取引所上場または店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券(上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。)を主要投資対象とします。

### 投資態度

イ. 主として、北米の金融商品取引所上場または店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ. 銘柄の選定にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。

ハ. 外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ. 株式およびハイブリッド優先証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。

ホ. 保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保

有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

へ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

#### <ダイワ欧州好配当株マザーファンド>

##### 主要投資対象

欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

##### 投資態度

イ．主として、欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

ハ．外貨建資産の運用にあたっては、パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ．株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。

ホ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

へ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

#### <ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

##### 主要投資対象

アジア・オセアニアの金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

##### 投資態度

イ．主として、アジア・オセアニアの金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

ハ．（ダイワ欧州好配当株マザーファンドのニ．と同規定）

ニ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドのホ．と同規定）

ホ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドのへ．と同規定）

#### (2) 投資対象

#### <ダイワ北米好配当株マザーファンド>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限りません。）



## 八．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

### 2．次に掲げる特定資産以外の資産

#### イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- 1．外国通貨表示の株券または新株引受権証券
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9．特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．コマーシャル・ペーパー
- 11．外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12．外国の者の発行する証券または証書で、前1.または前5.の証券または証書の性質を有するハイブリッド優先証券
- 13．前12.以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
- 14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 15．投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 16．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 17．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 20．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 21．外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するもの、および前13.ならびに前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券、前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券または証書の性質を有するもの、および前13.ならびに前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前14.の証券および前15.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

<ダイワ欧州好配当株マザーファンド>

<ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ~ 11.（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20. 外国の者に対する権利で前19.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

## (3) 主な投資制限

## &lt;各ファンド共通&gt;

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

## 先物取引等

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、組入有価証券の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、有価証券の組入可能額（組入有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせて、保有外貨建資産の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額等の範囲内とします。ただし、保有金利商品が外貨建てで、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額、以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権

の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引

- イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ホ. 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引

- イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- ロ. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ. 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ホ. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ヘ. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (4) 運用指図権限の委託

## &lt;ダイワ北米好配当株マザーファンド&gt;

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

## &lt;ダイワ欧州好配当株マザーファンド&gt;

委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次の者に委託します。

パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド

1 ジョージズ・キー・プラザ、ジョージズ・キー、ダブリン2、アイルランド

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

## &lt;ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド&gt;

該当事項はありません。

## 8. ダイワ好配当日本株マザーファンド

### (1) 投資方針

主要投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主としてわが国の金融商品取引所上場株式に投資して、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。

ロ．株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。

ハ．株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。

ニ．J-REIT（不動産投資信託証券）に投資することがあります。J-REITへの投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

### (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書

2. ~ 10. (ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定)

11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券

12. ~ 20. (ダイワ欧州好配当株マザーファンドと同規定)

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

(ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定)

### (3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

先物取引等

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、組入有価証券の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、有価証券の組入可能額(組入有価証券を差引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用している額(以下「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ロ. 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、保有金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額等の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引

- イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ホ. 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 金利先渡取引

- イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- ロ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ. 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ホ. 委託会社は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

### 3 【投資リスク】

## (1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式、ハイブリッド優先証券、公社債、不動産投資信託証券（リート）など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

## 〈基準価額の主な変動要因〉

株価変動リスク	株式市況	株 価	基準価額
	改善	→	上昇要因
	悪化	↘	下落要因
公社債の価格変動リスク	金 利	公社債価格	基準価額
	低下	→	上昇要因
	上昇	↘	下落要因
リーートの価格変動リスク	リート市況	リート価格	基準価額
	改善	→	上昇要因
	悪化	↘	下落要因
外貨建資産の為替リスク	為替相場	円換算価値	基準価額
	円 安	→	上昇要因
	円 高	↘	下落要因

○当ファンドの各資産の組入比率は標準組入比率を目標に決定されます。配分が大きい資産が下落する場合、他の資産が上昇しても、当ファンドの基準価額は下落する場合があります。

○上図はイメージ図であり、必ずしも上図どおりにならない場合もあります。

## 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

## ハイブリッド優先証券の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

ハイブリッド優先証券の価格は、金利、発行体の企業業績等を反映して変動します。一般に、金利の上昇、発行体の企業業績の悪化等は、ハイブリッド優先証券の価格下落の要因となると考えられます。

また、ハイブリッド優先証券の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体の財政難、経営不安等が生じた場合、または生じることが予想される場合には、大きく下落します。この際、ハイブリッド優先証券は一般の債券に比し、弁済順位が劣後するため、影響がより大きくなる可能性があります。

組入ハイブリッド優先証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

## 公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

## 〈金利変動による価格変化のイメージ図〉



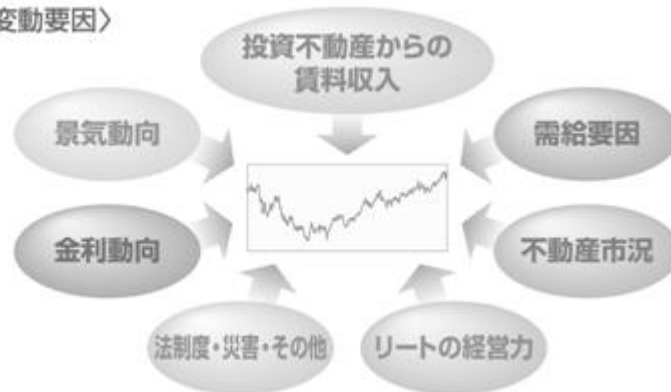
※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。



公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

#### リートの価格変動

〈リートの価格変動要因〉



イ．リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

ロ．リートの価格や配当は、リートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- ・リートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。
- ・リートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リートの価格が大幅に下落することも想定されます。
- ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
- ・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。

ハ．リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

- ・その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リートの価格や配当に影響を受けることが考えられます。
- ・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。

ニ．組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

#### 外国証券への投資に伴うリスク

## イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。そのため、外貨建資産を実質的に組入れた部分は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

## ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

## その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

## (2) 換金性が制限される場合

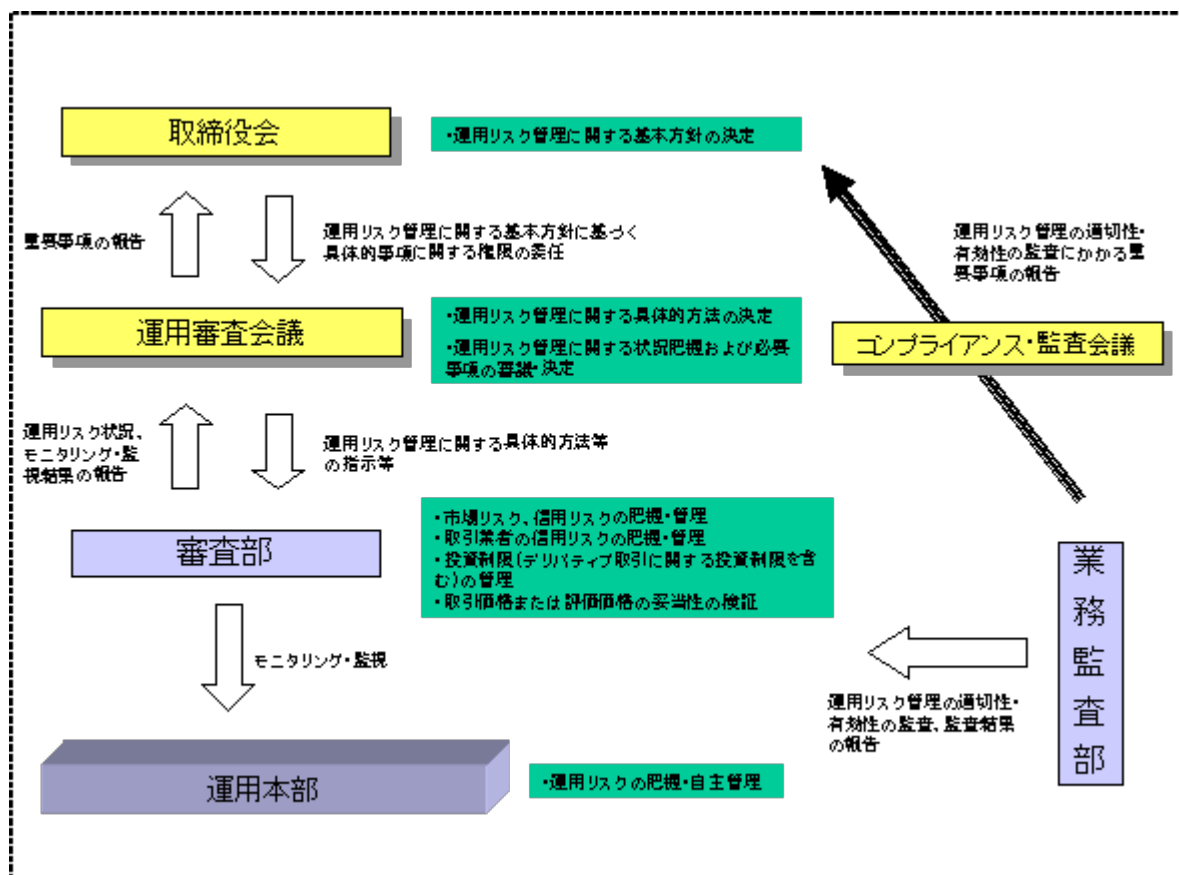
通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付を中止することがあります。ご換金の申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

## (3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## (4) リスク管理体制



## 4 【手数料等及び税金】

## (1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

## (2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次に掲げる率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

安定重視ポートフォリオ	年率1.26%（税抜1.20%）
インカム重視ポートフォリオ	年率1.33875%（税抜1.275%）
成長重視ポートフォリオ	年率1.4175%（税抜1.35%）

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

## イ．安定重視ポートフォリオ

	委託会社	販売会社 （各販売会社の 取扱純資産総額 に応じて）	受託会社
100億円以下の部分	年率1.26%（税抜1.20%）から 販売会社、受託会社分を除いた額	年率0.6300% （税抜0.60%）	年率0.0525% （税抜0.05%）
100億円超 200億円以下の部分		年率0.6825% （税抜0.65%）	
200億円超 500億円以下の部分		年率0.7350% （税抜0.70%）	
500億円超 1,000億円以下の部分		年率0.7875% （税抜0.75%）	
1,000億円超の部分		年率0.8400% （税抜0.80%）	

## ロ．インカム重視ポートフォリオ

	委託会社	販売会社 （各販売会社の 取扱純資産総額 に応じて）	受託会社
100億円以下の部分	年率1.33875%（税抜1.275%） から販売会社、受託会社分を除いた額	年率0.6825% （税抜0.65%）	年率0.0525% （税抜0.05%）
100億円超 200億円以下の部分		年率0.7350% （税抜0.70%）	
200億円超 500億円以下の部分		年率0.7875% （税抜0.75%）	
500億円超 1,000億円以下の部分		年率0.8400% （税抜0.80%）	
1,000億円超の部分		年率0.8925% （税抜0.85%）	

## ハ．成長重視ポートフォリオ

	委託会社	販売会社 （各販売会社の 取扱純資産総額 に応じて）	受託会社

100億円以下の部分	年率1.4175%（税抜1.35%）から販売会社、受託会社分を除いた額	年率0.7350% （税抜0.70%）	年率0.0525% （税抜0.05%）
100億円超 200億円以下の部分		年率0.7875% （税抜0.75%）	
200億円超 500億円以下の部分		年率0.8400% （税抜0.80%）	
500億円超 1,000億円以下の部分		年率0.8925% （税抜0.85%）	
1,000億円超の部分		年率0.9450% （税抜0.90%）	

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

委託会社は、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬を、次のとおり支払うものとします。

#### イ．ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

同マザーファンドの日々の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

275億円以下の部分	年率0.57%
275億円超 1,000億円以下の部分	年率0.47%
1,000億円超 2,500億円以下の部分	年率0.37%
2,500億円超の部分	年率0.30%

#### ロ．ダイワ北米好配当株マザーファンド、ダイワ欧州好配当株マザーファンド

各マザーファンドの日々の純資産総額にそれぞれ年率0.5%を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。）、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要な費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ） 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

< マザーファンドより支弁する手数料等 >

各マザーファンドの投資対象等に応じて、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

ただし、平成23年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成23年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税7%）、平成24年1月1日から15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

< 注1 > 個別元本について

受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行なうつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除

した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

- ( ) 上記は、平成22年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- ( ) 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 【運用状況】

安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

## (1) 【投資状況】（平成22年11月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	3,605,250,124	99.08
内 日本	3,605,250,124	99.08
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	33,492,017	0.92
純資産総額	3,638,742,141	100.00

## (参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
国債証券	154,713,861,160	93.86
内 オーストラリア	21,015,249,196	12.75
内 カナダ	18,271,194,889	11.08
内 チェコ	3,386,634,440	2.05
内 デンマーク	3,090,033,887	1.87
内 ユーロ	36,286,056,049	22.01
内 英国	16,960,327,162	10.29
内 ノルウェー	1,657,566,494	1.01
内 ポーランド	6,811,424,324	4.13
内 スウェーデン	5,112,477,830	3.10
内 米国	42,122,896,890	25.55
特殊債券	6,237,016,848	3.78
内 オーストラリア	6,237,016,848	3.78
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	3,886,478,934	2.36
純資産総額	164,837,356,942	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
為替予約取引（買建）	975,017,560	0.59
内 日本	975,017,560	0.59
為替予約取引（売建）	2,157,245,000	1.31
内 日本	2,157,245,000	1.31

## (参考) ダイワ日本国債マザーファンド

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
国債証券	54,821,648,679	98.16
内 日本	54,821,648,679	98.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,025,991,111	1.84



純資産総額	55,847,639,790	100.00
-------	----------------	--------

## (参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	430,558,673,827	97.07
内 オーストラリア	89,064,472,527	20.08
内 カナダ	6,179,584,588	1.39
内 ユーロ	42,962,914,475	9.69
内 英国	37,358,325,808	8.42
内 香港	12,456,887,211	2.81
内 シンガポール	17,528,779,694	3.95
内 米国	225,007,709,525	50.73
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	13,017,177,118	2.93
純資産総額	443,575,850,945	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	4,841,138,565	1.09
内 日本	4,841,138,565	1.09
為替予約取引(売建)	1,967,698,476	0.44
内 日本	1,967,698,476	0.44

## (参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	15,155,059,500	97.43
内 日本	15,155,059,500	97.43
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	399,327,803	2.57
純資産総額	15,554,387,303	100.00

## (参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	2,224,275,249	72.62
内 カナダ	103,828,678	3.39
内 米国	2,120,446,572	69.23
優先証券	693,359,431	22.64
内 米国	693,359,431	22.64
投資証券	64,999,288	2.12
内 米国	64,999,288	2.12
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	80,159,006	2.62
純資産総額	3,062,792,974	100.00

## (参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株式	2,747,561,735	97.70
内 スイス	483,626,636	17.20
内 ユーロ	1,124,200,558	39.98
内 英国	850,438,372	30.24
内 ノルウェー	28,022,206	1.00
内 スウェーデン	261,273,963	9.29
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	64,632,007	2.30
純資産総額	2,812,193,742	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
為替予約取引（買建）	8,455,106	0.30
内 日本	8,455,106	0.30
為替予約取引（売建）	8,400,583	0.30
内 日本	8,400,583	0.30

## （参考）ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株式	2,812,777,845	97.56
内 オーストラリア	1,141,289,168	39.58
内 香港	363,630,155	12.61
内 韓国	585,417,695	20.30
内 シンガポール	219,164,084	7.60
内 台湾	503,276,743	17.46
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	70,456,344	2.44
純資産総額	2,883,234,189	100.00

## （参考）ダイワ好配当日本株マザーファンド

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株式	23,848,867,160	94.38
内 日本	23,848,867,160	94.38
投資証券	958,649,600	3.79
内 日本	958,649,600	3.79
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	460,834,492	1.82
純資産総額	25,268,351,252	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 【投資資産】（平成22年11月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	ダイワ日本国債マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	1,154,363,074	1.11050 1,281,920,193	1.0990 1,268,645,018	- -	34.86%
2	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	1,121,861,003	1.12860 1,266,132,327	1.1127 1,248,294,738	- -	34.31%
3	ダイワ好配当日本株マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	369,146,571	0.96920 357,776,856	0.9867 364,236,921	- -	10.01%
4	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	218,591,588	0.85040 185,890,286	0.8412 183,879,243	- -	5.05%
5	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	188,220,072	0.93800 176,550,429	0.9729 183,119,308	- -	5.03%
6	ダイワ北米好配当株マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	143,741,532	0.84190 121,015,996	0.8528 122,582,778	- -	3.37%
7	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	99,558,108	1.22050 121,510,690	1.2073 120,196,503	- -	3.30%
8	ダイワ欧州好配当株マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	146,102,027	0.82500 120,534,200	0.7823 114,295,615	- -	3.14%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.08%
合計	99.08%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
--	-----------	----------	------------------	------------	------------	--------------------------	----------

1	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 -	13,415,784,000	152.06 20,400,257,719	148.15 19,876,288,943	8.125000 21/08/15	12.06%
2	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND オーストラリア	国債証券 -	18,728,900,000	105.85 19,824,915,228	101.84 19,074,635,494	5.750000 21/05/15	11.57%
3	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 -	10,652,628,000	145.75 15,526,737,941	140.43 14,960,550,763	8.000000 21/06/07	9.08%
4	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 -	7,137,669,000	151.51 10,814,458,795	147.67 10,540,267,189	8.125000 21/05/15	6.39%
5	GERMAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 -	8,299,500,000	98.70 8,192,187,465	96.22 7,986,442,860	2.250000 20/09/04	4.85%
6	FRENCH GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 -	5,533,000,000	148.74 8,230,060,850	142.65 7,893,101,150	8.500000 19/10/25	4.79%
7	BELGIUM GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 -	5,499,802,000	125.31 6,892,131,874	121.26 6,669,389,893	8.000000 15/03/28	4.05%
8	POLAND GOVERNMENT BOND ポーランド	国債証券 -	6,273,650,000	105.05 6,590,908,481	103.01 6,462,863,284	6.250000 15/10/24	3.92%
9	EUROPEAN INVESTMENT BANK オーストラリア	特殊債券 -	6,514,400,000	98.98 6,448,018,264	95.74 6,237,016,848	6.000000 20/08/06	3.78%
10	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 -	4,382,040,000	144.18 6,318,332,015	141.28 6,190,989,932	11.250000 15/02/15	3.76%
11	ITALIAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 -	5,533,000,000	103.93 5,750,789,946	99.58 5,509,982,720	4.250000 19/02/01	3.34%
12	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 -	3,112,904,000	168.95 5,259,375,824	164.13 5,109,489,497	9.000000 25/06/01	3.10%
13	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 -	3,387,654,000	152.53 5,167,222,523	145.92 4,943,569,606	7.500000 24/11/15	3.00%
14	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 -	3,758,334,840	129.00 4,848,477,444	126.15 4,741,402,484	10.250000 14/03/15	2.88%
15	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 -	2,881,092,000	160.92 4,636,426,112	156.94 4,521,845,083	8.000000 27/06/01	2.74%
16	ITALIAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 -	4,426,400,000	96.44 4,269,218,536	93.35 4,132,044,400	3.750000 21/03/01	2.51%
17	SWEDISH GOVERNMENT BOND スウェーデン	国債証券 -	3,319,250,000	116.99 3,883,356,538	115.08 3,820,058,440	6.750000 14/05/05	2.32%
18	Czech Republic Government Bond チェコ	国債証券 -	2,833,980,000	120.52 3,415,541,036	119.50 3,386,634,440	6.950000 16/01/26	2.05%
19	DANISH GOVERNMENT BOND デンマーク	国債証券 -	1,485,000,000	151.46 2,249,299,800	143.82 2,135,801,250	7.000000 24/11/10	1.30%
20	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND オーストラリア	国債証券 -	1,872,890,000	103.36 1,935,999,879	103.61 1,940,613,702	6.250000 14/06/15	1.18%
21	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 -	1,622,684,000	112.98 1,833,470,652	109.57 1,778,104,674	4.250000 18/06/01	1.08%
22	FRENCH GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 -	1,106,600,000	159.50 1,765,093,396	152.11 1,683,304,590	8.500000 23/04/25	1.02%
23	FRENCH GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 -	1,106,600,000	154.51 1,709,862,990	147.15 1,628,361,900	8.250000 22/04/25	0.99%
24	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 -	1,154,472,000	141.80 1,637,041,296	138.21 1,595,595,751	8.750000 17/08/25	0.97%
25	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 -	1,076,270,000	127.85 1,376,054,246	124.29 1,337,760,559	5.000000 37/06/01	0.81%
26	SWEDISH GOVERNMENT BOND スウェーデン	国債証券 -	1,207,000,000	107.78 1,300,904,600	107.07 1,292,419,390	5.500000 12/10/08	0.78%
27	DANISH GOVERNMENT BOND デンマーク	国債証券 -	742,500,000	133.01 987,636,375	123.66 918,182,925	4.500000 39/11/15	0.56%
28	NORWEGIAN GOVERNMENT BOND ノルウェー	国債証券 -	801,450,000	110.95 889,272,891	109.92 881,009,942	5.000000 15/05/15	0.53%

29	GERMAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 -	553,300,000	149.65 828,030,049	141.59 783,428,536	6.250000 30/01/04	0.48%
30	NORWEGIAN GOVERNMENT BOND ノルウェー	国債証券 -	705,550,000	110.51 779,752,694	110.06 776,556,552	6.500000 13/05/15	0.47%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	93.86%
特殊債券	3.78%
合計	97.64%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	英ポンド買/円売 2010年12月	買建	7,432,669	977,160,000	975,017,560	0.59%
		オーストラリアドル売/円買 2010年12月	売建	26,500,000	2,155,524,200	2,157,245,000	1.31%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

#### (参考) ダイワ日本国債マザーファンド

##### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ．主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	4 4 2 0 年国債 日本	国債証券 -	3,205,000,000	113.66 3,643,032,640	112.08 3,592,388,350	2.500000 20/03/20	6.43%
2	3 8 利付国債 2 0 年 日本	国債証券 -	2,966,000,000	114.60 3,399,075,350	113.48 3,365,935,440	2.700000 18/03/20	6.03%
3	7 0 2 0 年国債 日本	国債証券 -	3,053,000,000	110.80 3,382,780,540	110.00 3,358,544,240	2.400000 24/06/20	6.01%
4	2 3 利付国債 2 0 年 日本	国債証券 -	2,809,000,000	116.42 3,270,330,337	114.66 3,220,883,669	5.500000 13/09/20	5.77%
5	2 7 利付国債 2 0 年 日本	国債証券 -	2,651,000,000	118.94 3,153,162,250	117.49 3,114,765,940	5.000000 14/09/22	5.58%
6	3 3 利付国債 2 0 年 日本	国債証券 -	2,459,000,000	119.77 2,945,186,120	118.55 2,915,341,220	3.800000 16/09/20	5.22%
7	4 8 2 0 年国債 日本	国債証券 -	2,486,000,000	112.69 2,801,646,740	112.16 2,788,322,460	2.500000 20/12/21	4.99%
8	3 4 利付国債 2 0 年 日本	国債証券 -	2,174,000,000	119.10 2,589,254,330	117.87 2,562,537,280	3.500000 17/03/20	4.59%

9	4 3 2 0 年国債	日本	国債証券	-	2,047,000,000	116.14 2,377,486,380	115.27 2,359,576,900	2.900000 19/09/20	4.23%
10	1 8 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	-	2,026,000,000	109.69 2,222,507,520	107.90 2,186,236,340	6.300000 12/03/20	3.91%
11	2 8 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	-	1,763,000,000	121.38 2,140,029,590	119.56 2,107,948,580	5.000000 15/03/20	3.77%
12	1 4 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	-	2,002,000,000	105.14 2,104,932,280	102.12 2,044,502,460	7.300000 11/03/21	3.66%
13	5 4 2 0 年国債	日本	国債証券	-	1,817,000,000	109.32 1,986,442,220	109.06 1,981,656,540	2.200000 21/12/20	3.55%
14	8 0 2 0 年国債	日本	国債証券	-	1,683,000,000	106.07 1,785,185,780	105.58 1,777,046,040	2.100000 25/06/20	3.18%
15	6 3 2 0 年国債	日本	国債証券	-	1,708,000,000	103.57 1,769,142,680	103.71 1,771,452,200	1.800000 23/06/20	3.17%
16	6 4 2 0 年国債	日本	国債証券	-	1,635,000,000	106.45 1,740,560,700	104.63 1,710,716,850	1.900000 23/09/20	3.06%
17	2 9 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	-	1,325,000,000	119.02 1,577,130,824	117.83 1,561,380,000	4.200000 15/09/21	2.80%
18	1 9 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	-	1,357,000,000	113.70 1,542,987,242	110.23 1,495,916,090	5.900000 12/09/20	2.68%
19	8 2 2 0 年国債	日本	国債証券	-	1,385,000,000	107.60 1,490,336,400	105.41 1,459,983,900	2.100000 25/09/20	2.61%
20	5 6 2 0 年国債	日本	国債証券	-	1,220,000,000	106.69 1,301,647,870	106.70 1,301,801,000	2.000000 22/06/20	2.33%
21	4 2 2 0 年国債	日本	国債証券	-	1,123,000,000	113.03 1,269,363,730	112.94 1,268,361,120	2.600000 19/03/20	2.27%
22	1 6 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	-	1,048,000,000	108.65 1,138,739,900	105.30 1,103,575,440	6.800000 11/09/20	1.98%
23	3 7 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	-	938,000,000	116.38 1,091,732,850	115.79 1,086,175,860	3.100000 17/09/20	1.94%
24	3 2 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	-	618,000,000	117.34 725,170,250	116.84 722,077,380	3.700000 16/03/21	1.29%
25	5 2 2 0 年国債	日本	国債証券	-	598,000,000	108.43 648,429,580	108.19 646,982,180	2.100000 21/09/21	1.16%
26	1 7 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	-	589,000,000	105.41 620,865,100	105.14 619,298,160	6.600000 11/09/20	1.11%
27	2 2 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	-	505,000,000	114.53 578,419,910	111.64 563,787,050	5.300000 13/03/20	1.01%
28	2 4 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	-	459,000,000	116.79 536,094,560	114.44 525,284,190	4.700000 14/03/20	0.94%
29	4 0 2 0 年国債	日本	国債証券	-	337,000,000	111.13 374,538,070	110.76 373,278,050	2.300000 18/09/20	0.67%
30	7 5 2 0 年国債	日本	国債証券	-	320,000,000	103.40 330,900,850	105.81 338,611,200	2.100000 25/03/20	0.61%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	98.16%
合計	98.16%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	WESTFIELD GROUP オーストラリア	投資証券 -	33,215,716	1,015 33,727,311,799	1,001 33,268,495,773	- -	7.50%
2	UNIBAIL-RODAMCO SE ユーロ	投資証券 -	1,560,924	15,640 24,413,375,041	14,922 23,292,889,951	- -	5.25%
3	SIMON PROPERTY GROUP INC 米国	投資証券 -	2,639,894	7,950 20,987,241,249	8,319 21,963,857,626	- -	4.95%
4	STOCKLAND オーストラリア	投資証券 -	48,000,952	329 15,830,305,962	302 14,501,342,004	- -	3.27%
5	EQUITY RESIDENTIAL 米国	投資証券 -	2,523,454	4,065 10,259,767,473	4,213 10,632,573,429	- -	2.40%
6	BRITISH LAND CO PLC 英国	投資証券 -	15,049,258	642 9,664,158,021	629 9,478,672,665	- -	2.14%
7	PUBLIC STORAGE 米国	投資証券 -	1,140,091	8,643 9,854,449,985	8,212 9,363,515,167	- -	2.11%
8	GPT GROUP オーストラリア	投資証券 -	37,773,687	232 8,771,152,501	228 8,612,551,731	- -	1.94%
9	LINK REIT 香港	投資証券 -	32,360,324	250 8,108,107,870	264 8,549,516,700	- -	1.93%
10	HAMMERSON PLC 英国	投資証券 -	16,174,152	509 8,245,652,885	517 8,375,087,992	- -	1.89%
11	GOODMAN GROUP オーストラリア	投資証券 -	161,488,570	54 8,865,514,490	51 8,350,259,052	- -	1.88%
12	BOSTON PROPERTIES INC 米国	投資証券 -	1,141,561	7,280 8,311,623,449	7,094 8,099,022,895	- -	1.83%
13	CORIO NV ユーロ	投資証券 -	1,611,831	5,429 8,750,858,147	4,996 8,054,081,439	- -	1.82%
14	CAPITACOMMERCIAL TRUST シンガポール	投資証券 -	79,814,000	89 7,128,520,787	94 7,563,525,822	- -	1.71%
15	DEXUS PROPERTY GROUP オーストラリア	投資証券 -	118,432,655	67 8,052,715,868	63 7,474,077,599	- -	1.68%
16	HOST HOTELS&RESORTS INC 米国	投資証券 -	5,066,981	1,242 6,295,885,589	1,387 7,028,329,287	- -	1.58%
17	MIRVAC GROUP オーストラリア	投資証券 -	63,565,355	114 7,298,338,869	105 6,677,203,646	- -	1.51%
18	VORNADO REALTY TRUST 米国	投資証券 -	942,447	7,228 6,812,024,918	6,898 6,501,321,911	- -	1.47%
19	GECINA SA ユーロ	投資証券 -	711,400	9,265 6,591,305,416	8,919 6,345,116,034	- -	1.43%
20	AVALONBAY COMMUNITIES INC 米国	投資証券 -	676,480	9,192 6,218,507,709	9,279 6,277,607,492	- -	1.42%
21	LAND SECURITIES PLC 英国	投資証券 -	7,487,201	853 6,392,700,208	831 6,227,439,001	- -	1.40%
22	KIMCO REALTY CORP 米国	投資証券 -	3,899,749	1,340 5,229,105,727	1,414 5,514,442,413	- -	1.24%

23	HEALTH CARE REIT INC 米国	投資証券 -	1,410,584	3,981 5,616,139,128	3,905 5,508,431,800	- -	1.24%
24	PROLOGIS 米国	投資証券 -	4,936,327	973 4,805,557,054	1,112 5,490,992,447	- -	1.24%
25	UDR INC 米国	投資証券 -	2,896,029	1,796 5,201,670,867	1,892 5,481,326,252	- -	1.24%
26	VENTAS INC 米国	投資証券 -	1,256,101	4,418 5,550,429,780	4,359 5,475,704,886	- -	1.23%
27	MACERICH CO/THE 米国	投資証券 -	1,379,747	3,627 5,005,478,591	3,950 5,450,797,592	- -	1.23%
28	SEGRO PLC 英国	投資証券 -	13,374,584	353 4,726,923,852	366 4,904,139,632	- -	1.11%
29	HCP INC 米国	投資証券 -	1,737,860	3,074 5,342,889,393	2,769 4,813,793,823	- -	1.09%
30	DEVELOPERS DIV REALTY 米国	投資証券 -	3,918,518	976 3,828,133,613	1,090 4,272,962,843	- -	0.96%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	97.07%
合計	97.07%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル売/円買 2010年12月	売建	21,447,396	1,755,379,285	1,806,740,607	0.41%
		米ドル買/円売 2010年12月	買建	36,905,159	3,108,286,789	3,109,628,706	0.70%
		シンガポールドル買/円 売 2010年12月	買建	662,341	42,244,824	42,403,071	0.01%
		英ポンド買/円売 2010年12月	買建	61,515	8,069,201	8,069,554	0.00%
		オーストラリアドル売/円買 2010年12月	売建	1,977,127	160,186,789	160,957,869	0.04%
		オーストラリアドル買/円売 2010年12月	買建	20,702,429	1,705,065,260	1,681,037,234	0.38%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

#### (参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

##### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ．主要銘柄の明細

(単位：円)



	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	日本ビルファンド 日本	投資証券 -	2,500	830,000 2,075,000,000	817,000 2,042,500,000	- -	13.13%
2	ジャパンリアルエステイト 日本	投資証券 -	2,280	840,000 1,915,200,000	807,000 1,839,960,000	- -	11.83%
3	日本リテールファンド 日本	投資証券 -	8,500	129,100 1,097,350,000	134,700 1,144,950,000	- -	7.36%
4	森トラスト総合リート 日本	投資証券 -	1,200	756,000 907,200,000	749,000 898,800,000	- -	5.78%
5	野村不動産オフィスF 日本	投資証券 -	1,550	513,000 795,150,000	532,000 824,600,000	- -	5.30%
6	アドバンス・レジデンス 日本	投資証券 -	4,900	140,400 687,960,000	150,100 735,490,000	- -	4.73%
7	ユナイテッド・アーバン投資 法人 日本	投資証券 -	7,500	92,500 693,750,000	96,700 725,250,000	- -	4.66%
8	フロンティア不動産投資 日本	投資証券 -	990	688,000 681,120,000	710,000 702,900,000	- -	4.52%
9	日本プライムリアルティ 日本	投資証券 -	3,300	203,200 670,560,000	212,200 700,260,000	- -	4.50%
10	ケネディクス不動産投資法人 日本	投資証券 -	1,500	308,000 462,000,000	336,000 504,000,000	- -	3.24%
11	日本ロジスティクスファンド 投資法人 日本	投資証券 -	662	687,000 454,794,000	712,000 471,344,000	- -	3.03%
12	オリックス不動産投資 日本	投資証券 -	1,000	433,000 433,000,000	466,000 466,000,000	- -	3.00%
13	ビ・ライフ投資法人 日本	投資証券 -	850	469,000 398,650,000	536,000 455,600,000	- -	2.93%
14	ジャパンエクセレント投資法 人 日本	投資証券 -	900	473,000 425,700,000	497,000 447,300,000	- -	2.88%
15	グローバル・ワン不動産投資 法人 日本	投資証券 -	610	618,000 376,980,000	710,000 433,100,000	- -	2.78%
16	大和証券オフィス投資法人 日本	投資証券 -	1,600	228,200 365,120,000	261,300 418,080,000	- -	2.69%
17	日本アコモデーションファン ド投資法人 日本	投資証券 -	700	509,000 356,300,000	535,000 374,500,000	- -	2.41%
18	トップリート投資法人 日本	投資証券 -	624	482,000 300,768,000	498,000 310,752,000	- -	2.00%
19	東急リアル・エステート 日本	投資証券 -	611	471,000 287,781,000	488,000 298,168,000	- -	1.92%
20	M I D リート投資法人 日本	投資証券 -	1,321	195,600 258,387,600	220,500 291,280,500	- -	1.87%
21	野村不レジデンシャル 日本	投資証券 -	600	404,000 242,400,000	401,500 240,900,000	- -	1.55%
22	平和不動産リート 日本	投資証券 -	3,200	44,400 142,080,000	51,100 163,520,000	- -	1.05%
23	プレミア投資法人 日本	投資証券 -	400	361,000 144,400,000	406,500 162,600,000	- -	1.05%
24	福岡リート投資法人 日本	投資証券 -	270	528,000 142,560,000	551,000 148,770,000	- -	0.96%
25	積水ハウス・S I 投資法人 日本	投資証券 -	370	277,000 102,490,000	329,500 121,915,000	- -	0.78%

26	森ヒルズリート 日本	投資証券 -	350	260,328 91,115,135	267,200 93,520,000	- -	0.60%
27	産業ファンド 日本	投資証券 -	200	344,500 68,900,000	374,000 74,800,000	- -	0.48%
28	ジャパン・ホテル・アンド・ リゾート投資法人 日本	投資証券 -	300	200,000 60,000,000	214,000 64,200,000	- -	0.41%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	97.43%
合計	97.43%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### (参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

##### イ．主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	MICROSOFT CORP 米国	株式 サービス業	30,400	2,126 64,634,416	2,132 64,839,360	- -	2.12%
2	ORACLE CORPORATION 米国	株式 サービス業	27,300	2,387 65,175,176	2,293 62,621,543	- -	2.04%
3	CHEVRON CORP 米国	株式 石油・石炭製 品	8,100	7,070 57,269,049	6,884 55,760,532	- -	1.82%
4	EXXON MOBIL CORP 米国	株式 石油・石炭製 品	9,400	5,502 51,726,611	5,852 55,013,984	- -	1.80%
5	GENERAL ELECTRIC CO 米国	株式 電気機器	36,800	1,446 53,246,505	1,345 49,525,142	- -	1.62%
6	TEXAS INSTRUMENTS INC 米国	株式 電気機器	18,100	2,385 43,180,875	2,713 49,114,241	- -	1.60%
7	WAL-MART STORES 米国	株式 小売業	10,800	4,487 48,463,677	4,537 49,009,747	- -	1.60%
8	MCDONALD'S CORP 米国	株式 サービス業	7,300	6,492 47,392,774	6,594 48,143,282	- -	1.57%
9	JPMORGAN CHASE & CO 米国	株式 銀行業	14,300	3,268 46,739,772	3,194 45,683,863	- -	1.49%
10	CVS CAREMARK CORP 米国	株式 小売業	17,100	2,634 45,046,191	2,649 45,305,574	- -	1.48%
11	PROCTER & GAMBLE CO 米国	株式 化学	8,500	5,292 44,983,326	5,235 44,503,408	- -	1.45%

12	PEPSICO INC 米国	株式 食料品	7,900	5,615 44,364,447	5,394 42,613,569	- -	1.39%
13	H>JPMCHASE CAP XXIX 6.7 米国	優先証券 -	19,575	2,153 42,146,903	2,166 42,410,837	- -	1.38%
14	AT&T INC 米国	株式 情報・通信業	17,500	2,401 42,029,663	2,334 40,849,883	- -	1.33%
15	JOHNSON & JOHNSON 米国	株式 医薬品	7,600	5,371 40,822,410	5,217 39,650,383	- -	1.29%
16	PFIZER INC 米国	株式 医薬品	28,100	1,489 41,842,330	1,395 39,213,865	- -	1.28%
17	QUALCOMM INC 米国	株式 電気機器	9,600	3,795 36,437,000	3,984 38,249,142	- -	1.25%
18	H>NAT'L CITY CP TR II 6.6 米国	優先証券 -	18,221	2,100 38,264,253	2,099 38,248,898	- -	1.25%
19	VISA INC-CLASS A SHS 米国	株式 その他金融業	6,100	6,503 39,669,007	6,251 38,137,147	- -	1.25%
20	H>MORGAN S CP TR VII 6.60 米国	優先証券 -	18,400	2,096 38,578,132	2,062 37,942,399	- -	1.24%
21	APACHE CORP 米国	株式 石油他	4,100	8,699 35,666,688	9,136 37,459,869	- -	1.22%
22	COVIDIEN PLC 米国	株式 その他製品	10,100	3,422 34,564,267	3,564 36,002,672	- -	1.18%
23	INT'L BUSINESS MACHINES 米国	株式 電気機器	2,900	11,924 34,580,195	12,041 34,919,887	- -	1.14%
24	ROSS STORES INC 米国	株式 小売業	6,400	4,715 30,180,795	5,412 34,641,037	- -	1.13%
25	BANK OF AMERICA CORP 米国	株式 銀行業	36,000	1,061 38,224,872	953 34,311,373	- -	1.12%
26	NORTHROP GRUMMAN CORP 米国	株式 輸送用機器	6,500	5,210 33,867,692	5,159 33,533,561	- -	1.09%
27	H>CITIGROUP CAP XI 117.875 米国	優先証券 -	15,000	2,180 32,713,614	2,220 33,307,718	- -	1.09%
28	GENERAL DYNAMICS CORP 米国	株式 輸送用機器	5,800	5,323 30,875,348	5,587 32,410,073	- -	1.06%
29	OCCIDENTAL PETROLEUM 米国	株式 石油・石炭製品	4,300	7,155 30,768,073	7,498 32,242,882	- -	1.05%
30	CORNING INC 米国	株式 電気機器	21,300	1,549 33,009,149	1,502 32,003,976	- -	1.04%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	72.62%
優先証券	22.64%
投資証券	2.12%
合計	97.38%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
鉱業	0.93%
食料品	2.32%
繊維製品	0.55%

化学	2.57%
医薬品	4.38%
石油・石炭製品	5.32%
機械	0.78%
電気機器	9.00%
輸送用機器	2.82%
その他製品	1.91%
電気・ガス業	1.69%
陸運業	0.80%
情報・通信業	2.62%
卸売業	0.47%
小売業	6.41%
銀行業	6.47%
証券・商品先物取引業	1.26%
保険業	2.00%
その他金融業	2.39%
サービス業	11.43%
石油他	1.62%
持株会社	0.77%
コング`ロマリット	0.32%
電力	1.47%
その他製造	2.31%
合計	72.62%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### （参考）ダイワ欧州好配当株マザーファンド

##### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食料品	30,068	4,413 132,708,982	4,700 141,328,094	- -	5.03%
2	HSBC HOLDINGS PLC 英国	株式 銀行業	145,289	868 126,237,453	854 124,159,861	- -	4.42%
3	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S 英国	株式 石油・石炭製品	45,879	2,607 119,624,964	2,552 117,097,038	- -	4.16%
4	VODAFONE GROUP PLC 英国	株式 情報・通信業	473,817	218 103,496,489	208 99,020,963	- -	3.52%
5	NOVARTIS AG-REG SHS スイス	株式 医薬品	20,622	4,784 98,667,867	4,556 93,973,536	- -	3.34%
6	BNP PARIBAS ユーロ	株式 銀行業	17,160	5,786 99,294,820	5,220 89,591,310	- -	3.19%

7	BRIT AMERICAN TOBACCO PLC 英国	株式 食料品	26,978	3,170 85,525,828	3,061 82,588,255	- -	2.94%
8	TOTAL SA ユーロ	株式 石油・石炭製 品	19,784	4,305 85,174,617	4,105 81,222,935	- -	2.89%
9	SIEMENS AG ユーロ	株式 電気機器	8,663	8,908 77,171,130	9,352 81,024,893	- -	2.88%
10	SANOFI-AVENTIS ユーロ	株式 医薬品	14,646	5,506 80,655,448	5,197 76,125,517	- -	2.71%
11	HENNES & MAURITZ AB-B スウェーデン	株式 小売業	24,864	2,892 71,928,070	2,850 70,885,623	- -	2.52%
12	GDF SUEZ ユーロ	株式 電気・ガス業	22,726	3,054 69,410,113	2,831 64,342,672	- -	2.29%
13	ALLIANZ SE-REG ユーロ	株式 保険業	6,599	9,656 63,721,208	9,469 62,487,094	- -	2.22%
14	SCHNEIDER ELECTRIC SA ユーロ	株式 機械	5,225	11,198 58,513,688	11,851 61,925,059	- -	2.20%
15	BP PLC 英国	株式 石油・石炭製 品	107,979	563 60,870,293	561 60,657,805	- -	2.16%
16	BASF SE ユーロ	株式 化学	9,671	5,548 53,659,470	6,229 60,241,156	- -	2.14%
17	CREDIT SUISSE GROUP AG スイス	株式 銀行業	18,541	3,594 66,654,495	3,204 59,416,917	- -	2.11%
18	TELEFONICA S.A. ユーロ	株式 情報・通信業	31,955	2,152 68,777,929	1,835 58,664,568	- -	2.09%
19	NATIONAL GRID PLC 英国	株式 電気・ガス業	76,822	753 57,899,709	743 57,143,837	- -	2.03%
20	PHILIPS ELECTRONICS NV ユーロ	株式 電気機器	24,300	2,657 64,583,059	2,343 56,940,380	- -	2.02%
21	SVENSKA CELLULOSA AB-B スウェーデン	株式 パルプ・紙	45,608	1,275 58,186,641	1,248 56,920,517	- -	2.02%
22	AHOLD (KONINKLIJKE) NV ユーロ	株式 小売業	53,522	1,068 57,204,647	1,039 55,614,571	- -	1.98%
23	KINGFISHER PLC 英国	株式 小売業	172,936	314 54,336,500	311 53,882,750	- -	1.92%
24	ROCHE HOLDING AG-GENUS スイス	株式 医薬品	4,596	11,668 53,628,444	11,685 53,705,942	- -	1.91%
25	RECKITT BENCKISER PLC 英国	株式 消費材	11,666	4,528 52,831,567	4,490 52,387,733	- -	1.86%
26	ZURICH FINANCIAL SERVICES スイス	株式 保険業	2,719	19,770 53,756,520	19,256 52,358,162	- -	1.86%
27	PEARSON PLC 英国	株式 新聞・出版	42,712	1,300 55,529,568	1,222 52,195,553	- -	1.86%
28	RIO TINTO PLC-REG 英国	株式 鉱業	9,743	5,424 52,846,524	5,304 51,676,986	- -	1.84%
29	ATLAS COPCO AB-B SHS スウェーデン	株式 機械	30,256	1,494 45,210,512	1,666 50,432,728	- -	1.79%
30	HOLCIM LTD-REG スイス	株式 建設資材	8,954	5,281 47,290,691	5,513 49,371,228	- -	1.76%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	97.70%
合計	97.70%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
鉱業	1.84%
建設業	1.38%
食料品	7.96%
パルプ・紙	2.02%
化学	5.02%
医薬品	8.82%
石油・石炭製品	9.90%
機械	4.00%
電気機器	4.91%
輸送用機器	2.02%
電気・ガス業	5.09%
情報・通信業	8.40%
小売業	6.41%
銀行業	14.97%
保険業	5.15%
サービス業	1.68%
消費材	1.86%
建設資材	1.76%
コンク、ロマリット	0.90%
その他製造	1.75%
新聞・出版	1.86%
合計	97.70%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

（単位：円）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	ノルウェークローネ買/円売 2010年12月	買建	617,612	8,436,265	8,455,106	0.30%
		ユーロ売/円買 2010年12月	売建	75,920	8,436,265	8,400,583	0.30%

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（注3）為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

#### （参考）ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

##### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	BHP BILLITON LTD オーストラリア	株式 鉱業	58,000	3,392 196,757,680	3,521 204,219,926	- -	7.08%
2	SAMSUNG ELECTRONICS 韓国	株式 電気機器	2,600	54,825 142,545,000	61,111 158,890,160	- -	5.51%
3	COMMONWEALTH BANK OF AUST オーストラリア	株式 銀行業	40,000	4,169 166,768,640	3,955 158,202,204	- -	5.49%
4	AUSTRALIA & NZLAND BK オーストラリア	株式 銀行業	82,000	1,954 160,254,240	1,854 152,107,983	- -	5.28%
5	TAIWAN SEMICONDUCTOR 台湾	株式 電気機器	632,149	171 108,215,059	178 112,592,691	- -	3.91%
6	LG CHEMICAL LTD 韓国	株式 化学	3,100	23,903 74,101,470	27,887 86,451,715	- -	3.00%
7	WESFARMERS LIMITED オーストラリア	株式 コンク、ロマ リット	32,000	2,701 86,459,117	2,600 83,227,974	- -	2.89%
8	HYUNDAI MOTOR CO 韓国	株式 輸送用機器	5,400	12,244 66,118,950	12,865 69,474,240	- -	2.41%
9	JB HI-FI LTD オーストラリア	株式 小売業	45,000	1,633 73,506,861	1,535 69,109,641	- -	2.40%
10	RIO TINTO LTD オーストラリア	株式 鉱業	10,000	6,683 66,837,744	6,827 68,270,912	- -	2.37%
11	HTC CORPORATION 台湾	株式 電気機器	26,250	1,894 49,735,350	2,340 61,442,063	- -	2.13%
12	ASM PACIFIC TECHNOLOGY 香港	株式 電気機器	70,000	773 54,152,350	784 54,911,850	- -	1.90%
13	ORICA LIMITED オーストラリア	株式 化学	26,500	2,115 56,062,112	2,050 54,335,796	- -	1.88%
14	UNITED OVERSEAS BANK シンガポール	株式 銀行業	45,000	1,202 54,111,753	1,184 53,304,975	- -	1.85%
15	CHEUNG KONG 香港	株式 不動産業	40,000	1,325 53,034,800	1,270 50,821,400	- -	1.76%
16	CHINA STEEL CORP 台湾	株式 鉄鋼	568,948	86 49,485,959	86 49,407,160	- -	1.71%
17	SUNCORP-METWAY LIMITED オーストラリア	株式 銀行業	65,000	734 47,742,409	736 47,848,268	- -	1.66%
18	LI & FUNG LTD 香港	株式 卸売業	90,000	459 41,354,775	518 46,627,875	- -	1.62%
19	CSL LIMITED オーストラリア	株式 医薬品	16,000	2,610 41,770,333	2,869 45,913,491	- -	1.59%
20	HANA FINANCIAL GROUP 韓国	株式 銀行業	16,500	2,712 44,748,165	2,755 45,471,855	- -	1.58%
21	SAMSUNG ENGINEERING CO LT 韓国	株式 建設業	3,000	12,207 36,623,100	13,523 40,570,500	- -	1.41%
22	HONG KONG EX & CL 香港	株式 その他金融業	20,000	1,935 38,712,800	1,943 38,864,700	- -	1.35%
23	GS ENGINEERING&CONSTRUCT 韓国	株式 建設業	5,000	7,638 38,194,750	7,310 36,550,000	- -	1.27%
24	HUTCHISON WHAMPOA 香港	株式 コンク、ロマ リット	40,000	825 33,027,400	856 34,242,600	- -	1.19%
25	NATIONAL AUSTRALIA BANK オーストラリア	株式 銀行業	17,200	2,091 35,967,305	1,916 32,956,024	- -	1.14%
26	CHINATRUST FINANCIAL HOLD 台湾	株式 銀行業	638,400	56 35,897,870	51 32,803,226	- -	1.14%

27	FUBON FINANCIAL HOLDING 台湾	株式 銀行業	314,983	105 33,111,485	103 32,544,359	- -	1.13%
28	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES 韓国	株式 機械	1,200	24,707 29,649,360	26,718 32,061,660	- -	1.11%
29	ACER INC 台湾	株式 電気機器	120,920	219 26,494,418	257 31,083,212	- -	1.08%
30	DELTA ELECTRONICS INC 台湾	株式 電気機器	80,000	357 28,586,400	378 30,248,400	- -	1.05%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	97.56%
合計	97.56%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
鉱業	9.74%
建設業	3.31%
食料品	1.27%
繊維製品	0.79%
化学	4.88%
医薬品	1.59%
石油・石炭製品	0.94%
鉄鋼	2.86%
機械	1.11%
電気機器	18.50%
輸送用機器	3.23%
電気・ガス業	0.72%
空運業	0.83%
情報・通信業	1.69%
卸売業	3.15%
小売業	3.60%
銀行業	22.97%
保険業	1.12%
その他金融業	1.35%
不動産業	3.20%
サービス業	2.42%
消費材	0.96%
建設資材	0.87%
造船	0.75%
コンク、ロマリット	4.68%
その他製造	1.00%
合計	97.56%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。



投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	本田技研 日本	株式 輸送用機器	207,000	2,982 617,356,689	3,010 623,070,000	- -	2.47%
2	三菱UFJフィナンシャルG 日本	株式 銀行業	1,514,800	385 583,198,000	396 599,860,800	- -	2.37%
3	キヤノン 日本	株式 電気機器	152,000	3,860 586,720,000	3,945 599,640,000	- -	2.37%
4	三井住友フィナンシャルG 日本	株式 銀行業	229,000	2,404 550,711,423	2,569 588,301,000	- -	2.33%
5	日立 日本	株式 電気機器	1,210,000	353 427,274,965	396 479,160,000	- -	1.90%
6	住友商事 日本	株式 卸売業	420,000	1,106 464,520,000	1,092 458,640,000	- -	1.82%
7	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	130,000	2,894 376,220,000	3,220 418,600,000	- -	1.66%
8	九州電力 日本	株式 電気・ガス業	215,000	1,812 389,580,000	1,856 399,040,000	- -	1.58%
9	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	101,000	3,675 371,175,000	3,790 382,790,000	- -	1.51%
10	みずほフィナンシャルG 日本	株式 銀行業	2,850,000	123 351,898,025	133 379,050,000	- -	1.50%
11	三井物産 日本	株式 卸売業	285,000	1,355 386,175,000	1,307 372,495,000	- -	1.47%
12	ファースト住建 日本	株式 不動産業	441,500	657 290,065,500	747 329,800,500	- -	1.31%
13	日本ロジスティクスファンド 投資法人 日本	投資証券 -	410	668,000 273,880,000	712,000 291,920,000	- -	1.16%
14	村上開明堂 日本	株式 輸送用機器	283,000	845 239,135,000	1,020 288,660,000	- -	1.14%
15	綜研化学 日本	株式 化学	279,500	1,111 310,524,500	1,029 287,605,500	- -	1.14%
16	日本郵船 日本	株式 海運業	750,000	330 247,500,000	365 273,750,000	- -	1.08%
17	三菱商事 日本	株式 卸売業	129,000	2,089 269,526,406	2,116 272,964,000	- -	1.08%
18	東燃ゼネラル石油 日本	株式 石油・石炭製品	330,000	723 238,590,000	825 272,250,000	- -	1.08%
19	科研製薬 日本	株式 医薬品	296,000	880 260,480,000	917 271,432,000	- -	1.07%
20	アルプス物流 日本	株式 陸運業	310,800	858 266,666,400	852 264,801,600	- -	1.05%
21	日東電工 日本	株式 化学	70,700	3,391 239,753,888	3,475 245,682,500	- -	0.97%

22	日神不動産	日本	株式 不動産業	423,600	514 217,730,400	570 241,452,000	- -	0.96%
23	パイオラックス	日本	株式 金属製品	135,500	1,544 209,212,000	1,742 236,041,000	- -	0.93%
24	ファナック	日本	株式 電気機器	19,500	11,310 220,545,000	11,990 233,805,000	- -	0.93%
25	富士重工業	日本	株式 輸送用機器	360,000	593 213,648,458	620 223,200,000	- -	0.88%
26	日本リテールファンド	日本	投資証券 -	1,614	122,200 197,230,800	134,700 217,405,800	- -	0.86%
27	NECキャピタルソリューション	日本	株式 その他金融業	202,700	970 196,791,426	1,064 215,672,800	- -	0.85%
28	日本ハウズイング	日本	株式 サービス業	175,900	1,246 219,171,400	1,215 213,718,500	- -	0.85%
29	ブラザー工業	日本	株式 電気機器	176,000	1,056 185,925,379	1,188 209,088,000	- -	0.83%
30	オーナンバ	日本	株式 非鉄金属	361,900	502 181,742,687	560 202,664,000	- -	0.80%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	94.38%
投資証券	3.79%
合計	98.18%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
水産・農林業	0.52%
鉱業	0.35%
建設業	2.88%
食料品	0.57%
繊維製品	1.63%
パルプ・紙	1.15%
化学	8.21%
医薬品	2.40%
石油・石炭製品	2.16%
ゴム製品	1.28%
ガラス・土石製品	1.69%
鉄鋼	1.93%
非鉄金属	1.65%
金属製品	3.63%
機械	2.84%
電気機器	10.27%
輸送用機器	10.78%
精密機器	0.98%
その他製品	0.76%

電気・ガス業	1.58%
陸運業	2.16%
海運業	2.07%
倉庫・運輸関連業	0.94%
情報・通信業	4.02%
卸売業	6.68%
小売業	3.35%
銀行業	6.94%
証券・商品先物取引業	1.10%
保険業	0.77%
その他金融業	0.98%
不動産業	4.77%
サービス業	3.34%
合計	94.38%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成17年11月14日)	1,000,000	-	1.0000	-
第1特定期間末 (平成18年5月10日)	477,818,402	480,615,713	1.0215	1.0275
第2特定期間末 (平成18年11月10日)	3,073,402,313	3,090,649,361	1.0556	1.0615
第3特定期間末 (平成19年5月10日)	4,995,411,451	5,026,275,763	1.1207	1.1277
第4特定期間末 (平成19年11月12日)	6,053,001,955	6,092,366,621	1.0632	1.0701
第5特定期間末 (平成20年5月12日)	5,595,838,241	5,635,179,981	0.9950	1.0020
第6特定期間末 (平成20年11月10日)	4,210,794,891	4,246,901,969	0.8163	0.8233
第7特定期間末 (平成21年5月11日)	4,078,083,050	4,112,743,901	0.8234	0.8304
第8特定期間末 (平成21年11月10日)	4,188,672,164	4,223,860,620	0.8320	0.8390
平成21年11月末日	4,104,521,069	-	0.8155	-

12月末日	4,185,746,768	-	0.8396	-
平成22年1月末日	4,057,482,527	-	0.8171	-
2月末日	3,995,079,118	-	0.8132	-
3月末日	4,114,081,333	-	0.8411	-
4月末日	4,148,975,483	-	0.8571	-
第9特定期間末 (平成22年5月10日)	3,987,129,147	4,021,010,092	0.8238	0.8308
5月末日	3,884,084,199	-	0.8047	-
6月末日	3,813,025,994	-	0.7935	-
7月末日	3,820,749,775	-	0.8029	-
8月末日	3,748,212,402	-	0.7921	-
9月末日	3,776,135,279	-	0.8077	-
10月末日	3,699,646,595	-	0.7956	-
第10特定期間末 (平成22年11月10日)	3,709,986,656	3,742,470,859	0.7995	0.8065
11月末日	3,638,742,141	-	0.7932	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0090
第2特定期間	0.0180
第3特定期間	0.0190
第4特定期間	0.0210
第5特定期間	0.0210
第6特定期間	0.0210
第7特定期間	0.0210
第8特定期間	0.0210
第9特定期間	0.0210
第10特定期間	0.0210

(注) 1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	3.1
第2特定期間	5.1
第3特定期間	8.0
第4特定期間	3.3
第5特定期間	4.4
第6特定期間	15.8
第7特定期間	3.4
第8特定期間	3.6
第9特定期間	1.5
第10特定期間	0.4

インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

## (1) 投資状況(平成22年11月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	4,122,045,300	99.02
内 日本	4,122,045,300	99.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	40,765,212	0.98
純資産総額	4,162,810,512	100.00

## (参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

## (参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

## (参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

## (参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

## (参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

## (参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

## (参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

## (2) 投資資産(平成22年11月30日現在)

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 主要銘柄の明細

(単位:円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	ダイワ・外債ソブリン・マ ザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	2,577,365,145	1.12860 2,908,814,302	1.1127 2,867,834,196	- -	68.89%
2	ダイワ好配当日本株マザー ファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	426,917,203	0.96920 413,768,193	0.9867 421,239,204	- -	10.12%
3	ダイワJ-REITアクティ ブ・マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	220,568,612	0.93800 206,893,379	0.9729 214,591,202	- -	5.15%
4	ダイワ・グローバルREIT ・マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	247,005,643	0.85040 210,053,598	0.8412 207,781,146	- -	4.99%

5	ダイワ北米好配当株マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	165,580,225	0.84189 139,401,991	0.8528 141,206,815	- -	3.39%
6	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	114,578,648	1.22050 139,843,240	1.2073 138,330,801	- -	3.32%
7	ダイワ欧州好配当株マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	167,534,113	0.82500 138,215,680	0.7823 131,061,936	- -	3.15%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.02%
合計	99.02%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

### (3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成17年11月14日)	1,000,000	-	1.0000	-
第1特定期間末 (平成18年5月10日)	717,817,859	723,366,945	1.0340	1.0420
第2特定期間末 (平成18年11月10日)	3,303,895,005	3,330,974,555	1.0884	1.0973
第3特定期間末 (平成19年5月10日)	6,348,295,670	6,402,292,024	1.1653	1.1752
第4特定期間末 (平成19年11月12日)	7,597,939,640	7,666,585,375	1.0955	1.1054
第5特定期間末 (平成20年5月12日)	6,966,783,065	7,036,210,388	1.0027	1.0127
第6特定期間末 (平成20年11月10日)	5,137,363,149	5,204,761,362	0.7622	0.7722
第7特定期間末 (平成21年5月11日)	5,082,311,828	5,148,143,388	0.7715	0.7815
第8特定期間末 (平成21年11月10日)	5,130,284,415	5,196,749,952	0.7708	0.7808
平成21年11月末日	4,947,868,174	-	0.7471	-
12月末日	5,078,534,231	-	0.7714	-
平成22年1月末日	4,869,475,855	-	0.7418	-
2月末日	4,780,542,313	-	0.7352	-
3月末日	4,957,927,519	-	0.7691	-
4月末日	5,016,251,259	-	0.7861	-
第9特定期間末 (平成22年5月10日)	4,747,854,086	4,811,653,675	0.7442	0.7542
5月末日	4,594,435,005	-	0.7192	-
6月末日	4,434,573,128	-	0.7019	-
7月末日	4,453,569,047	-	0.7119	-
8月末日	4,342,545,932	-	0.6996	-
9月末日	4,382,635,317	-	0.7169	-
10月末日	4,221,926,927	-	0.6983	-
第10特定期間末 (平成22年11月10日)	4,225,286,088	4,285,461,237	0.7022	0.7122
11月末日	4,162,810,512	-	0.6959	-

## 分配の推移

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0140
第2特定期間	0.0260
第3特定期間	0.0280
第4特定期間	0.0300
第5特定期間	0.0300
第6特定期間	0.0300

第7特定期間	0.0300
第8特定期間	0.0300
第9特定期間	0.0300
第10特定期間	0.0300

（注）1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

#### 収益率の推移

	収益率（％）
第1特定期間	4.8
第2特定期間	7.8
第3特定期間	9.6
第4特定期間	3.4
第5特定期間	5.7
第6特定期間	21.0
第7特定期間	5.2
第8特定期間	3.8
第9特定期間	0.4
第10特定期間	1.6

#### 成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

(1) 投資状況（平成22年11月30日現在）

##### 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	13,465,610,647	99.02
内 日本	13,465,610,647	99.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	133,601,575	0.98
純資産総額	13,599,212,222	100.00

（参考）ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ北米好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ欧州好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。



（参考）ダイワ好配当日本株マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

(2) 投資資産（平成22年11月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	ダイワ好配当日本株マザー ファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	4,863,988,903	0.96920 4,714,178,141	0.9867 4,799,297,850	- -	35.29%
2	ダイワ・外債ソブリン・マ ザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	2,352,701,242	1.12860 2,655,258,621	1.1127 2,617,850,671	- -	19.25%
3	ダイワ北米好配当株マザー ファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	1,882,122,838	0.84190 1,584,559,218	0.8528 1,605,074,356	- -	11.80%
4	ダイワ・アジア・オセアニア 好配当株マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	1,317,575,607	1.22050 1,608,101,029	1.2073 1,590,709,030	- -	11.70%
5	ダイワ欧州好配当株マザー ファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	1,919,357,088	0.82500 1,583,469,597	0.7823 1,501,513,049	- -	11.04%
6	ダイワJ・REITアクティ ブ・マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	721,989,677	0.93800 677,226,317	0.9729 702,423,756	- -	5.17%
7	ダイワ・グローバルREIT ・マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	771,210,099	0.85040 655,837,068	0.8412 648,741,935	- -	4.77%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.02%
合計	99.02%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワJ - REITアクティブ・マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ北米好配当株マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ欧州好配当株マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ好配当日本株マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

### (3) 運用実績

#### 純資産の推移

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成17年11月14日)	1,000,000	-	1.0000	-
第1特定期間末 (平成18年5月10日)	511,852,757	527,694,636	1.0916	1.1254
第2特定期間末 (平成18年11月10日)	3,028,587,268	3,126,137,019	1.0506	1.0844
第3特定期間末 (平成19年5月10日)	20,149,767,057	20,583,109,523	1.1084	1.1323
第4特定期間末 (平成19年11月12日)	31,541,417,114	31,669,290,974	0.9864	0.9904
第5特定期間末 (平成20年5月12日)	27,088,263,431	27,212,249,921	0.8737	0.8777
第6特定期間末 (平成20年11月10日)	17,356,839,161	17,473,272,452	0.5963	0.6003
第7特定期間末 (平成21年5月11日)	17,160,751,063	17,274,735,906	0.6021	0.6061
第8特定期間末 (平成21年11月10日)	17,492,350,214	17,602,733,833	0.6336	0.6376
平成21年11月末日	16,574,404,949	-	0.6049	-
12月末日	17,479,550,348	-	0.6477	-
平成22年1月末日	16,446,422,413	-	0.6199	-
2月末日	15,943,948,598	-	0.6153	-
3月末日	16,914,590,940	-	0.6673	-
4月末日	17,110,001,643	-	0.6846	-
第9特定期間末 (平成22年5月10日)	15,970,647,028	16,070,526,287	0.6396	0.6436
5月末日	15,110,109,454	-	0.6105	-

6月末日	14,314,435,435	-	0.5865	-
7月末日	14,517,307,013	-	0.6030	-
8月末日	13,676,773,351	-	0.5753	-
9月末日	14,049,407,433	-	0.6031	-
10月末日	13,504,815,410	-	0.5911	-
第10特定期間末 (平成22年11月10日)	13,787,105,748	13,878,015,417	0.6066	0.6106
11月末日	13,599,212,222	-	0.6057	-

## 分配の推移

	1口当たり分配金（円）
第1特定期間	0.0370
第2特定期間	0.0720
第3特定期間	0.1020
第4特定期間	0.0420
第5特定期間	0.0120
第6特定期間	0.0120
第7特定期間	0.0120
第8特定期間	0.0120
第9特定期間	0.0120
第10特定期間	0.0120

（注）1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

## 収益率の推移

	収益率（％）
第1特定期間	12.9
第2特定期間	2.8
第3特定期間	15.2
第4特定期間	7.2
第5特定期間	10.2
第6特定期間	30.4
第7特定期間	3.0
第8特定期間	7.2
第9特定期間	2.8
第10特定期間	3.3

[次へ](#)

## (参考情報)

## 安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

2010年11月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	7,932円
純資産総額	36億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	0.6%
3カ月間	1.9%
6カ月間	1.2%
1年間	2.4%
3年間	-13.7%
5年間	-4.2%
設定来	-2.1%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 420円 設定来分配金合計額: 1,930円

決算期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
	09年1月	09年3月	09年5月	09年7月	09年9月	09年11月	10年1月	10年3月	10年5月	10年7月	10年9月	10年11月
分配金	70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

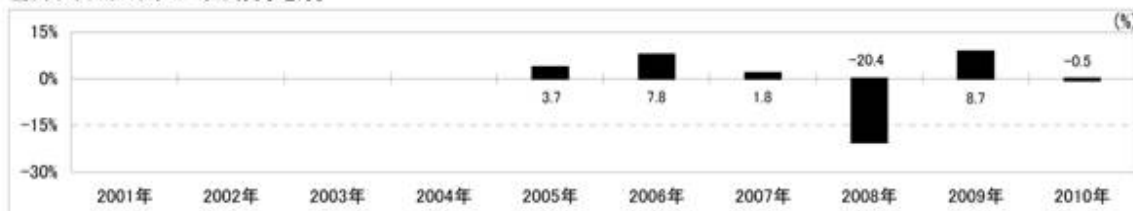
資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値	組入上位銘柄	国・地域名	比率	
国内債券	37	34.2%	日本円	51.1%	直接利回り(%)	本田技研	日本	0.2%	
外国債券	37	33.5%	米ドル	14.8%	最終利回り(%)	三菱UFJフィナンシャルG	日本	0.2%	
国内株式	178	9.4%	ユーロ	9.5%	修正デュレーション	キヤノン	日本	0.2%	
外国株式	205	8.7%	豪ドル	8.1%	残存年数	BHP BILLITON LTD	オーストラリア	0.2%	
外国リート等	183	5.7%	英ポンド	5.0%	債券格付別構成	三井住友フィナンシャルG	日本	0.2%	
国内リート	29	5.3%	カナダ・ドル	4.1%	AAA	91.9%	日本ビルファンド	日本	0.7%
			ポーランド・ズロチ	1.4%	AA	5.0%	ジャパンリアルエステイト	日本	0.6%
			スウェーデン・クローネ	1.4%	A	3.1%	日本リートファンド	日本	0.5%
			チェコ・コルナ	0.7%	BBB	-	WESTFIELD GROUP	オーストラリア	0.4%
コール・ローン、その他		3.1%	その他	3.9%	BB以下	-	森トラスト総合リート	日本	0.3%
合計	669	100.0%	合計	100.0%	合計	100.0%	合計	3.6%	

※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※債券格付別構成について、日系発行体はR&amp;I、JCR、Moody's、S&amp;P、Fitchの順で格付けを採用し、海外発行体はMoody's、S&amp;Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



\*ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

\*2005年は設定日(11月14日)から年末、2010年は11月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

2010年11月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	6,959円
純資産総額	41億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	1.1%
3カ月間	2.3%
6カ月間	1.0%
1年間	1.1%
3年間	-20.4%
5年間	-7.3%
設定来	-4.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 600円 設定来分配金合計額: 2,780円

決算期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
	09年1月	09年3月	09年5月	09年7月	09年9月	09年11月	10年1月	10年3月	10年5月	10年7月	10年9月	10年11月
分配金	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

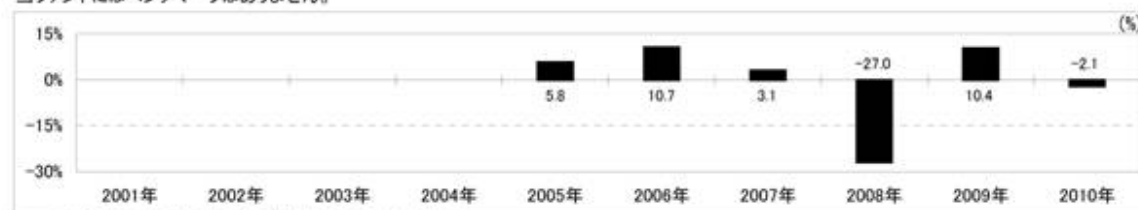
資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値	組入上位銘柄	国・地域名	比率
外国債券	37	67.3%	米ドル	23.8%	直接利回り(%)	本田技研	日本	0.2%
国内株式	178	9.6%	ユーロ	17.3%	最終利回り(%)	三菱UFJフィナンシャルG	日本	0.2%
外国株式	205	8.8%	日本円	16.7%	修正デュレーション	キヤノン	日本	0.2%
外国リート等	183	5.7%	豪ドル	13.9%	残存年数	三井住友フィナンシャルG	日本	0.2%
国内リート	29	5.4%	英ポンド	8.7%	債券格付別構成	BHP BILLITON LTD	オーストラリア	0.2%
			カナダ・ドル	8.0%	AAA	日本ビルファンド	日本	0.7%
			ポーランド・ズロチ	2.9%	AA	ジャパンリアルエステイト	日本	0.6%
			スウェーデン・クローネ	2.5%	A	日本リテールファンド	日本	0.5%
			チェコ・コルナ	1.5%	BBB	WESTFIELD GROUP	オーストラリア	0.4%
コール・ローン、その他	3.3%		その他	4.9%	BB以下	森トラスト総合リート	日本	0.3%
合計	632	100.0%	合計	100.0%	合計	合計		3.6%

※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※債券格付別構成について、日系発行体はR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの順で格付けを採用し、海外発行体はMoody's、S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2005年は設定日(11月14日)から年末、2010年は11月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

2010年11月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	6,057円
純資産総額	135億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	3.1%
3カ月間	6.7%
6カ月間	1.2%
1年間	4.1%
3年間	-31.6%
5年間	-17.6%
設定来	-14.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 240円 設定来分配金合計額: 3,250円

決算期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
	09年1月	09年3月	09年5月	09年7月	09年9月	09年11月	10年1月	10年3月	10年5月	10年7月	10年9月	10年11月
分配金	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

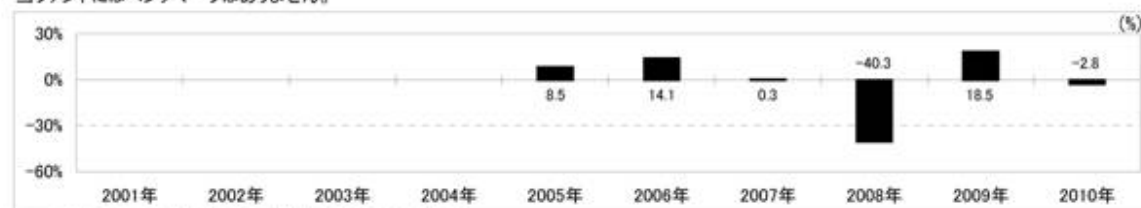
資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値	銘柄	国・地域名	比率	
国内株式	178	33.3%	日本円	41.9%	直接利回り(%)	本田技研	日本	0.9%	
外国株式	205	30.8%	米ドル	18.8%	最終利回り(%)	三菱UFJフィナンシャルG	日本	0.8%	
外国債券	37	18.8%	ユーロ	9.3%	修正デュレーション	キヤノン	日本	0.8%	
外国リート等	183	7.6%	豪ドル	8.9%	残存年数	BHP BILLITON LTD	オーストラリア	0.8%	
国内リート	29	6.4%	英ポンド	5.8%	債券格付別構成	三井住友フィナンシャルG	日本	0.8%	
			カナダ・ドル	2.7%	AAA	83.5%	日本リールファンド	日本	0.7%
			韓国ウォン	2.4%	AA	10.1%	日本ビルファンド	日本	0.7%
			台湾ドル	2.1%	A	6.3%	ジャパンリアルエステイト	日本	0.6%
			スイス・フラン	1.9%	BBB	-	日本ロジスティクスファンド投資法人	日本	0.6%
コール・ローン、その他		3.2%	その他	6.3%	BB以下	-	WESTFIELD GROUP	オーストラリア	0.4%
合計	632	100.0%	合計	100.0%	合計	100.0%	合計	7.1%	

※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※債券格付別構成について、日系発行体はR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの順で格付けを採用し、海外発行体はMoody's、S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2005年は設定日(11月14日)から年末、2010年は11月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## (4) 【設定及び解約の実績】

安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	471,050,602	4,288,699
第2特定期間	2,485,711,689	41,842,503
第3特定期間	2,085,303,392	539,715,156
第4特定期間	1,534,637,676	298,662,544
第5特定期間	294,023,666	363,383,984
第6特定期間	111,742,716	577,380,392
第7特定期間	32,560,536	238,087,873
第8特定期間	197,820,936	115,863,494
第9特定期間	164,875,064	359,366,499
第10特定期間	52,988,997	252,523,700

（注）当初設定数量は1,000,000口です。

インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	702,339,171	9,143,694
第2特定期間	2,363,634,810	22,245,139
第3特定期間	2,727,448,223	315,105,981
第4特定期間	1,799,847,583	312,149,776
第5特定期間	423,726,393	411,454,019
第6特定期間	213,869,039	421,945,239
第7特定期間	84,850,180	237,290,082
第8特定期間	189,497,121	121,502,962
第9特定期間	241,527,824	516,944,531
第10特定期間	104,295,368	466,739,317

（注）当初設定数量は1,000,000口です。

成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	493,925,430	26,011,029
第2特定期間	2,435,507,421	21,714,884
第3特定期間	15,546,370,534	250,183,016
第4特定期間	14,582,776,935	785,579,088
第5特定期間	600,862,589	1,572,719,143
第6特定期間	191,255,824	2,087,048,820
第7特定期間	209,074,004	814,109,713
第8特定期間	196,014,849	1,092,280,415
第9特定期間	94,460,544	2,731,787,121
第10特定期間	80,269,976	2,322,667,589

（注）当初設定数量は1,000,000口です。



## 第2 【管理及び運営】

### 1 【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所またはロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）のいずれかの休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行いません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行いません。

### 2 【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

#### < 一部解約 >

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所またはロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）のいずれかの休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・わが国の金融商品取引所上場株式：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
- ・海外の金融商品取引所上場の株式およびハイブリッド優先証券：原則として当該取引所における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・海外の店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券：原則として海外店頭市場における計算時に知り得る直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。
- ・わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
- ・海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・公社債等：原則として、次の1.～3.に掲げるいずれかの価額で評価します。

1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、3. 価格情報会社の提供する価額

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## (2) 【保管】

該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## (4) 【計算期間】

毎年1月11日から3月10日まで、3月11日から5月10日まで、5月11日から7月10日まで、7月11日から9月10日まで、9月11日から11月10日まで、および11月11日から翌年1月10日までとします。ただし、第1計算期間は、平成17年11月14日から平成18年1月10日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとし、

#### (5) 【その他】

##### 信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、前4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

##### 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

#### 反対者の買取請求権

前 1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 1.の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 3.または前 3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

#### 運用報告書

委託会社は、毎年5月および11月の計算期末に、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

## 4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

#### 収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として

毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### 換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

### 第3 【ファンドの経理状況】

#### 安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当特定期間（平成22年5月11日から平成22年11月10日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

#### 1 【財務諸表】

#### 【安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）】

## 安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成22年5月10日現在	当 期 平成22年11月10日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	49,003,762	44,118,845
親投資信託受益証券	3,946,833,779	3,672,808,685
未収入金	35,000,000	34,400,000
流動資産合計	4,030,837,541	3,751,327,530
<b>資産合計</b>		
	4,030,837,541	3,751,327,530
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	33,880,945	32,484,203
未払解約金	1,018,525	807,831
未払受託者報酬	360,331	329,054
未払委託者報酬	8,287,969	7,568,568
その他未払費用	160,624	151,218
流動負債合計	43,708,394	41,340,874
<b>負債合計</b>		
	43,708,394	41,340,874
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sub>1</sub> 4,840,135,133	<sub>1</sub> 4,640,600,430
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	<sub>2</sub> 853,005,986	<sub>2</sub> 930,613,774
(分配準備積立金)	171,485,014	122,076,485
元本等合計	3,987,129,147	3,709,986,656
純資産合計	3,987,129,147	3,709,986,656
負債純資産合計	4,030,837,541	3,751,327,530



## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期	
	自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日		自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日	
営業収益				
受取利息		32,696		24,563
有価証券売買等損益		89,009,496		6,174,906
営業収益合計		89,042,192		6,199,469
営業費用				
受託者報酬		1,071,383		1,008,655
委託者報酬		<sup>1</sup> 24,642,737		<sup>1</sup> 23,200,072
その他費用		160,624		151,218
営業費用合計		25,874,744		24,359,945
営業利益又は営業損失（ ）		63,167,448		18,160,476
経常利益又は経常損失（ ）		63,167,448		18,160,476
当期純利益又は当期純損失（ ）		63,167,448		18,160,476
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		518,878		142,779
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		845,954,404		853,005,986
剰余金増加額又は欠損金減少額		60,313,223		50,271,426
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		60,313,223		50,271,426
剰余金減少額又は欠損金増加額		27,954,072		10,492,120
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		27,954,072		10,492,120
分配金		<sup>2</sup> 103,097,059		<sup>2</sup> 99,083,839
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		853,005,986		930,613,774

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期 自平成21年11月11日 至平成22年5月10日	当期 自平成22年5月11日 至平成22年11月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券  同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	前期 平成22年5月10日現在	当期 平成22年11月10日現在
1. 1期首元本額	5,034,626,568円	4,840,135,133円
期中追加設定元本額	164,875,064円	52,988,997円
期中一部解約元本額	359,366,499円	252,523,700円
2. 特定期間末日における受益権の総数	4,840,135,133口	4,640,600,430口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は853,005,986円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は930,613,774円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 自平成21年11月11日 至平成22年5月10日	当期 自平成22年5月11日 至平成22年11月10日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	1,105,140円	978,665円
2. 2 分配金の計算過程	（自平成21年11月11日 至平成22年1月12日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（24,738,487円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（186,152,281円）及び分配準備積立金（214,580,484円）より分配対象額は425,471,252円（1万口当たり854.57円）であり、うち34,851,451円（1万口当たり70円）を分配金額としております。	（自平成22年5月11日 至平成22年7月12日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（17,945,003円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（183,350,007円）及び分配準備積立金（169,313,409円）より分配対象額は370,608,419円（1万口当たり772.59円）であり、うち33,578,660円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

	<p>（自平成22年1月13日 至平成22年3月10日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（16,724,255円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（185,624,846円）及び分配準備積立金（199,585,495円）より分配対象額は401,934,596円（1万口当たり818.73円）であり、うち34,364,663円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成22年3月11日 至平成22年5月10日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（27,241,416円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（184,335,131円）及び分配準備積立金（178,124,543円）より分配対象額は389,701,090円（1万口当たり805.15円）であり、うち33,880,945円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成22年7月13日 至平成22年9月10日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（16,092,849円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（181,035,449円）及び分配準備積立金（150,415,357円）より分配対象額は347,543,655円（1万口当たり736.75円）であり、うち33,020,976円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成22年9月11日 至平成22年11月10日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（23,587,521円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（178,445,962円）及び分配準備積立金（130,973,167円）より分配対象額は333,006,650円（1万口当たり717.59円）であり、うち32,484,203円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p>
--	---	--

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自平成21年11月11日 至平成22年5月10日	当期 自平成22年5月11日 至平成22年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 平成22年5月10日現在	当期 平成22年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (追加情報)

<p style="text-align: center;">前期 自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日</p>	<p style="text-align: center;">当期 自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日</p>
--	--

当特定期間(平成21年11月11日から平成22年5月10日まで)より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 平成22年5月10日現在	当期 平成22年11月10日現在
	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	57,159,906	99,205,403
合計	57,159,906	99,205,403

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期 平成22年5月10日現在	当期 平成22年11月10日現在
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

前期 自平成21年11月11日 至平成22年5月10日	当期 自平成22年5月11日 至平成22年11月10日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報)

	前期 平成22年5月10日現在	当期 平成22年11月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8238円 (8,238円)	0.7995円 (7,995円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	1,121,861,003	1,266,132,327	
	ダイワ日本国債マザーファンド	1,154,363,074	1,281,920,193	
	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	218,591,588	185,890,286	
	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	202,887,685	190,308,648	
	ダイワ北米好配当株マザーファンド	146,121,635	123,019,804	

	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	161,387,848	133,144,974	
	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	110,295,451	134,615,597	
	ダイワ好配当日本株マザーファンド	369,146,571	357,776,856	
親投資信託受益証券 合計		3,484,654,855	3,672,808,685	
合計		3,484,654,855	3,672,808,685	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

### (参考)

当ファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ日本国債マザーファンド」受益証券、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券、「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ好配当日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	2,157,910,535	-
コール・ローン	1,509,157,920	884,942,781
国債証券	215,417,991,328	159,342,614,966
特殊債券	-	6,471,180,336
派生商品評価勘定	-	26,462,190
未収入金	-	22,256,746,049
未収利息	4,061,715,105	2,668,084,894
前払費用	744,759,350	673,880,959
流動資産合計	223,891,534,238	192,323,912,175
資産合計	223,891,534,238	192,323,912,175
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	8,000,000
前受金	-	189,989,098
未払金	-	21,373,632,933
未払解約金	342,000,000	421,300,000
流動負債合計	342,000,000	21,992,922,031
負債合計	342,000,000	21,992,922,031
純資産の部		
元本等		
元本	1 196,327,796,902	150,922,872,393
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,221,737,336	19,408,117,751
元本等合計	223,549,534,238	170,330,990,144
純資産合計	223,549,534,238	170,330,990,144
負債純資産合計	223,891,534,238	192,323,912,175

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準  同左

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	251,561,559,287円	196,327,796,902円
同期中における追加設定元本額	27,103,147円	5,555,229円
同期中における一部解約元本額	55,260,865,532円	45,410,479,738円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワF0Fs用外債ソブリン・オープン（適格機関投資家専用）	18,328,733,904円	14,959,817,059円
ダイワ・5資産国際分散ファンド（適格機関投資家専用）	149,731,653円	147,941,623円
富山応援ファンド（地域企業株・外債バランス/毎月分配型）	3,844,387,299円	3,266,078,269円
北海道応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	3,275,131,406円	2,999,141,836円
福島応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	2,090,707,386円	1,733,861,765円
ダイワ外債ソブリン・オープン（毎月分配型）	9,633,622,847円	8,646,221,712円



ダイワ・バランス2資産(外債・好配当日本株)(毎月分配型)	88,334,915円	81,795,975円
ダイワ・バランス3資産(外債・海外リート・好配当日本株)	127,979,298円	115,010,825円
新潟県応援ファンド(外債バランス・毎月分配型)	1,778,780,230円	1,650,849,579円
安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	1,227,783,915円	1,121,861,003円
インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	2,951,512,629円	2,577,365,145円
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	2,846,231,253円	2,352,701,242円
FITネット・三県応援ファンド(毎月分配型)	1,906,029,692円	1,612,814,200円
長野応援ファンド(毎月分配型)	1,160,996,488円	1,066,905,181円
安定重視ポートフォリオ(資産形成型)	32,871,459円	28,033,134円
インカム重視ポートフォリオ(資産形成型)	72,267,739円	66,373,732円
成長重視ポートフォリオ(資産形成型)	63,553,803円	52,382,950円
栃木応援・外債バランスファンド(毎月分配型)	1,749,716,110円	1,555,983,309円
京都応援バランスファンド(隔月分配型)	1,106,089,956円	976,878,547円
北東北三県応援・外債バランスファンド(毎月分配型)	1,751,028,238円	1,603,790,234円
6資産バランスファンド(分配型)	8,161,564,099円	6,432,877,019円
6資産バランスファンド(成長型)	479,197,813円	399,222,700円
ダイワ海外ソブリン・ファンド(毎月分配型)	109,555,432,480円	77,109,316,568円
富山応援ファンドPART2(地域企業株・外債バランス/隔月分配型)	1,045,924,696円	911,895,892円
奈良応援ファンド(外債バランス・毎月分配型)	495,251,159円	446,585,678円
ダイワ三資産分散ファンド(インカム&キャッシュ、外債、内外リート)(隔月分配型)	1,367,433,168円	1,041,415,133円
世界6資産均等分散ファンド(毎月分配型)	1,445,839,079円	1,065,003,323円
ダイワ外債ソブリン・ファンド(毎月分配型)	7,407,931,773円	6,224,007,973円
兵庫応援バランスファンド(毎月分配型)	684,925,805円	579,016,136円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン(奇数月分配型)	164,295,673円	134,512,777円
日の出・3資産バランスファンド	233,005,051円	-円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	1,331,643,846円	1,208,033,679円
紀陽地域株式・外債バランスファンド(隔月分配型)	555,840,373円	448,646,566円
愛媛県応援ファンド(外債バランス・毎月分配型)	1,250,918,328円	1,096,048,710円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	7,161,904,844円	6,508,926,106円

地球環境株・外債バランス・ファンド	758,063,901円	658,314,013円
ダイワ円債重視バランスファンド （奇数月決算型）	1,974,637円	1,974,637円
ダイワ円債重視バランスファンド （資産形成型）	129,749円	129,749円
ダイワ海外ソブリン・ファンド（1 年決算型）	41,030,208円	41,138,414円
計	196,327,796,902円	150,922,872,393円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 特定期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	196,327,796,902口	150,922,872,393口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。  (3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (追加情報)

自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
本報告書における開示対象ファンドの当特定期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	4,353,649,268	2,335,738,380
特殊債券	-	37,018,376
合計	4,353,649,268	2,372,756,756

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(平成22年4月13日から平成22年5月10日まで、及び平成22年10月13日から平成22年11月10日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### 通貨関連

種類	平成22年5月10日 現在				平成22年11月10日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	-	-	-	-	4,774,325,000	-	4,782,100,000	7,775,000
ユーロ	-	-	-	-	4,774,325,000	-	4,782,100,000	7,775,000
買 建	-	-	-	-	4,811,925,000	-	4,838,162,190	26,237,190
アメリカ・ドル	-	-	-	-	2,531,925,000	-	2,550,365,415	18,440,415
オーストラリア・ドル	-	-	-	-	2,280,000,000	-	2,287,796,775	7,796,775
合計	-	-	-	-	9,586,250,000	-	9,620,262,190	18,462,190

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1387円 (11,387円)	1.1286円 (11,286円)

#### 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
国債証券	アメリカ・ドル	11.25% U.S. TREASURY BOND 20150215	アメリカ・ドル 52,000,000.000	アメリカ・ドル 74,225,840.000		
		8.125% U.S. TREASURY BOND 20210515	84,700,000.000	126,645,981.000		
		8.125% U.S. TREASURY BOND 20210815	144,200,000.000	216,220,690.000		
		7.5% U.S. TREASURY BOND 20241115	40,200,000.000	59,206,962.000		
		7.625% U.S. TREASURY BOND 20250215	1,000,000.000	1,489,060.000		
		4.5% U.S. TREASURY BOND 20390815	5,000,000.000	5,228,900.000		
	アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 327,100,000.000 (26,750,238,000)	アメリカ・ドル 483,017,433.000 (39,501,165,670)		
	イギリス・ポンド	8.75% UNITED KINGDOM GILT BOND 20170825	イギリス・ポンド 8,800,000.000	イギリス・ポンド 12,375,440.000		
		8% UNITED KINGDOM GILT BOND 20151207	2,400,000.000	3,119,280.000		
		8% UNITED KINGDOM GILT BOND 20210607	76,200,000.000	109,728,000.000		
	イギリス・ポンド 小計		イギリス・ポンド 87,400,000.000 (11,450,274,000)	イギリス・ポンド 125,222,720.000 (16,405,428,547)		
	オーストラリア・ドル	5.75% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20210515	オーストラリア・ドル 240,000,000.000	オーストラリア・ドル 248,325,600.000		
		6.25% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20140615	25,000,000.000	25,924,500.000		
	オーストラリア・ドル 小計		オーストラリア・ドル 265,000,000.000 (21,780,350,000)	オーストラリア・ドル 274,250,100.000 (22,540,615,719)		
	カナダ・ドル	10.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20140315	カナダ・ドル 45,396,000.000	カナダ・ドル 57,656,551.680		
		10.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20210315	1,700,000.000	2,820,776.000		
		8% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20230601	4,500,000.000	6,697,665.000		
		9% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20250601	37,600,000.000	61,830,192.000		
		8% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20270601	34,800,000.000	54,944,676.000		
		5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20370601	13,000,000.000	16,164,070.000		
		4.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20180601	19,600,000.000	21,708,960.000		
カナダ・ドル 小計		カナダ・ドル 156,596,000.000 (12,721,859,040)	カナダ・ドル 221,822,890.680 (18,020,891,640)			
スウェーデン・クローナ	6.75% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20140505	スウェーデン・クローナ 275,000,000.000	スウェーデン・クローナ 319,926,750.000			
	5.5% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20121008	100,000,000.000	107,540,000.000			

スウェーデン・クローナ 小計		スウェーデン・クローナ 375,000,000.000 (4,533,750,000)	スウェーデン・クローナ 427,466,750.000 (5,168,073,008)
チェコ・コルナ	6.95% Czech Republic Government Bond 20160126	チェコ・コルナ 634,000,000.000	チェコ・コルナ 760,381,560.000
チェコ・コルナ 小計		チェコ・コルナ 634,000,000.000 (2,897,380,000)	チェコ・コルナ 760,381,560.000 (3,474,943,729)
デンマーク・ク ローネ	7% DANISH GOVERNMENT BOND 20241110	デンマーク・クローネ 100,000,000.000	デンマーク・クローネ 148,891,000.000
	5% DANISH GOVERNMENT BOND 20131115	2,200,000.000	2,432,452.000
	4.5% DANISH GOVERNMENT BOND 20391115	50,000,000.000	65,548,000.000
デンマーク・クローネ 小計		デンマーク・クローネ 152,200,000.000 (2,298,220,000)	デンマーク・クローネ 216,871,452.000 (3,274,758,926)
ノルウェー・ク ローネ	6.5% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20130515	ノルウェー・クローネ 51,500,000.000	ノルウェー・クローネ 56,800,895.000
	5% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20150515	58,500,000.000	64,801,035.000
ノルウェー・クローネ 小計		ノルウェー・クローネ 110,000,000.000 (1,535,600,000)	ノルウェー・クローネ 121,601,930.000 (1,697,562,944)
ポーランド・ズロ チ	6.25% POLAND GOVERNMENT BOND 20151024	ポーランド・ズロチ 291,500,000.000	ポーランド・ズロチ 303,416,520.000
	5.75% POLAND GOVERNMENT BOND 20220923	13,300,000.000	13,365,835.000
ポーランド・ズロチ 小計		ポーランド・ズロチ 304,800,000.000 (8,775,192,000)	ポーランド・ズロチ 316,782,355.000 (9,120,164,000)
ユーロ	6.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20300104	ユーロ 10,000,000.000	ユーロ 14,699,400.000
	4.75% GERMAN GOVERNMENT BOND 20400704	5,000,000.000	6,754,000.000
	2.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20200904	75,000,000.000	73,965,750.000
	8.25% FRENCH GOVERNMENT BOND 20220425	35,000,000.000	53,237,100.000
	8.5% FRENCH GOVERNMENT BOND 20191025	75,000,000.000	110,017,500.000
	8.5% FRENCH GOVERNMENT BOND 20230425	10,000,000.000	15,727,200.000
	4.25% ITALIAN GOVERNMENT BOND 20190201	20,000,000.000	20,789,400.000
	8% BELGIUM GOVERNMENT BOND 20150328	49,700,000.000	61,505,738.000
ユーロ 小計		ユーロ 279,700,000.000 (31,474,641,000)	ユーロ 356,696,088.000 (40,139,010,783)
国債証券 合計		124,217,504,040 [124,217,504,040]	159,342,614,966 [159,342,614,966]
特殊債券	オーストラリア・ ドル	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル

	6% EUROPEAN INVESTMENT BANK 20200806	80,000,000.000	78,734,400.000
	オーストラリア・ドル 小計	オーストラリア・ドル 80,000,000.000 (6,575,200,000)	オーストラリア・ドル 78,734,400.000 (6,471,180,336)
特殊債券 合計		6,575,200,000 [6,575,200,000]	6,471,180,336 [6,471,180,336]
合計		130,792,704,040 [130,792,704,040]	165,813,795,302 [165,813,795,302]

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における ( ) 内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 6銘柄	100%	23.8%
イギリス・ポンド	国債証券 3銘柄	100%	9.9%
オーストラリア・ドル	国債証券 2銘柄 特殊債券 1銘柄	100%	17.5%
カナダ・ドル	国債証券 7銘柄	100%	10.9%
スウェーデン・クローナ	国債証券 2銘柄	100%	3.1%
チェコ・コルナ	国債証券 1銘柄	100%	2.1%
デンマーク・クローネ	国債証券 3銘柄	100%	2.0%
ノルウェー・クローネ	国債証券 2銘柄	100%	1.0%
ポーランド・ズロチ	国債証券 2銘柄	100%	5.5%
ユーロ	国債証券 8銘柄	100%	24.2%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ日本国債マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	203,907,351	2,255,774,195
国債証券	24,112,773,830	44,741,685,059
未収利息	134,982,635	204,531,096
前払費用	8,970,856	47,556,771
流動資産合計	24,460,634,672	47,249,547,121
資産合計	24,460,634,672	47,249,547,121
負債の部		
流動負債		
未払金	84,431,180	1,550,208,900
未払解約金	25,103,615	1,400,335
流動負債合計	109,534,795	1,551,609,235
負債合計	109,534,795	1,551,609,235
純資産の部		
元本等		
元本	1 22,438,571,155	41,150,230,523
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,912,528,722	4,547,707,363
元本等合計	24,351,099,877	45,697,937,886
純資産合計	24,351,099,877	45,697,937,886
負債純資産合計	24,460,634,672	47,249,547,121

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券  個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。	国債証券  同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	17,521,144,505円	22,438,571,155円
同期中における追加設定元本額	6,482,239,386円	20,504,120,261円
同期中における一部解約元本額	1,564,812,736円	1,792,460,893円



同期末における元本の内訳 ファンド名		
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	1,284,144,122円	1,154,363,074円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	35,332,287円	28,399,352円
6資産バランスファンド（分配型）	1,687,303,497円	1,292,619,586円
6資産バランスファンド（成長型）	488,979,662円	411,451,909円
ダイワ日本国債ファンド（毎月分配型）	17,166,231,340円	36,998,969,313円
世界6資産均等分散ファンド（毎月分配型）	1,546,924,796円	1,063,872,462円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	195,967,716円	166,175,848円
ダイワ日本国債三分法（四半期分配型）	33,687,735円	34,378,979円
計	22,438,571,155円	41,150,230,523円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	22,438,571,155口	41,150,230,523口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	--	----

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (追加情報)

自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
本報告書における開示対象ファンドの当特定期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	33,400,390	7,486,626
合計	33,400,390	7,486,626

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年3月11日から平成22年5月10日まで、及び平成22年3月11日から平成22年11月10日まで）を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報)

	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0852円 (10,852円)	1.1105円 (11,105円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	1 4 利付国債 2 0 年	1,702,000,000	1,744,277,680	
	1 6 利付国債 2 0 年	1,048,000,000	1,107,337,760	
	1 7 利付国債 2 0 年	80,000,000	84,394,400	
	1 8 利付国債 2 0 年	1,416,000,000	1,533,174,000	
	1 9 利付国債 2 0 年	1,357,000,000	1,500,814,860	
	2 2 利付国債 2 0 年	505,000,000	565,771,700	
	2 3 利付国債 2 0 年	2,084,000,000	2,398,996,599	
	2 4 利付国債 2 0 年	459,000,000	527,753,610	
	2 7 利付国債 2 0 年	2,121,000,000	2,505,367,620	
	2 8 利付国債 2 0 年	1,563,000,000	1,879,913,880	
	2 9 利付国債 2 0 年	875,000,000	1,037,365,000	
	3 0 利付国債 2 0 年	97,000,000	112,655,800	
	3 2 利付国債 2 0 年	208,000,000	244,560,160	
	3 3 利付国債 2 0 年	2,329,000,000	2,782,968,680	
	3 4 利付国債 2 0 年	1,554,000,000	1,848,545,160	
	3 7 利付国債 2 0 年	938,000,000	1,098,716,920	
	3 8 利付国債 2 0 年	2,231,000,000	2,564,980,700	
	4 0 2 0 年国債	337,000,000	378,370,120	
	4 2 2 0 年国債	753,000,000	864,067,500	
	4 3 2 0 年国債	1,777,000,000	2,085,291,730	
	4 4 2 0 年国債	2,665,000,000	3,040,311,950	
	4 8 2 0 年国債	2,376,000,000	2,714,104,800	
	4 9 2 0 年国債	108,000,000	119,196,360	
	5 2 2 0 年国債	98,000,000	108,074,400	
	5 4 2 0 年国債	1,817,000,000	2,019,631,840	
	5 5 2 0 年国債	34,000,000	37,048,780	
	5 6 2 0 年国債	620,000,000	674,603,400	
	5 8 2 0 年国債	270,000,000	290,506,500	
	5 9 2 0 年国債	95,000,000	99,911,500	
	6 3 2 0 年国債	1,708,000,000	1,805,304,760	
	6 4 2 0 年国債	1,035,000,000	1,103,351,400	
	6 5 2 0 年国債	27,000,000	28,732,320	
	6 8 2 0 年国債	205,000,000	225,208,900	
7 0 2 0 年国債	2,373,000,000	2,660,726,250		
7 5 2 0 年国債	320,000,000	345,516,800		
8 0 2 0 年国債	1,683,000,000	1,813,668,120		
8 2 2 0 年国債	735,000,000	790,463,100		
国債証券 合計		39,603,000,000	44,741,685,059	
合計		39,603,000,000	44,741,685,059	

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	9,049,567,404	11,494,683,702
コール・ローン	4,432,107,734	1,468,443,808
投資証券	286,425,725,025	424,434,708,003
派生商品評価勘定	16,400,000	2,253,489
未収入金	1,717,263,779	979,015,134
未収配当金	812,649,815	715,453,358
流動資産合計	302,453,713,757	439,094,557,494
資産合計	302,453,713,757	439,094,557,494
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	13,055,738
未払金	3,191,225,783	3,631,597,611
未払解約金	36,000,000	159,000,000
流動負債合計	3,227,225,783	3,803,653,349
負債合計	3,227,225,783	3,803,653,349
純資産の部		
元本等		
元本	1 369,282,686,283	511,846,743,484
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 70,056,198,309	76,555,839,339
元本等合計	299,226,487,974	435,290,904,145
純資産合計	299,226,487,974	435,290,904,145
負債純資産合計	302,453,713,757	439,094,557,494

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成21年11月11日 至平成22年5月10日	自平成22年5月11日 至平成22年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券  同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準  同左

## （貸借対照表に関する注記）

区分	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	216,472,472,131円	369,282,686,283円
同期中における追加設定元本額	162,570,606,152円	152,961,414,773円
同期中における一部解約元本額	9,760,392,000円	10,397,357,572円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバルREIT・オープン（毎月分配型）	294,798,261,023円	445,318,731,841円
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	172,921,654円	152,820,752円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	232,725,623円	218,591,588円

インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	264,655,212円	247,005,643円
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	946,002,888円	771,210,099円
安定重視ポートフォリオ(資産形成型)	6,195,196円	5,561,852円
インカム重視ポートフォリオ(資産形成型)	6,955,668円	5,939,633円
成長重視ポートフォリオ(資産形成型)	19,289,276円	14,418,949円
6資産バランスファンド(分配型)	2,136,542,981円	1,725,224,736円
6資産バランスファンド(成長型)	2,638,551,842円	2,163,396,902円
ダイワ三資産分散ファンド(インカム&キャッシュ、外債、内外リート)(隔月分配型)	181,731,078円	141,157,248円
りそな ワールド・リート・ファンド	55,828,066,685円	50,922,794,508円
世界6資産均等分散ファンド(毎月分配型)	1,878,299,091円	1,392,736,263円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン(奇数月分配型)	53,569,761円	42,694,516円
日の出・3資産バランスファンド	123,658,264円	-円
常陽3分法ファンド	3,489,445,634円	2,985,608,825円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	671,032,403円	621,135,475円
ダイワ・海外株式&REITファンド(毎月分配型)	219,036,450円	191,903,105円
ダイワ円債重視バランスファンド(奇数月決算型)	1,395,456円	1,395,456円
ダイワ円債重視バランスファンド(資産形成型)	88,230円	88,230円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	91,176,624円	107,866,707円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	118,070,207円	131,435,186円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	99,488,642円	111,143,505円
ダイワ・グローバルREITファンド(ダイワSMA専用)	1,587,960,717円	1,527,680,799円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(分配型)	3,717,565,678円	3,046,201,666円
計	369,282,686,283円	511,846,743,484円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	369,282,686,283口	511,846,743,484口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は70,056,198,309円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は76,555,839,339円であります。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成21年11月11日 至平成22年5月10日	自平成22年5月11日 至平成22年11月10日
----	-----------------------------	-----------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左



	(3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--	-----------------------------

## (追加情報)

自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
本報告書における開示対象ファンドの当特定期間(平成21年11月11日から平成22年5月10日まで)より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
投資証券	7,312,181,654	7,892,139,731
合計	7,312,181,654	7,892,139,731

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(平成22年3月16日から平成22年5月10日まで、及び平成22年9月16日から平成22年11月10日まで)を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

種 類	平成22年5月10日 現在				平成22年11月10日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	-	-	-	-	2,004,276,370	-	2,003,376,533	899,837
アメリカ・ドル	-	-	-	-	1,705,065,260	-	1,704,231,284	833,976
ニュージーランド	-	-	-	-	173,355,496	-	173,300,819	54,677
・ドル								
ユーロ	-	-	-	-	125,855,614	-	125,844,430	11,184
買 建	3,677,600,000	-	3,694,000,000	16,400,000	2,004,276,370	-	1,992,574,284	11,702,086
アメリカ・ドル	3,677,600,000	-	3,694,000,000	16,400,000	299,211,110	-	300,564,762	1,353,652
オーストラリア	-	-	-	-	1,705,065,260	-	1,692,009,522	13,055,738
・ドル								
合計	3,677,600,000	-	3,694,000,000	16,400,000	4,008,552,740	-	3,995,950,817	10,802,249

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。  
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8103円 (8,103円)	0.8504円 (8,504円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		PUBLIC STORAGE INC N	74,652	1,928,261.160	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	587,835	62,339,901.750	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	2,639,894	267,104,474.920	
		BOSTON PROPERTIES INC	1,252,010	106,884,093.700	
		APARTMENT INVT&MGMT CO-A	1,209,743	29,929,041.820	
		VORNADO REALTY TRUST	1,159,468	97,951,856.640	
		EQUITY RESIDENTIAL	2,055,845	99,544,014.900	
		HOST HOTELS&RESORTS INC	4,887,157	78,292,255.140	
		DUPONT FABROS TECHNOLOGY	1,033,411	23,892,462.320	
		KIMCO REALTY CORP	3,743,149	65,467,676.010	
		KIMCO REALTY 6.90% H	542,000	13,441,600.000	
		SOVRAN SELF STORAGE INC	558,023	22,287,438.620	
		VENTAS INC	809,548	43,351,295.400	
		ASSOCIATED ESTATES REALTY	1,055,999	15,016,305.780	
		BRE PROPERTIES-CL A	1,271,785	55,208,186.850	
		MACK-CALI REALTY CORP	1,069,034	35,203,289.620	
		COLONIAL PROPERTIES TRUST	1,396,218	25,229,659.260	
		DEVELOPERS DIV REALTY	3,811,575	50,274,674.250	
		DUKE REALTY CORP	953,197	11,743,387.040	
		EASTGROUP PROPERTIES INC	367,997	14,903,878.500	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	136,404	15,008,532.120	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	304,275	24,217,247.250	
		HEALTH CARE REIT INC	1,577,637	75,821,234.220	

HCP INC	1,737,860	59,243,647.400
HOME PROPERTIES INC	261,937	13,940,287.140
KILROY REALTY CORP	445,120	14,920,422.400
LIBERTY PROPERTY TRUST	1,511,823	50,252,996.520
LTC PROPERTIES INC	526,248	14,629,694.400
LEXINGTON REALTY TRUST	3,459,222	29,022,872.580
MACERICH CO/THE	1,379,747	63,840,893.690
EQUITY LIFESTYLE PROPERTI	455,186	26,428,099.160
NATIONWIDE HEALTH PPTYS	1,248,265	48,832,126.800
PROLOGIS	4,162,402	58,648,244.180
POST PROPERTIES INC	791,179	24,732,255.540
PUBLIC STORAGE	1,175,505	119,008,126.200
PS BUSINESS PARKS INC/CA	252,134	14,232,964.300
REGENCY CENTERS CORP	673,970	28,704,382.300
SL GREEN REALTY CORP	388,621	25,427,472.030
SENIOR HOUSING PROP TRUST	1,403,587	33,854,518.440
UDR INC	2,471,029	55,499,311.340
WEINGARTEN REALTY INVESTO	1,664,441	41,261,492.390
HEALTH CARE REIT 7.875% D	206,934	5,293,371.720
DEVELOP DIV RLTY 7.375% H	315,576	7,627,471.920
SL GREEN REALTY 7.625% C	520,930	13,184,738.300
PS BUSINESS PARK 7% H	166,095	4,139,087.400
PS BUSINESS PARK 6.875% I	175,885	4,339,082.950
DEVELOP DIV RLTY 8% G	278,103	6,944,231.910
DEVELOP DIV RLTY 7.5% I	242,499	5,895,150.690
SL GREEN REALTY 7.875% D	146,194	3,720,637.300
APARTMENT INVEST 8% T	253,900	6,474,450.000
APARTMENT INVEST 7.75% U	799,895	20,373,325.650
DUKE REALTY CORP 6.5% K	387,900	9,317,358.000
EQUITY RES PROP 6.48% N	227,917	5,704,762.510
HCP INC 7.1% F	300,000	7,470,000.000
KIMCO REALTY 6.65% F	210,228	5,150,586.000
PROLOGIS TRUST 6.75% F	212,570	5,120,811.300
WEINGARTEN RLTY 6.75% D	211,985	5,193,632.500
ALEXANDRIA RE EQ 8.375% C	132,635	3,415,351.250
KIMCO REALTY 7.75% G	796,987	20,673,842.780
DUKE REALTY CORP 8.375 O	284,891	7,481,237.660
APARTMENT INVEST 8% V	120,847	3,070,722.270
SUNSTONE HOTEL INVESTORS	2,656,283	26,828,458.300
DIGITAL REALTY TRUST INC	801,926	42,678,501.720
TANGER FACTORY 7.50% C	148,800	3,766,128.000
HERSHA HOSPITALITY TRUST	2,098,745	12,550,495.100
CBL&ASSOC PROP 7.375% D	791,980	18,920,402.200
VORNADO RLTY TST 6.625% G	514,495	12,409,619.400
EDUCATION REALTY TRUST	2,064,470	15,813,840.200
SUNSTONE HOTEL 8% A	208,950	5,083,753.500
CEDAR SHOPPING 8.875% A	260,000	6,549,400.000
DIAMONDROCK HOSPITALITY	1,224,166	12,498,734.860
TAUBMAN CENTERS 7.625% H	116,550	2,960,370.000
REGENCY CENTERS 7.25% D	319,214	7,964,389.300
REGENCY CENTERS 6.7% E	182,038	4,383,475.040
VORNADO REALTY TST 6.75%F	531,527	13,091,510.010
VORNADO REALTY TST 6.75%H	266,105	6,559,488.250
LASALLE HOTEL 8% E	127,371	3,221,212.590
COMMONWEALTH REI 7.125% C	145,161	3,602,896.020
AMB PROPERTY 7.0% O	111,846	2,784,965.400
PUBLIC STORAGE 6.95% H	399,372	10,076,155.560

	PUBLIC STORAGE INC I	602,036	15,321,816.200
	VORNADO RLTY TST 6.625% I	607,842	14,740,168.500
	PS BUSINESS PARK 7.375% O	306,800	7,823,400.000
	DUKE REALTY CORP 7.25% N	231,529	5,834,530.800
	PUBLIC STORAGE INC -K	203,526	5,161,419.360
	DUKE REALTY CORP 6.60% L	872,066	21,077,835.220
	NAT'L RETAIL PROP CL C	175,079	4,420,744.750
	DOUGLAS EMMETT	2,106,638	36,529,102.920
	PUBLIC STORAGE INC L	571,686	14,429,354.640
	LASALLE HOTEL G	178,500	4,308,990.000
	REALTY INCOME PFD E	60,000	1,500,600.000
	BRE PROPERTIES 6.75 D	279,864	6,996,600.000
	PUBLIC STORAGE INC M	692,581	17,453,041.200
	PS BUSINESS PARK P	506,625	12,452,842.500
	BIOMED REALTY 7.375 A	571,885	14,457,252.800
	WEINGARTEN RLTY F	736,596	18,142,359.480
	WEINGARTEN RLTY E 6.95	290,000	7,177,500.000
	LEXINGTON REALTY D	282,943	6,779,314.280
	HOSPITALITY PROP C	837,262	20,161,268.960
	PUBLIC STORAGE 6.875 O	535,000	14,038,400.000
	PS BUSINESS PARK 6.875R	280,000	6,958,000.000
	DUPONT FABROS TECHNOLOGY	346,000	8,643,080.000
	COMMONWEALTH REIT 6.5% D	1,038,900	23,115,525.000
	DUKE REALTY CORP 6.95% M	452,094	11,356,601.280
アメリカ・ドル 小計		88,231,554	アメリカ・ドル 2,618,733,969.530 (214,160,064,028)
イギリス・ポンド	LAND SECURITIES PLC	7,027,879	48,949,177.230
	SEGRE PLC	13,374,584	40,524,989.520
	HAMMERSON PLC	16,174,152	69,500,331.140
	BRITISH LAND CO PLC	14,366,811	73,414,404.210
	GREAT PORTLAND ESTATES PL	8,963,511	31,139,237.210
	DERWENT LONDON PLC	2,021,194	30,418,969.700
イギリス・ポンド 小計		61,928,131	イギリス・ポンド 293,947,109.010 (38,510,010,751)
オーストラリア・ドル	WESTFIELD RETAIL TRUST	7,528,156	20,702,429.000
	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	26,936,234	48,350,540.030
	COMMONWEALTH PROPERTY OFF	26,936,234	24,377,291.770
	DEXUS PROPERTY GROUP	124,558,813	100,892,638.530
	GPT GROUP	34,952,601	97,517,756.790
	ING INDUSTRIAL FUND	57,213,938	30,037,317.450
	ING OFFICE FUND	34,564,195	21,084,158.950
	MIRVAC GROUP	63,565,355	81,681,481.170
	STOCKLAND	48,000,952	179,043,550.960
	WESTFIELD GROUP	31,844,107	383,721,489.350
	GOODMAN GROUP	156,644,562	100,252,519.680
オーストラリア・ドル 小計		612,745,147	オーストラリア・ドル 1,087,661,173.680 (89,394,871,865)
カナダ・ドル	BOARDWALK REAL ESTATE INV	834,316	36,718,247.160
	PRIMARIS RETAIL REAL ESTA	1,895,411	36,543,524.080

カナダ・ドル 小計		2,729,727	カナダ・ドル 73,261,771.240 (5,951,786,296)
シンガポール・ドル	CAPITACOMMERCIAL TRUST	74,419,000	シンガポール・ドル 113,116,880.000
	ASCENDAS REAL ESTATE INV	19,524,001	41,976,602.150
	CAPITAMALL TRUST	19,902,397	39,804,794.000
	SUNTEC REIT	21,046,005	32,410,847.700
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	16,078,000	14,952,540.000
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	15,670,010	33,847,221.600
シンガポール・ドル 小計		166,639,413	シンガポール・ドル 276,108,885.450 (17,516,347,693)
ユーロ	CORIO NV	1,541,743	ユーロ 75,522,280.850
	EUROCOMMERCIAL -CVA	253,802	8,164,810.340
	ICADE	228,195	18,013,713.300
	UNIBAIL-RODAMCO SE	1,530,874	229,554,556.300
	GECINA SA	650,566	56,339,015.600
	SILIC	17,666	1,653,537.600
	MERCIALYS	1,002,989	28,078,677.050
ユーロ 小計		5,225,835	ユーロ 417,326,591.040 (46,961,761,290)
香港・ドル	LINK REIT	32,360,324	香港・ドル 807,390,083.800
	CHAMPION REIT	69,603,171	324,350,776.860
香港・ドル 小計		101,963,495	香港・ドル 1,131,740,860.660 (11,939,866,080)
投資証券 合計			424,434,708,003 [424,434,708,003]
合計			424,434,708,003 [424,434,708,003]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 104銘柄	100%	50.4%
イギリス・ポンド	投資証券 6銘柄	100%	9.1%
オーストラリア・ドル	投資証券 11銘柄	100%	21.1%
カナダ・ドル	投資証券 2銘柄	100%	1.4%
シンガポール・ドル	投資証券 6銘柄	100%	4.1%
ユーロ	投資証券 7銘柄	100%	11.1%
香港・ドル	投資証券 2銘柄	100%	2.8%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	189,275,295	150,638,771
投資証券	15,976,467,100	14,999,302,000
未収入金	81,062,600	63,389,357
未収配当金	219,863,824	221,050,319
流動資産合計	16,466,668,819	15,434,380,447
資産合計	16,466,668,819	15,434,380,447
負債の部		
流動負債		
未払解約金	78,000,000	46,640,000
流動負債合計	78,000,000	46,640,000
負債合計	78,000,000	46,640,000
純資産の部		
元本等		
元本	1 18,262,264,942	16,405,293,773
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 1,873,596,123	1,017,553,326
元本等合計	16,388,668,819	15,387,740,447
純資産合計	16,388,668,819	15,387,740,447
負債純資産合計	16,466,668,819	15,434,380,447

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成21年11月11日 至平成22年5月10日	自平成22年5月11日 至平成22年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券  同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	19,683,314,514円	18,262,264,942円

同期中における追加設定元本額	909,482,413円	1,320,674,174円
同期中における一部解約元本額	2,330,531,985円	3,177,645,343円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ・5資産国際分散ファンド (適格機関投資家専用)	100,974,842円	96,925,383円
安定重視ポートフォリオ(奇数月 分配型)	226,559,758円	202,887,685円
インカム重視ポートフォリオ(奇 数月分配型)	258,724,094円	226,861,001円
成長重視ポートフォリオ(奇数月 分配型)	927,884,571円	721,989,677円
安定重視ポートフォリオ(資産形 成型)	5,855,155円	5,357,343円
インカム重視ポートフォリオ(資 産成型)	6,784,736円	6,004,699円
成長重視ポートフォリオ(資産形 成型)	21,602,105円	14,452,259円
6資産バランスファンド(分配 型)	2,148,770,811円	1,562,510,933円
6資産バランスファンド(成長 型)	2,579,475,955円	2,003,407,868円
ダイワ三資産分散ファンド(イン カム&キャッシュ、外債、内外リー ト)(隔月分配型)	177,121,058円	130,111,192円
世界6資産均等分散ファンド(毎 月分配型)	1,860,682,303円	1,289,087,690円
『しがぎん』SRI三資産バラン ス・オープン(奇数月分配型)	25,798,298円	20,748,378円
ダイワ資産分散インカムオープン (奇数月決算型)	664,025,283円	559,243,514円
ダイワ円債重視バランスファンド (奇数月決算型)	1,329,347円	1,329,347円
ダイワ円債重視バランスファンド (資産成型)	83,157円	83,157円
DCダイワ・ワールドアセット (六つの羽/安定コース)	88,625,396円	101,951,193円
DCダイワ・ワールドアセット (六つの羽/6分散コース)	116,312,089円	123,282,426円
DCダイワ・ワールドアセット (六つの羽/成長コース)	98,359,188円	102,843,137円
DCダイワJ-REITアクティ ブファンド	79,160,146円	91,509,396円
ダイワファンドラップ J-REITセレ クト	6,516,822,511円	7,369,527,661円
ライフハーモニー(ダイワ世界資 産分散ファンド)(成長型)	666,350,789円	472,508,244円
ライフハーモニー(ダイワ世界資 産分散ファンド)(安定型)	214,418,053円	176,467,594円
ライフハーモニー(ダイワ世界資 産分散ファンド)(分配型)	1,218,901,595円	920,289,453円
ダイワJリート・ファンド	257,643,702円	205,914,543円
計	18,262,264,942円	16,405,293,773円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 特定期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	18,262,264,942口	16,405,293,773口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,873,596,123円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,017,553,326円であります。
------------	---	---

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。	(1)有価証券 同左



	(2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--	-----------------------------

## (追加情報)

自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
本報告書における開示対象ファンドの当特定期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資証券	1,145,866,171	349,232,997
合計	1,145,866,171	349,232,997

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで、及び平成22年5月11日から平成22年11月10日まで）を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報)

	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8974円 (8,974円)	0.9380円 (9,380円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	700	356,300,000	
	M I Dリート投資法人	1,400	273,840,000	
	森ヒルズリート	310	80,600,000	
	野村不レジデンシャル	600	242,400,000	
	産業ファンド	250	86,125,000	

アドバンス・レジデンス	4,900	687,960,000	
日本ビルファンド	2,650	2,199,500,000	
ジャパンリアルエステイト	2,400	2,016,000,000	
日本リートファンド	8,500	1,097,350,000	
オリックス不動産投資	1,100	476,300,000	
日本プライムリアルティ	3,300	670,560,000	
プレミアム投資法人	534	192,774,000	
東急リアル・エステート	611	287,781,000	
グローバル・ワン不動産投資法人	610	376,980,000	
野村不動産オフィスF	1,550	795,150,000	
ユナイテッド・アーバン投資法人	1,250	693,750,000	
森トラスト総合リート	1,200	907,200,000	
フロンティア不動産投資	990	681,120,000	
平和不動産リート	3,200	142,080,000	
日本ロジスティクスファンド投資法人	662	454,794,000	
福岡リート投資法人	270	142,560,000	
ケネディクス不動産投資法人	1,500	462,000,000	
積水ハウス・S I 投資法人	370	102,490,000	
大和証券オフィス投資法人	1,600	365,120,000	
ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人	300	60,000,000	
トップリート投資法人	624	300,768,000	
ビ・ライフ投資法人	900	422,100,000	
ジャパンエクセレント投資法人	900	425,700,000	
投資証券 合計	43,181	14,999,302,000	
合計	43,181	14,999,302,000	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	54,860,600	52,580,153
コール・ローン	45,807,727	26,843,506
株式	2,405,659,909	2,257,925,036
ハイブリッド優先証券	743,435,678	667,199,979
投資証券	74,611,540	63,302,543
派生商品評価勘定	297,840	-
未収入金	50,064,826	21,408,154
未収配当金	3,047,762	3,460,945
未収利息	1,798,112	2,063,697
流動資産合計	3,379,583,994	3,094,784,013
資産合計	3,379,583,994	3,094,784,013
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	155,000
未払金	23,670,752	652,502
未払解約金	19,000,000	19,000,000
流動負債合計	42,670,752	19,807,502
負債合計	42,670,752	19,807,502
純資産の部		
元本等		
元本	1 3,844,680,180	3,652,425,964
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 507,766,938	577,449,453
元本等合計	3,336,913,242	3,074,976,511
純資産合計	3,336,913,242	3,074,976,511
負債純資産合計	3,379,583,994	3,094,784,013

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。  (2)ハイブリッド優先証券	(1)株式  同左  (2)ハイブリッド優先証券

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	同左
	(3)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	(3)投資証券 同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	為替予約取引  同左
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。  (2)受取利息 ハイブリッド優先証券の受取利息については、当該証券の権利落ち日において、確定している金額を計上しております。	(1)受取配当金 同左  (2)受取利息 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準	外貨建取引等の処理基準

	外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	同左
--	---	----

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,506,125,525円	3,844,680,180円
同期中における追加設定元本額	19,780,473円	49,139,533円
同期中における一部解約元本額	681,225,818円	241,393,749円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ・5資産国際分散ファンド（適格機関投資家専用）	32,590,888円	32,590,888円
ダイワ・グローバル好配当株ファンド(毎月分配型)	445,718,991円	419,921,802円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	146,121,635円	146,121,635円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	170,350,304円	169,143,594円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	2,078,787,389円	1,892,810,430円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	3,793,528円	3,464,796円
インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	4,371,624円	4,201,498円
成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	44,338,353円	42,355,003円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	326,303,035円	311,244,732円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	419,320,108円	422,609,146円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽/安定コース）	33,994,619円	43,802,438円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽/6分散コース）	67,704,295円	78,902,258円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽/成長コース）	71,285,411円	85,257,744円
計	3,844,680,180円	3,652,425,964円

2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	3,844,680,180口	3,652,425,964口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は507,766,938円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は577,449,453円であります。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成21年11月11日 至平成22年5月10日	自平成22年5月11日 至平成22年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
----	--------------	---------------

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。  (3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (追加情報)

自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
本報告書における開示対象ファンドの当特定期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	211,437,040	66,906,258
ハイブリッド優先証券	40,402,880	554,286
投資証券	1,905,980	269,084
合計	253,745,900	66,621,056

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年4月16日から平成22年5月10日まで、及び平成22年10月16日から平成22年11月10日まで）を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

種 類	平成22年5月10日 現在			平成22年11月10日 現在				
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								

売 建	18,767,840	-	18,470,000	297,840	20,287,500	-	20,442,500	155,000
アメリカ・ドル	18,767,840	-	18,470,000	297,840	20,287,500	-	20,442,500	155,000
合計	18,767,840	-	18,470,000	297,840	20,287,500	-	20,442,500	155,000

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報)

	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8679円 (8,679円)	0.8419円 (8,419円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	ABBOTT LABS	6,100	50.050	305,305.000	
	AFLAC INC	4,600	56.490	259,854.000	
	HCC INSURANCE HOLDINGS IN	7,900	27.910	220,489.000	
	DEVON ENERGY CORPORATION	3,100	70.830	219,573.000	
	CITIGROUP INC	58,900	4.300	253,270.000	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	7,900	45.310	357,949.000	
	COVIDIEN PLC	10,100	43.500	439,350.000	
	BOEING CO	1,900	69.250	131,575.000	
	BECTON DICKINSON & CO	2,600	77.780	202,228.000	
	BANK OF NEW YORK MELLON	7,100	27.750	197,025.000	
	VERIZON COMMUNICATIONS	6,600	33.010	217,866.000	
	JPMORGAN CHASE & CO	12,600	39.900	502,740.000	
	CORNING INC	21,300	18.970	404,061.000	
	MORGAN STANLEY	7,200	26.320	189,504.000	
	DOW CHEMICAL	4,600	31.810	146,326.000	
	COSTCO WHOLESALE CORP	4,400	64.220	282,568.000	
	FRANKLIN RESOURCES INC	1,900	121.500	230,850.000	
EXXON MOBIL CORP	10,300	70.630	727,489.000		
NEXTERA ENERGY INC	5,100	54.430	277,593.000		



FREEMONT-MCMORAN COPPER	2,700	102.650	277,155.000
US BANCORP	7,800	25.210	196,638.000
GENERAL ELECTRIC CO	36,800	16.620	611,616.000
GENERAL DYNAMICS CORP	5,800	69.200	401,360.000
GOLDMAN SACHS GROUP INC	2,300	166.550	383,065.000
GENUINE PARTS CO	3,500	47.470	166,145.000
HARRIS CORP	5,700	46.220	263,454.000
HOME DEPOT INC	5,900	31.470	185,673.000
HEWLETT-PACKARD CO	7,900	44.120	348,548.000
INT'L BUSINESS MACHINES	2,900	146.140	423,806.000
JOHNSON & JOHNSON	7,600	64.310	488,756.000
MCDONALD'S CORP	7,300	79.100	577,430.000
3M CO	2,400	85.300	204,720.000
METLIFE INC	9,300	40.530	376,929.000
MERCK & CO INC	10,700	35.050	375,035.000
NIKE INC -CL B	4,300	83.200	357,760.000
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	4,300	33.830	145,469.000
NORTHROP GRUMMAN CORP	6,500	65.280	424,320.000
NEWMONT MINIG CORP	1,100	60.510	66,561.000
PHILIP MORRIS INTERNATION	2,400	59.560	142,944.000
OCCIDENTAL PETROLEUM	4,300	84.010	361,243.000
PG & E CORPORATION	5,900	47.560	280,604.000
PFIZER INC	28,100	16.990	477,419.000
PROCTER & GAMBLE CO	8,500	64.810	550,885.000
CONOCOPHILLIPS	2,400	62.030	148,872.000
PEPSICO INC	7,900	65.300	515,870.000
QUALCOMM INC	9,600	47.920	460,032.000
ROSS STORES INC	6,400	62.890	402,496.000
CHEVRON CORP	8,100	83.560	676,836.000
SCHLUMBERGER LTD	4,400	73.920	325,248.000
AT&T INC	17,500	29.180	510,650.000
SIGMA-ALDRICH	2,700	64.550	174,285.000
SEMPRA ENERGY	5,000	51.590	257,950.000
TEXAS INSTRUMENTS INC	18,100	31.340	567,254.000
MARATHON OIL CORP	5,600	33.610	188,216.000
UNITED TECHNOLOGIES	3,800	76.690	291,422.000
UNITED PARCEL SERVICE-B	4,700	68.990	324,253.000
UNITEDHEALTH GROUP INC	8,200	36.980	303,236.000
THE WALT DISNEY CO.	9,000	36.860	331,740.000
WELLS FARGO & CO	9,100	28.130	255,983.000
WASTE MANAGEMENT INC	3,600	35.150	126,540.000
WAL-MART STORES	10,800	55.050	594,540.000
WISCONSIN ENERGY CORP	5,000	58.960	294,800.000
VISA INC-CLASS A SHS	6,100	78.320	477,752.000
ORACLE CORPORATION	27,300	28.740	784,602.000
BANK OF AMERICA CORP	36,000	12.270	441,720.000
NORDSTROM INC	7,600	41.900	318,440.000
AMERICAN EXPRESS CO	3,100	43.360	134,416.000
ECOLAB INC	5,400	48.820	263,628.000
BAXTER INTL INC	6,900	51.670	356,523.000
INTEL CORP	17,400	21.160	368,184.000
JOHNSON CONTROLS INC	6,600	36.850	243,210.000
MICROSOFT CORP	30,400	26.950	819,280.000
CVS CAREMARK CORP	17,100	31.030	530,613.000
MEDTRONIC INC	8,000	35.520	284,160.000
KRAFT FOODS INC-A	6,600	30.620	202,092.000
APACHE CORP	4,100	109.970	450,877.000

	VF CORP	2,400	83.030	199,272.000
	COMCAST CORP -CL A	7,600	20.770	157,852.000
アメリカ・ドル 小計		株 702,700		アメリカ・ドル 26,435,994.000 (2,161,935,589)
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル
	TORONTO-DOMINION BANK	3,500	73.650	257,775.000
	ROYAL BANK OF CANADA	5,000	54.400	272,000.000
	TRANSCANADA CORP	1,800	37.290	67,122.000
	POWER CORP OF CANADA	10,400	28.330	294,632.000
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	4,500	64.450	290,025.000
カナダ・ドル 小計		株 25,200		カナダ・ドル 1,181,554.000 (95,989,447)
合計		株 727,900		2,257,925,036 [2,257,925,036]

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
ハイブリッド優先証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		NATL CITY CAP III 6.625	9,700.000	244,537.000	
		WACHOVIA CAP IX 6.375	9,200.000	230,736.000	
		COMCAST 6.625	12,118.000	307,191.300	
		DOMINION RES A 8.375	5,500.000	159,995.000	
		FIFTH THIRD CAP VI	12,028.000	298,174.120	
		SCANA CORP A 7.7	7,600.000	215,916.000	
		KEYCORP CAP TR X 8.0	3,000.000	77,070.000	
		COUNTRYWIDE CAP IV 6.75	9,800.000	230,790.000	
		METLIFE B 6.500	9,900.000	247,401.000	
		ALLMERICA FIN 1 8.00	8,100.000	201,852.000	
		WR BERKLEY CP II 6.75	5,500.000	137,940.000	
		TELEPHONE&DATASYS6.625	3,000.000	73,320.000	
		BGE CAPITAL TR II 6.200	7,463.000	186,500.370	
		FPC CAPITAL I 7.100	9,425.000	238,923.750	
		AXIS CAPITAL HLDG 7.25	9,500.000	239,495.000	
		LINCOLN NATL CP VI 6.75	6,000.000	150,600.000	
		PARTNERRE C 6.750	2,833.000	71,363.270	
		PINCIPAL FINL GRP 6.518	2,600.000	65,390.000	
		TELEPHONE&DATASYS 7.600	4,673.000	118,086.710	
		USB CAPITAL VII 5.875	4,000.000	99,480.000	
		CITIGROUP CAP VIII 6.95	11,500.000	281,865.000	
		USB CAPITAL X 6.5	8,000.000	202,160.000	
		LINCOLN NATL CP G 6.75%	3,000.000	73,980.000	
		CAPITAL ONE CAP II 7.50	11,775.000	300,969.000	
		PPL ENERGY SUPPLY 7.00	3,500.000	91,210.000	
		USB CAPITAL XI 6.600	5,500.000	138,710.000	
		MORGAN S CP TR VII 6.60	18,400.000	459,816.000	
		ARCH CAPITAL GR B 7.875	8,000.000	203,040.000	
		COUNTRYWIDE CAP V 7.00%	6,400.000	152,192.000	
		NAT'L CITY CP TR II 6.6	18,221.000	451,880.800	
		KEYCORP CAP IX	6,855.000	167,604.750	
		VIACOM 6.850	5,000.000	130,300.000	
CITIGROUP CAP XVI 6.45	3,120.000	73,632.000			
CBS 6.750	11,000.000	281,490.000			
JPMCHASE CAP XXIX 6.7	19,575.000	498,575.250			
WACHOVIA CAP X 7.850	5,275.000	141,053.500			

		WELLS F CAP J 8.0	11,100.000	301,365.000
		BANK OF AMERICA H 8.20	2,500.000	64,350.000
		CITIGROUP CAP X1117.875	15,000.000	400,800.000
		AMER FINL GROUP 7.0	5,944.000	148,718.880
	アメリカ・ドル	小計	321,605.000	アメリカ・ドル 8,158,473.700 (667,199,979)
ハイブリッド優先証券 合計			321,605.000	667,199,979 [667,199,979]
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル
		LEXINGTON REALTY 6.5 C	1,800	77,850.000
		COUSINS PROPERTY 7.75% A	5,400	134,838.000
		APARTMENT INVEST 8% V	5,000	127,050.000
		CBL&ASSOC PROP 7.375% D	5,000	119,450.000
		DIGITAL REALTY 7.875% B	2,700	69,039.000
		CORP OFFICE PROPS J	3,000	74,970.000
		BIOMED REALTY 7.375 A	2,696	68,154.880
		WEINGARTEN RLTY F	4,170	102,707.100
	アメリカ・ドル	小計	29,766	アメリカ・ドル 774,058.980 (63,302,543)
投資証券 合計				63,302,543 [63,302,543]
合計				730,502,522 [730,502,522]

ハイブリッド優先証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入ハイブリッド優先 証券時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 78銘柄 ハイブリッド優先証券 40銘柄 投資証券 8銘柄	74.7%	23.1%	2.2%	96.8%
カナダ・ドル	株式 5銘柄	100%	-%	-%	3.2%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	63,307,493	40,236,592
コール・ローン	37,632,659	29,805,804
株式	2,907,660,483	2,911,524,248
派生商品評価勘定	32,996	115,558
未収入金	12,336,121	53,231,978
未収配当金	19,397,502	2,391,953
流動資産合計	3,040,367,254	3,037,306,133
資産合計	3,040,367,254	3,037,306,133
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	84,658	62,793
未払金	27,105,556	32,121,723
未払解約金	3,000,000	18,500,000
流動負債合計	30,190,214	50,684,516
負債合計	30,190,214	50,684,516
純資産の部		
元本等		
元本	1 3,990,436,415	3,620,337,579
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 980,259,375	633,715,962
元本等合計	3,010,177,040	2,986,621,617
純資産合計	3,010,177,040	2,986,621,617
負債純資産合計	3,040,367,254	3,037,306,133

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式  同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準  同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,297,159,220円	3,990,436,415円
同期中における追加設定元本額	27,614,553円	76,055,009円
同期中における一部解約元本額	334,337,358円	446,153,845円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ・5資産国際分散ファンド （適格機関投資家専用）	33,095,224円	33,095,224円
ダイワ・グローバル好配当株ファンド （毎月分配型）	467,310,263円	423,645,405円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	150,646,709円	161,387,848円

インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	181,302,055円	173,567,162円
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	2,207,843,747円	1,919,357,088円
安定重視ポートフォリオ(資産形成型)	4,001,333円	4,005,018円
インカム重視ポートフォリオ(資産形成型)	4,555,002円	4,471,042円
成長重視ポートフォリオ(資産形成型)	49,438,810円	43,151,959円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	341,263,106円	314,138,251円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	449,783,374円	424,727,942円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	19,706,070円	25,187,056円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	39,596,640円	45,178,122円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	41,894,082円	48,425,462円
計	3,990,436,415円	3,620,337,579円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	3,990,436,415口	3,620,337,579口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は980,259,375円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は633,715,962円であります。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成21年11月11日 至平成22年5月10日	自平成22年5月11日 至平成22年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。  (3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (追加情報)

自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
本報告書における開示対象ファンドの当特定期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	408,424,582	57,983,703
合計	408,424,582	57,983,703

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(平成22年4月16日から平成22年5月10日まで、及び平成22年10月16日から平成22年11月10日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### 通貨関連

種類	平成22年5月10日現在				平成22年11月10日現在			
	契約額等	うち 1年超	時価	評価損益	契約額等	うち 1年超	時価	評価損益
	(円)		(円)	(円)	(円)		(円)	(円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	13,974,081	-	13,972,950	1,131	71,142,221	-	71,105,111	37,110
イギリス・ポンド	4,101,438	-	4,101,139	299	10,038,611	-	10,037,844	767
スイス・フラン	-	-	-	-	6,167,639	-	6,166,908	731
スウェーデン・ク ローナ	-	-	-	-	5,072,177	-	5,070,707	1,470
ユーロ	9,872,643	-	9,871,811	832	49,863,794	-	49,829,652	34,142
買 建	13,974,081	-	13,921,288	52,793	48,616,221	-	48,631,876	15,655
スイス・フラン	9,872,643	-	9,787,985	84,658	6,472,057	-	6,520,055	47,998
ノルウェー・クロ ネ	-	-	-	-	20,865,737	-	20,892,799	27,062
ユーロ	4,101,438	-	4,133,303	31,865	21,278,427	-	21,219,022	59,405
合計	27,948,162	-	27,894,238	51,662	119,758,442	-	119,736,987	52,765

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
--	--------------	---------------



本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7543円 (7,543円)	0.8250円 (8,250円)
--	---------------------	---------------------

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	BP PLC	107,979	4.544	490,656.570	
	ROLLS-ROYCE GROUP PLC	32,490	6.065	197,051.850	
	ROLLS-ROYCE GROUP-C SHRS	2,140,352	0.000	2,140.350	
	REXAM PLC	123,000	3.175	390,525.000	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	15,004	12.355	185,374.420	
	RIO TINTO PLC-REG	9,743	44.540	433,953.220	
	PEARSON PLC	42,712	9.725	415,374.200	
	VODAFONE GROUP PLC	473,817	1.740	824,441.580	
	KINGFISHER PLC	172,936	2.374	410,550.060	
	RECKITT BENCKISER PLC	11,666	35.590	415,192.940	
	NATIONAL GRID PLC	76,822	5.755	442,110.610	
	BRIT AMERICAN TOBACCO PLC	26,978	24.335	656,509.630	
	HSBC HOLDINGS PLC	145,289	6.944	1,008,886.810	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S	45,879	20.630	946,483.770	
イギリス・ポンド 小計		株 3,424,667		イギリス・ポンド 6,819,251.010 (893,390,074)	
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	ROCHE HOLDING AG-GENUS	4,923	142.500	701,527.500	
	NESTLE SA-REGISTERED	30,068	55.400	1,665,767.200	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	18,541	42.500	787,992.500	
	ZURICH FINANCIAL SERVICES	2,719	233.300	634,342.700	
	NOVARTIS AG-REG SHS	20,622	55.350	1,141,427.700	
	GIVAUDAN REG	390	1,015.000	395,850.000	
	HOLCIM LTD-REG	8,954	66.750	597,679.500	
スイス・フラン 小計		株 86,217		スイス・フラン 5,924,587.100 (500,153,644)	
スウェーデン・クローナ		株	スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ	
	NORDEA AB	52,437	72.350	3,793,816.950	
	HENNES & MAURITZ AB-B	24,864	232.300	5,775,907.200	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	45,608	103.300	4,711,306.400	
	SKANSKA AB-B	25,921	128.300	3,325,664.300	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	30,256	134.400	4,066,406.400	
スウェーデン・クローナ 小計		株 179,086		スウェーデン・クローナ 21,673,101.250 (262,027,795)	
ノルウェー・クローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	DNB NOR ASA	18,695	79.150	1,479,709.250	
ノルウェー・クローネ 小計		株 18,695		ノルウェー・クローネ 1,479,709.250 (20,656,742)	

ユーロ	株	ユーロ	ユーロ
SIEMENS AG	8,663	84.980	736,181.740
E.ON AG	8,801	22.180	195,206.180
BASF SE	9,671	57.410	555,212.110
ALLIANZ SE-REG	6,599	92.460	610,143.540
MUNCHENER RUECK AG-REG	2,482	113.300	281,210.600
DAIMLER AG	5,553	50.040	277,872.120
PHILIPS ELECTRONICS NV	24,300	22.805	554,161.500
AHOLD (KONINKLIJKE) NV	53,522	9.650	516,487.300
AKZO NOBEL	10,193	44.320	451,753.760
TOTAL SA	19,784	41.125	813,617.000
SCHNEIDER ELECTRIC SA	5,461	105.000	573,405.000
BNP PARIBAS	17,160	54.810	940,539.600
VIVENDI SA	11,976	20.760	248,621.760
SOCIETE GENERALE-A	9,419	44.190	416,225.610
FRANCE TELECOM SA	15,240	17.230	262,585.200
SANOFI-AVENTIS	14,646	51.190	749,728.740
GDF SUEZ	22,726	28.870	656,099.620
BELGACOM SA	7,133	27.940	199,296.020
ENI SPA	8,317	16.640	138,394.880
TELEFONICA S.A.	31,955	18.545	592,605.470
BANCO BILBAO VIZCAYA AR-R	21,689	0.322	6,983.850
BANCO SANTANDER SA	58,871	8.650	509,234.150
OESTERREICHISCHE POST	18,867	21.635	408,187.540
PORTUGAL TELECOM SGPS SA	28,671	9.896	283,728.210
ユーロ 小計	株 421,699		ユーロ 10,977,481.500 (1,235,295,993)
合計	株 4,130,364		2,911,524,248 [2,911,524,248]

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
イギリス・ポンド	株式 14銘柄	100%	30.7%
スイス・フラン	株式 7銘柄	100%	17.2%
スウェーデン・クローナ	株式 5銘柄	100%	9.0%
ノルウェー・クローネ	株式 1銘柄	100%	0.7%
ユーロ	株式 24銘柄	100%	42.4%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	34,475,709	27,840,048
コール・ローン	33,760,461	49,987,229
株式	3,072,373,539	2,905,736,720
未収配当金	7,213,588	5,993,216
流動資産合計	3,147,823,297	2,989,557,213
資産合計	3,147,823,297	2,989,557,213
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,000,000	26,000,000
流動負債合計	14,000,000	26,000,000
負債合計	14,000,000	26,000,000
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,707,824,893	2,428,241,234
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	425,998,404	535,315,979
元本等合計	3,133,823,297	2,963,557,213
純資産合計	3,133,823,297	2,963,557,213
負債純資産合計	3,147,823,297	2,989,557,213

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式  同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準  同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,360,876,127円	2,707,824,893円
同期中における追加設定元本額	4,703,922円	55,344,587円
同期中における一部解約元本額	657,755,156円	334,928,246円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ・5資産国際分散ファンド （適格機関投資家専用）	24,633,925円	24,633,925円
ダイワ・グローバル好配当株ファンド （毎月分配型）	321,191,034円	291,927,093円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	108,155,693円	110,295,451円

インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	125,421,660円	116,217,321円
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	1,532,048,112円	1,321,731,538円
安定重視ポートフォリオ(資産形成型)	2,741,622円	2,621,759円
インカム重視ポートフォリオ(資産形成型)	3,119,520円	3,100,202円
成長重視ポートフォリオ(資産形成型)	34,793,742円	29,753,363円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	236,226,687円	217,860,840円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	305,813,345円	293,749,042円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	2,848,225円	3,418,599円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	5,289,378円	6,323,033円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	5,541,950円	6,609,068円
計	2,707,824,893円	2,428,241,234円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	2,707,824,893口	2,428,241,234口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成21年11月11日 至平成22年5月10日	自平成22年5月11日 至平成22年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	--	----

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (追加情報)

自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
本報告書における開示対象ファンドの当特定期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	平成22年5月10日現在 当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	平成22年11月10日現在 当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
	株式	292,438,616
合計	292,438,616	64,890,657

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年4月16日から平成22年5月10日まで、及び平成22年10月16日から平成22年11月10日まで）を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1573円 (11,573円)	1.2205円 (12,205円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
オーストラリア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	BHP BILLITON LTD	58,000	44.640	2,589,120.000	
	WOODSIDE PETROLEUM	8,000	42.990	343,920.000	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	27,200	25.850	703,120.000	
	WESTPAC BANKING	10,000	22.150	221,500.000	
	AUSTRALIA & NZLAND BK	82,000	23.750	1,947,500.000	
	RIO TINTO LTD	10,000	87.040	870,400.000	
	SEEK LTD	32,000	7.200	230,400.000	
	ADELAIDE BRIGHTON LIMITED	102,000	3.260	332,520.000	
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	40,000	48.250	1,930,000.000	
	ORICA LIMITED	26,500	26.190	694,035.000	
	QBE INSURANCE	9,000	16.710	150,390.000	
	LEIGHTON HOLDINGS	7,000	33.090	231,630.000	
	WOOLWORTHS	7,000	28.700	200,900.000	
	COCA-COLA AMATIL LIMITED	25,000	12.250	306,250.000	
	TELSTRA CORPORATION	80,000	2.650	212,000.000	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	5,000	36.200	181,000.000	
	CSL LIMITED	16,000	34.740	555,840.000	
	ONESTEEL LIMITED	80,000	2.570	205,600.000	
	WESFARMERS LIMITED	32,000	33.560	1,073,920.000	
SUNCORP-METWAY LIMITED	65,000	9.510	618,150.000		
COMPUTERSHARE LIMITED	37,000	10.390	384,430.000		
JB HI-FI LTD	45,000	19.230	865,350.000		
WOTIF.COM HOLDINGS LTD	20,000	4.620	92,400.000		
オーストラリア・ドル 小計		株 823,700		オーストラリア・ドル 14,940,375.000 (1,227,949,421)	
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	UNITED OVERSEAS BANK	45,000	18.560	835,200.000	
	STRAITS ASIA RESOURCES LT	50,000	2.560	128,000.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	24,000	16.320	391,680.000	
	KEPPEL CORP	25,000	10.780	269,500.000	
	CAPITALAND LIMITED	60,000	3.940	236,400.000	
	SEBICORP MARINE LTD	70,000	5.130	359,100.000	
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LT	10,000	38.800	388,000.000	
	SINGAPORE TELECOM	60,000	3.320	199,200.000	
	NOBLE GROUP LTD	200,909	2.130	427,936.170	
SATS LTD	100,000	2.920	292,000.000		
シンガポール・ドル 小計		株 644,909		シンガポール・ドル 3,527,016.170 (223,753,906)	
韓国・ウォン		株	韓国・ウォン	韓国・ウォン	

	SAMSUNG CORPORATION	3,500	71,400.000	249,900,000.000
	HYUNDAI MOTOR CO	5,400	178,500.000	963,900,000.000
	POSCO	500	475,000.000	237,500,000.000
	GS ENGINEERING&CONSTRUCT	5,000	99,500.000	497,500,000.000
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	1,200	392,000.000	470,400,000.000
	SAMSUNG ENGINEERING CO LT	3,000	183,500.000	550,500,000.000
	CHEIL WORLDWIDE INC	15,000	12,600.000	189,000,000.000
	KT&G CORP	3,000	68,800.000	206,400,000.000
	LG HOUSEHOLD & HEALTH	1,000	399,000.000	399,000,000.000
	LG CHEMICAL LTD	3,100	389,000.000	1,205,900,000.000
	SAMSUNG ELECTRONICS	2,600	774,000.000	2,012,400,000.000
	KOREA EXCHANGE BANK	30,000	13,300.000	399,000,000.000
	HANA FINANCIAL GROUP	16,500	33,000.000	544,500,000.000
韓国・ウォン 小計		株 89,800		韓国・ウォン 7,925,900,000.000 (580,968,470)
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル
	CHEUNG KONG	40,000	127.900	5,116,000.000
	CLP HOLDINGS LIMITED	30,000	63.750	1,912,500.000
	HUTCHISON WHAMPOA	40,000	83.450	3,338,000.000
	HANG SENG BANK	17,000	122.300	2,079,100.000
	CHINA RESOURCES ENTERPRIS	30,000	33.050	991,500.000
	HONG KONG EX & CL	20,000	194.200	3,884,000.000
	LI & FUNG LTD	90,000	42.400	3,816,000.000
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	70,000	37.500	2,625,000.000
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	70,000	72.000	5,040,000.000
	IND & COMM BK OF CHINA-H	420,000	6.760	2,839,200.000
	ESPRIT HOLDINGS LTD	23,000	43.400	998,200.000
	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	55,000	36.300	1,996,500.000
	PARKSON RETAIL GROUP LTD	60,000	13.520	811,200.000
香港・ドル 小計		株 965,000		香港・ドル 35,447,200.000 (373,967,960)
台湾・ドル		株	台湾・ドル	台湾・ドル
	CHINA STEEL CORP	568,948	32.100	18,263,230.800
	DELTA ELECTRONICS INC	80,000	129.500	10,360,000.000
	ACER INC	120,920	87.900	10,628,868.000
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	90,000	76.700	6,903,000.000
	TRANSCEND INFORMATION INC	60,000	72.500	4,350,000.000
	MEDIATEK INC	25,049	382.500	9,581,242.500
	HTC CORPORATION	26,250	777.000	20,396,250.000
	FUBON FINANCIAL HOLDING	314,983	38.650	12,174,092.950
	CHINATRUST FINANCIAL HOLD	638,400	19.700	12,576,480.000
	NOVATEK MICROELECTRONICS	70,000	88.500	6,195,000.000
	WISTRON CORP	105,034	60.000	6,302,040.000
	WPG HOLDINGS CO LTD	117,992	54.400	6,418,764.800
	POU CHEN	365,920	29.050	10,629,976.000
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	632,149	64.000	40,457,536.000
	FAR EASTERN NEW CENTURY	183,600	48.650	8,932,140.000
台湾・ドル 小計		株 3,399,245		台湾・ドル 184,168,621.050 (499,096,963)
合計		株 5,922,654		2,905,736,720 [2,905,736,720]

## (2) 株式以外の有価証券



該当事項はありません。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
オーストラリア・ドル	株式 23銘柄	100%	42.2%
シンガポール・ドル	株式 10銘柄	100%	7.7%
韓国・ウォン	株式 13銘柄	100%	20.0%
香港・ドル	株式 13銘柄	100%	12.9%
台湾・ドル	株式 15銘柄	100%	17.2%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ好配当日本株マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	616,035,840	266,663,803
株式	27,233,985,400	23,971,888,180
投資証券	825,984,900	884,380,600
未収入金	1,042,844,378	288,958,441
未収配当金	356,258,900	275,316,048
流動資産合計	30,075,109,418	25,687,207,072
資産合計	30,075,109,418	25,687,207,072
負債の部		
流動負債		
未払金	1,266,926,396	406,932,098
未払解約金	114,600,000	41,000,000
流動負債合計	1,381,526,396	447,932,098
負債合計	1,381,526,396	447,932,098
純資産の部		
元本等		
元本	1 26,234,518,416	26,041,885,873
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 2,459,064,606	802,610,899
元本等合計	28,693,583,022	25,239,274,974
純資産合計	28,693,583,022	25,239,274,974
負債純資産合計	30,075,109,418	25,687,207,072

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>	<p>(1) 株式 同左</p> <p>(2) 投資証券 同左</p>

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	先物取引  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。	
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	28,664,772,142円	26,234,518,416円
同期中における追加設定元本額	542,053,827円	1,571,648,622円
同期中における一部解約元本額	2,972,307,553円	1,764,281,165円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ・5資産国際分散ファンド（適格機関投資家専用）	84,978,160円	81,394,093円
ダイワ好配当日本株投信Q（FOFs用）（適格機関投資家専用）	2,484,441,893円	3,558,867,531円
ダイワ好配当日本株投信（季節点描）	15,214,535,103円	14,042,346,650円
ダイワ・バランス2資産（外債・好配当日本株）（毎月分配型）	40,887,842円	40,109,054円
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	135,288,643円	134,374,315円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	363,619,251円	369,146,571円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	424,708,586円	437,007,544円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	5,241,953,383円	5,025,801,405円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	9,838,012円	9,572,341円
インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	10,457,648円	10,996,184円
成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	119,694,790円	111,682,748円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	806,923,721円	806,220,412円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	1,057,170,721円	1,102,676,551円
ダイワ円債重視バランスファンド（奇数月決算型）	1,095,294円	1,095,294円
ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）	70,685円	70,685円

DCダイワ・ワールドアセット (六つの羽/安定コース)	47,660,518円	64,653,245円
DCダイワ・ワールドアセット (六つの羽/6分散コース)	93,918,304円	118,432,693円
DCダイワ・ワールドアセット (六つの羽/成長コース)	97,275,862円	127,438,557円
計	26,234,518,416円	26,041,885,873円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 特定期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	26,234,518,416口	26,041,885,873口
3. 2元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は802,610,899円でありま す。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成21年11月11日 至平成22年5月10日	自平成22年5月11日 至平成22年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び 投資法人に関する法律」第2条 第4項に定める証券投資信託で あり、投資信託約款に規定する 「運用の基本方針」に従って おります。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商 品の種類は、有価証券、デリバ ティブ取引、金銭債権及び金銭 債務であり、その詳細をデリバ ティブ取引に関する注記及び 附属明細表に記載してありま す。 これらの金融商品に係るリス クは、市場リスク(価格変動、 金利変動等)、信用リスク、流 動性リスクであります。	当ファンドが保有する金融商 品の種類は、有価証券、金銭債 権及び金銭債務であり、その詳 細を附属明細表に記載してあ ります。 これらの金融商品に係るリス クは、市場リスク(価格変動、 金利変動等)、信用リスク、流 動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携す る組織的な体制によりリス ク管理を行っております。信託財 産全体としてのリスク管理を 金融商品、リスクの種類毎に 行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項につい ての補足説明	金融商品の時価には、市場価格 に基づく価額のほか、市場価格 がない場合には合理的に算定 された価額が含まれてありま す。当該価額の算定において は、一定の前提条件等を採用し ているため、異なる前提条件等 に拠った場合、当該価額が異な ることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (追加情報)

自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
本報告書における開示対象ファンドの当特定期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	743,002,145	743,451,347
投資証券	6,104,200	14,346,800
合計	736,897,945	757,798,147

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年4月16日から平成22年5月10日まで、及び平成22年10月16日から平成22年11月10日まで）を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報)

	平成22年5月10日現在	平成22年11月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0937円 (10,937円)	0.9692円 (9,692円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
ホクト	70,000	1,871	130,970,000	
日鉄鉱業	290,000	300	87,000,000	
太平工業	314,000	364	114,296,000	
田辺工業	149,000	510	75,990,000	
大東建託	24,500	5,280	129,360,000	
新日本建設	845,800	194	164,085,200	
日揮	101,000	1,652	166,852,000	
高田工業所	178,500	359	64,081,500	
高橋カーテンウォール	203,000	185	37,555,000	
シエム・シイ	17,400	1,670	29,058,000	
森永乳業	440,000	337	148,280,000	
スタジオアリス	170,800	702	119,901,600	
KG情報	51,000	290	14,790,000	
エディオン	164,000	633	103,812,000	
トーマンデバイス	23,200	1,647	38,210,400	
セリア	939	147,000	138,033,000	
サッポロドラッグストアー	154	125,000	19,250,000	
ナフコ	83,900	1,305	109,489,500	
アルコニックス	37,600	1,675	62,980,000	
富士紡ホールディングス	890,000	122	108,580,000	
サイボー	99,900	453	45,254,700	
クリヤマ	15,800	337	5,324,600	
旭化成	180,000	507	91,260,000	
日本バイリン	180,000	402	72,360,000	
MINORISソリューションズ	164,900	525	86,572,500	
ニフティ	637	84,000	53,508,000	
ニッポン高度紙工業	112,500	1,450	163,125,000	
トモク	560,000	202	113,120,000	
テイカ	46,000	272	12,512,000	
日本化学産業	301,000	620	186,620,000	
日本ピグメント	419,000	222	93,018,000	
三井化学	500,000	244	122,000,000	
大阪有機化学	261,200	504	131,644,800	
積水化学	100,000	575	57,500,000	
タキロン	11,000	259	2,849,000	
サンエー化研	157,100	505	79,335,500	
日本化薬	100,000	814	81,400,000	
プロトコーポレーション	32,500	3,435	111,637,500	
花王	60,000	2,120	127,200,000	
武田薬品	50,000	3,980	199,000,000	
アステラス製薬	58,000	3,060	177,480,000	
科研製薬	304,000	929	282,416,000	
キョーリン製薬HD	20,000	1,324	26,480,000	
太陽ホールディングス	34,000	2,314	78,676,000	
東洋インキ	110,000	357	39,270,000	
T&K TOKA	190,300	1,098	208,949,400	
秀英予備校	213,000	340	72,420,000	
インフォメーションディベロ	18,500	545	10,082,500	
アルファシステムズ	22,700	1,452	32,960,400	
日本ハウズイング	175,900	1,180	207,562,000	

電通国際情報S	263,000	517	135,971,000
富士フィルムHLDGS	58,700	2,840	166,708,000
綜研化学	280,500	1,020	286,110,000
東燃ゼネラル石油	330,000	741	244,530,000
出光興産	16,500	7,350	121,275,000
JXホールディングス	280,000	529	148,120,000
東洋ゴム	950,000	166	157,700,000
フコク	208,600	691	144,142,600
旭硝子	178,000	886	157,708,000
日本電気硝子	108,000	1,187	128,196,000
日本ヒューム	553,000	243	134,379,000
モリ工業	302,000	294	88,788,000
大平洋金属	60,000	708	42,480,000
川金ホールディングス	286,000	272	77,792,000
日本精線	427,000	427	182,329,000
住友鉱山	123,000	1,400	172,200,000
古河スカイ	356,000	217	77,252,000
オーナンバ	327,400	525	171,885,000
川岸工業	815,000	217	176,855,000
那須電機	397,000	285	113,145,000
日東精工	53,000	241	12,773,000
菊池プレス工業	66,600	1,225	81,585,000
パイオラックス	135,500	1,644	222,762,000
日本発条	221,000	839	185,419,000
阪神内燃機	410,000	137	56,170,000
富士機械製造	59,200	1,393	82,465,600
オカダアイヨン	383,000	142	54,386,000
ワイエイシイ	102,000	535	54,570,000
フロイント産業	219,100	385	84,353,500
シンニッタン	514,700	263	135,366,100
フジテック	50,000	372	18,600,000
ブラザー工業	184,000	1,198	220,432,000
モリタホールディングス	330,000	453	149,490,000
東亜バルブエンジニア	49,500	2,070	102,465,000
日本ピラ-工業	209,000	545	113,905,000
中北製作所	113,000	505	57,065,000
日立	1,210,000	394	476,740,000
愛知電機	640,000	222	142,080,000
日東工業	80,000	900	72,000,000
M C J	13,536	10,380	140,503,680
メルコホールディングス	40,000	2,746	109,840,000
T D K	15,000	5,210	78,150,000
アルプス電気	160,000	750	120,000,000
スミダコーポレーション	97,900	815	79,788,500
三社電機製作所	224,000	493	110,432,000
ジオマテック	72,000	1,034	74,448,000
ファナック	28,500	12,320	351,120,000
芝浦電子	78,600	1,210	95,106,000
日東電工	30,700	3,290	101,003,000
ニッチツ	674,000	191	128,734,000
日産自動車	70,000	790	55,300,000
トヨタ自動車	143,000	3,055	436,865,000
G M B	104,600	1,099	114,955,400
エッチ・ケー・エス	19,000	288	5,472,000
自動車部品	552,000	334	184,368,000

東京ラヂエ - タ -	102,100	332	33,897,200
今仙電機製作所	151,700	1,141	173,089,700
本田技研	170,000	3,030	515,100,000
富士重工業	210,000	610	128,100,000
T B K	310,000	335	103,850,000
ハイレックスコーポレーション	105,600	1,098	115,948,800
愛三工業	40,000	637	25,480,000
日本プラスト	102,800	508	52,222,400
村上開明堂	283,000	860	243,380,000
フジオーゼックス	180,000	284	51,120,000
伯東	214,700	702	150,719,400
コーナン商事	110,500	928	102,544,000
フジ・コーポレーション	53,200	405	21,546,000
ハイデイ日高	125,000	1,290	161,250,000
オーエムツーカーネットワーク	54,600	409	22,331,400
川澄化学工業	211,000	504	106,344,000
理研計器	155,900	574	89,486,600
キヤノン	194,500	3,995	777,027,500
遠藤製作所	37,600	380	14,288,000
萩原工業	67,000	826	55,342,000
桑山	23,200	358	8,305,600
藤森工業	71,900	1,073	77,148,700
ムトー精工	146,300	708	103,580,400
リンテック	55,000	1,925	105,875,000
三陽商会	500,000	324	162,000,000
三井物産	285,000	1,351	385,035,000
住友商事	420,000	1,141	479,220,000
三菱商事	139,000	2,125	295,375,000
佐藤商事	79,300	455	36,081,500
ニプロ	30,000	1,687	50,610,000
ヤマトインタ - ナショナル	36,200	350	12,670,000
ナガホリ	172,000	163	28,036,000
P a l t a c	22,000	1,327	29,194,000
三菱UFJフィナンシャルG	1,514,800	393	595,316,400
三井住友フィナンシャルG	205,000	2,512	514,960,000
北越銀行	789,000	152	119,928,000
西日本シティ銀行	453,000	229	103,737,000
みずほフィナンシャルG	1,750,000	127	222,250,000
芙蓉総合リース	13,200	2,510	33,132,000
野村ホールディングス	210,000	447	93,870,000
東海東京HD	330,000	301	99,330,000
N K S Jホールディングス	115,000	582	66,930,000
極東証券	116,000	606	70,296,000
東京海上HD	57,000	2,374	135,318,000
N E Cキャピタルソリューション	200,700	1,046	209,932,200
京阪神不動産	149,000	366	54,534,000
フジ住宅	307,100	336	103,185,600
東栄住宅	105,000	947	99,435,000
日本エスリード	171,700	706	121,220,200
日神不動産	423,600	558	236,368,800
リベレステ	643	95,000	61,085,000
サンヨーハウジ 名古屋	2,229	72,300	161,156,700
タクトホーム	200	65,600	13,120,000
ファースト住建	441,500	650	286,975,000
サカイ引越センター	59,500	1,720	102,340,000



アルプス物流	310,800	842	261,693,600
ヒューテックノオリン	262,700	674	177,059,800
日本郵船	750,000	355	266,250,000
NSユナイテッド海運	90,000	193	17,370,000
乾汽船	166,700	446	74,348,200
川崎近海汽船	579,000	275	159,225,000
住友倉庫	334,000	428	142,952,000
東陽倉庫	542,000	175	94,850,000
日本電信電話	107,000	3,900	417,300,000
KDDI	240	464,500	111,480,000
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,070	139,800	289,386,000
九州電力	310,000	1,922	595,820,000
日本医療事務センター	544,000	322	175,168,000
KSK	43,500	591	25,708,500
トーカイ	73,400	1,200	88,080,000
ワオ・コーポレーション	170,900	160	27,344,000
ステップ	177,000	430	76,110,000
日鐵商事	518,000	236	122,248,000
日立機材	339,000	368	124,752,000
因幡電機産業	34,800	2,113	73,532,400
バイテック	87,500	582	50,925,000
やまや	149,900	729	109,277,100
合計	40,090,648		23,971,888,180

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	日本リテールファンド	1,614	208,367,400	
	プレミア投資法人	370	133,570,000	
	日本ロジスティクスファンド投資法人	410	281,670,000	
	積水ハウス・S I 投資法人	558	154,566,000	
	ジャパン・オフィス投資法人	1,341	106,207,200	
投資証券 合計		4,293	884,380,600	
合計		4,293	884,380,600	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当特定期間（平成22年5月11日から平成22年11月10日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

### 1 財務諸表

#### 【インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）】

## インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成22年5月10日現在	当 期 平成22年11月10日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	58,783,574	51,554,614
親投資信託受益証券	4,701,773,984	4,182,649,368
未収入金	63,000,000	65,000,000
流動資産合計	4,823,557,558	4,299,203,982
<b>資産合計</b>		
	4,823,557,558	4,299,203,982
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	63,799,589	60,175,149
未払解約金	644,400	3,892,659
未払受託者報酬	433,928	379,351
未払委託者報酬	10,631,514	9,294,388
その他未払費用	194,041	176,347
流動負債合計	75,703,472	73,917,894
<b>負債合計</b>		
	75,703,472	73,917,894
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sub>1</sub> 6,379,958,921	<sub>1</sub> 6,017,514,972
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	<sub>2</sub> 1,632,104,835	<sub>2</sub> 1,792,228,884
(分配準備積立金)	407,652,869	278,839,490
元本等合計	4,747,854,086	4,225,286,088
純資産合計	4,747,854,086	4,225,286,088
<b>負債純資産合計</b>	4,823,557,558	4,299,203,982

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期	
	自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日		自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日	
営業収益				
受取利息		39,627		29,406
有価証券売買等損益		53,666,031		50,524,616
営業収益合計		53,705,658		50,495,210
営業費用				
受託者報酬		1,294,157		1,176,193
委託者報酬		<sub>1</sub> 31,707,940		<sub>1</sub> 28,817,789
その他費用		194,041		176,347
営業費用合計		33,196,138		30,170,329
営業利益又は営業損失（ ）		20,509,520		80,665,539
経常利益又は経常損失（ ）		20,509,520		80,665,539
当期純利益又は当期純損失（ ）		20,509,520		80,665,539
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		4,282,270		1,450,561
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,525,091,213		1,632,104,835
剰余金増加額又は欠損金減少額		121,484,212		133,879,241
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		121,484,212		133,879,241
剰余金減少額又は欠損金増加額		58,973,303		29,811,571
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		58,973,303		29,811,571
分配金		<sub>2</sub> 194,316,321		<sub>2</sub> 184,976,741
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,632,104,835		1,792,228,884

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前 期 自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	当 期 自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券  同左

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期 平成22年5月10日現在	当 期 平成22年11月10日現在
1. 1 期首元本額	6,655,375,628円	6,379,958,921円
期中追加設定元本額	241,527,824円	104,295,368円
期中一部解約元本額	516,944,531円	466,739,317円
2. 特定期間末日における受益権の総数	6,379,958,921口	6,017,514,972口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,632,104,835円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,792,228,884円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	当 期 自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	1,333,031円	1,119,446円

## 2. 2 分配金の計算過程

（自平成21年11月11日 至平成22年1月12日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（34,916,850円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（109,810,111円）及び分配準備積立金（431,047,337円）より分配対象額は575,774,298円（1万口当たり874.83円）であり、うち65,815,400円（1万口当たり100円）を分配金額としております。

（自平成22年1月13日 至平成22年3月10日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（24,171,092円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（82,836,570円）及び分配準備積立金（418,568,234円）より分配対象額は525,575,896円（1万口当たり812.31円）であり、うち64,701,332円（1万口当たり100円）を分配金額としております。

（自平成22年3月11日 至平成22年5月10日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（38,423,952円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（53,392,477円）及び分配準備積立金（401,128,712円）より分配対象額は492,945,141円（1万口当たり772.65円）であり、うち63,799,589円（1万口当たり100円）を分配金額としております。

（自平成22年5月11日 至平成22年7月12日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（25,995,394円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（24,397,922円）及び分配準備積立金（398,419,716円）より分配対象額は448,813,032円（1万口当たり714.07円）であり、うち62,853,013円（1万口当たり100円）を分配金額としております。

（自平成22年7月13日 至平成22年9月10日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（23,710,446円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（26,026,418円）及び分配準備積立金（354,402,034円）より分配対象額は404,138,898円（1万口当たり652.38円）であり、うち61,948,579円（1万口当たり100円）を分配金額としております。

（自平成22年9月11日 至平成22年11月10日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（32,853,870円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（26,246,006円）及び分配準備積立金（306,160,769円）より分配対象額は365,260,645円（1万口当たり607.00円）であり、うち60,175,149円（1万口当たり100円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	当期 自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 平成22年5月10日現在	当期 平成22年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## （追加情報）

前 期 自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	当 期 自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
当特定期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	前 期 平成22年5月10日現在	当 期 平成22年11月10日現在
	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	87,727,307	129,912,750
合計	87,727,307	129,912,750

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成22年5月10日現在	当 期 平成22年11月10日現在
該当事項はありません。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

前 期 自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	当 期 自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

	前 期 平成22年5月10日現在	当 期 平成22年11月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7442円 (7,442円)	0.7022円 (7,022円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	2,577,365,145	2,908,814,302	



ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	247,005,643	210,053,598	
ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	226,861,001	212,795,618	
ダイワ北米好配当株マザーファンド	169,143,594	142,401,991	
ダイワ欧州好配当株マザーファンド	173,567,162	143,192,908	
ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	116,217,321	141,843,240	
ダイワ好配当日本株マザーファンド	437,007,544	423,547,711	
親投資信託受益証券 合計	3,947,167,410	4,182,649,368	
合計	3,947,167,410	4,182,649,368	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

### (参考)

当ファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券、「ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ好配当日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

### 「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

### 「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

### 「ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

### 「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

### 「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

### 「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

### 「ダイワ好配当日本株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

## 成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当特定期間（平成22年5月11日から平成22年11月10日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

### 1 財務諸表

#### 【成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）】

## 成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成22年5月10日現在	当 期 平成22年11月10日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	199,855,499	165,160,839
親投資信託受益証券	15,815,953,087	13,649,528,767
未収入金	102,000,000	133,000,000
流動資産合計	16,117,808,586	13,947,689,606
資産合計	16,117,808,586	13,947,689,606
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	99,879,259	90,909,669
未払解約金	6,700,362	36,249,436
未払受託者報酬	1,478,588	1,216,770
未払委託者報酬	38,444,418	31,637,244
その他未払費用	658,931	570,739
流動負債合計	147,161,558	160,583,858
負債合計	147,161,558	160,583,858
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 24,969,814,901	<sup>1</sup> 22,727,417,288
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	<sup>2</sup> 8,999,167,873	<sup>2</sup> 8,940,311,540
(分配準備積立金)	1,757,595,598	1,496,544,315
元本等合計	15,970,647,028	13,787,105,748
純資産合計	15,970,647,028	13,787,105,748
負債純資産合計	16,117,808,586	13,947,689,606

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期 自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	当 期 自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
<b>営業収益</b>		
受取利息	117,635	87,065
有価証券売買等損益	592,073,557	451,424,320
営業収益合計	592,191,192	451,337,255
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	4,393,355	3,805,414
委託者報酬	1 114,230,590	1 98,944,493
その他費用	658,931	570,739
営業費用合計	119,282,876	103,320,646
営業利益又は営業損失（ ）	472,908,316	554,657,901
経常利益又は経常損失（ ）	472,908,316	554,657,901
当期純利益又は当期純損失（ ）	472,908,316	554,657,901
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	15,801,555	10,757,454
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,114,791,264	8,999,167,873
剰余金増加額又は欠損金減少額	971,665,483	917,082,526
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	971,665,483	917,082,526
剰余金減少額又は欠損金増加額	33,967,042	31,728,110
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	33,967,042	31,728,110
分配金	2 310,784,921	2 282,597,636
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,999,167,873	8,940,311,540

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前 期 自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	当 期 自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券  同左

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期 平成22年5月10日現在	当 期 平成22年11月10日現在
1. 1 期首元本額	27,607,141,478円	24,969,814,901円
期中追加設定元本額	94,460,544円	80,269,976円
期中一部解約元本額	2,731,787,121円	2,322,667,589円
2. 特定期間末日における受益権の総数	24,969,814,901口	22,727,417,288口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,999,167,873円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,940,311,540円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	当 期 自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	11,441,350円	9,684,195円

## 2. 2 分配金の計算過程

(自平成21年11月11日 至平成22年1月12日)  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(72,924,262円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,101,706,545円)及び分配準備積立金(1,962,778,402円)より分配対象額は3,137,409,209円(1万口当たり1,166.29円)であり、うち107,603,235円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自平成22年1月13日 至平成22年3月10日)  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(36,382,232円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,059,943,679円)及び分配準備積立金(1,848,773,993円)より分配対象額は2,945,099,904円(1万口当たり1,140.38円)であり、うち103,302,427円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自平成22年3月11日 至平成22年5月10日)  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(136,481,179円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,026,654,217円)及び分配準備積立金(1,720,993,678円)より分配対象額は2,884,129,074円(1万口当たり1,155.05円)であり、うち99,879,259円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自平成22年5月11日 至平成22年7月12日)  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(43,278,132円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,002,830,473円)及び分配準備積立金(1,711,191,615円)より分配対象額は2,757,300,220円(1万口当たり1,132.83円)であり、うち97,359,436円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自平成22年7月13日 至平成22年9月10日)  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(40,400,339円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(973,148,892円)及び分配準備積立金(1,603,991,203円)より分配対象額は2,617,540,434円(1万口当たり1,109.97円)であり、うち94,328,531円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自平成22年9月11日 至平成22年11月10日)  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(95,315,920円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(939,636,026円)及び分配準備積立金(1,492,138,064円)より分配対象額は2,527,090,010円(1万口当たり1,111.91円)であり、うち90,909,669円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	当期 自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 平成22年5月10日現在	当期 平成22年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務	(1)有価証券 同左  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務

	これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
--	---	----

## (追加情報)

前 期 自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	当 期 自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
当特定期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	前 期 平成22年5月10日現在	当 期 平成22年11月10日現在
	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	299,987,069	619,724,526
合計	299,987,069	619,724,526

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成22年5月10日現在	当 期 平成22年11月10日現在
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

前 期 自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日	当 期 自 平成22年5月11日 至 平成22年11月10日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報)

	前 期 平成22年5月10日現在	当 期 平成22年11月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6396円 (6,396円)	0.6066円 (6,066円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券



種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	2,352,701,242	2,655,258,621	
	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	771,210,099	655,837,068	
	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	721,989,677	677,226,317	
	ダイワ北米好配当株マザーファンド	1,892,810,430	1,593,557,101	
	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	1,919,357,088	1,583,469,597	
	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	1,321,731,538	1,613,173,342	
	ダイワ好配当日本株マザーファンド	5,025,801,405	4,871,006,721	
親投資信託受益証券 合計		14,005,601,479	13,649,528,767	
合計		14,005,601,479	13,649,528,767	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券、「ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ好配当日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ好配当日本株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」に記載のとおりであります。

## 2 【ファンドの現況】

安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

## 【純資産額計算書】

平成22年11月30日

資産総額	3,645,026,698円
負債総額	6,284,557円
純資産総額（ - ）	3,638,742,141円
発行済数量	4,587,146,963口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.7932円

（参考）ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド  
純資産額計算書

平成22年11月30日

資産総額	166,475,872,562円
負債総額	1,638,515,620円
純資産総額（ - ）	164,837,356,942円
発行済数量	148,139,578,339口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1127円

（参考）ダイワ日本国債マザーファンド  
純資産額計算書

平成22年11月30日

資産総額	58,501,040,789円
負債総額	2,653,400,999円
純資産総額（ - ）	55,847,639,790円
発行済数量	50,817,345,367口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0990円

（参考）ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド  
純資産額計算書

平成22年11月30日

資産総額	450,304,818,718円
負債総額	6,728,967,773円
純資産総額（ - ）	443,575,850,945円
発行済数量	527,336,120,743口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8412円

（参考）ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド  
純資産額計算書

平成22年11月30日

資産総額	15,611,087,303円	
負債総額	56,700,000円	
純資産総額（ - ）	15,554,387,303円	
発行済数量	15,987,612,272口	
1単位当たり純資産額（ / ）		0.9729円

（参考）ダイワ北米好配当株マザーファンド  
純資産額計算書

平成22年11月30日

資産総額	3,092,272,376円	
負債総額	29,479,402円	
純資産総額（ - ）	3,062,792,974円	
発行済数量	3,591,493,764口	
1単位当たり純資産額（ / ）		0.8528円

（参考）ダイワ欧州好配当株マザーファンド  
純資産額計算書

平成22年11月30日

資産総額	2,840,542,603円	
負債総額	28,348,861円	
純資産総額（ - ）	2,812,193,742円	
発行済数量	3,594,863,695口	
1単位当たり純資産額（ / ）		0.7823円

（参考）ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド  
純資産額計算書

平成22年11月30日

資産総額	2,885,734,189円	
負債総額	2,500,000円	
純資産総額（ - ）	2,883,234,189円	
発行済数量	2,388,072,758口	
1単位当たり純資産額（ / ）		1.2073円

（参考）ダイワ好配当日本株マザーファンド  
純資産額計算書

平成22年11月30日

資産総額	25,395,544,146円	
負債総額	127,192,894円	
純資産総額（ - ）	25,268,351,252円	
発行済数量	25,609,324,402口	
1単位当たり純資産額（ / ）		0.9867円

インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

純資産額計算書

資産総額	4,168,363,627円
負債総額	5,553,115円
純資産総額( - )	4,162,810,512円
発行済数量	5,982,167,863口
1単位当たり純資産額( / )	0.6959円

(参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

純資産額計算書

平成22年11月30日

資産総額	13,632,091,211円
負債総額	32,878,989円
純資産総額( - )	13,599,212,222円
発行済数量	22,453,688,846口
1単位当たり純資産額( / )	0.6057円

(参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド  
前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

（参考）ダイワ北米好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ欧州好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ好配当日本株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

#### 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

平成22年11月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

##### ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

## ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成22年11月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	10	30,022
追加型株式投資信託	358	6,749,735
株式投資信託 合計	368	6,779,757
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,868,241
公社債投資信託 合計	17	2,868,241
総合計	385	9,647,998



## 3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表及び第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第52期事業年度に係る中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,961,462	4,783,803
有価証券	28,233,112	26,970,072
前払金	453	136
前払費用	84,549	77,248
未収入金	20,722	3,858
未収消費税等	27,138	-
未収委託者報酬	5,273,080	7,030,430
未収収益	25,476	90,787
貯蔵品	38,909	30,324
繰延税金資産	227,536	566,334
その他	2,030	256,955
流動資産計	37,894,473	39,809,953
固定資産		
有形固定資産	1	1,186,818
建物（純額）	349,484	318,162
器具備品（純額）	900,893	757,333

建設仮勘定		1,785		111,322
無形固定資産		1,980,730		1,751,209
ソフトウェア		1,967,944		1,558,342
ソフトウェア仮勘定		-		179,630
電話加入権		11,850		11,850
商標権		-		660
その他		936		725
投資その他の資産		8,317,769		10,657,920
投資有価証券		7,780,508		10,018,677
関係会社株式		737,012		737,012
出資金		178,806		178,806
従業員に対する長期貸付金		155,692		104,419
差入保証金		618,264		617,615
長期前払費用		8,394		8,402
投資不動産（純額）	1	579,162	1	489,861
貸倒引当金	3	1,740,069	3	1,496,873
固定資産計		11,550,663		13,595,948
資産合計		49,445,137		53,405,901

（単位：千円）

	前事業年度 （平成21年3月31日現在）	当事業年度 （平成22年3月31日現在）
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	48,999	46,289
未払金	5,335,193	7,304,929
未払収益分配金	32,233	31,110
未払償還金	278,950	261,645
未払手数料	2,896,691	3,847,895
その他未払金	2,212,318	3,164,277
未払費用	1,528,570	2,212,051
未払法人税等	442,052	692,446
未払消費税等	-	104,897
賞与引当金	223,000	838,400
その他	1,951	168,621
流動負債計	7,579,766	11,367,635
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,150,011	1,179,482
役員退職慰労引当金	62,520	39,300
繰延税金負債	1,767,537	1,963,856
固定負債計	2,980,068	3,182,638
負債合計	10,559,835	14,550,274
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		

資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	9,659,553	9,085,103
利益剰余金合計	12,833,851	12,259,401
株主資本合計	39,503,851	38,929,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	618,549	18,061
繰延ヘッジ損益	-	55,712
評価・換算差額等合計	618,549	73,774
純資産合計	38,885,301	38,855,627
負債・純資産合計	49,445,137	53,405,901

## (2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,765,880	63,362,142
その他営業収益	391,449	432,889
営業収益計	68,157,330	63,795,032
営業費用		
支払手数料	40,411,927	37,293,022
広告宣伝費	836,270	917,652
公告費	2,131	257
受益証券発行費	4,887	131
調査費	4,089,629	4,336,342
調査費	752,522	771,298
委託調査費	3,337,107	3,565,043
委託計算費	657,069	601,778
営業雑経費	1,828,907	1,793,369
通信費	264,500	284,273
印刷費	908,407	837,408
協会費	49,882	45,168
諸会費	11,279	11,118
その他営業雑経費	594,837	615,400
営業費用計	47,830,823	44,942,552
一般管理費		
給料	3,940,850	4,847,709
役員報酬	149,400	217,200
給料・手当	3,408,724	3,478,553
賞与	159,726	313,555
賞与引当金繰入額	223,000	838,400
福利厚生費	573,052	680,311
交際費	89,101	80,019
寄付金	630	-
旅費交通費	233,872	178,718
租税公課	328,325	166,974
不動産賃借料	730,467	731,728
退職給付費用	310,345	303,972
役員退職慰労引当金繰入額	26,700	37,500
固定資産減価償却費	1,012,489	941,172
諸経費	904,760	990,534
一般管理費計	8,150,595	8,958,640
営業利益	12,175,911	9,893,838

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	33,852	61,884
有価証券利息	350,432	87,447
受取利息	4,904	3,425
時効成立分配金・償還金	38,525	40,507
投資有価証券売却益	-	213,196
有価証券償還益	26,762	33,090
為替差益	721,935	-
その他	20,641	82,595
営業外収益計	1,197,054	522,147
<b>営業外費用</b>		
時効成立後支払分配金・償還金	127,439	101,945
貯蔵品廃棄損	74,887	44,214
投資有価証券売却損	-	263,840
為替差損	-	7,870
デリバティブ損失	885,196	-
貸倒引当金繰入額	2 621,387	-
その他	50,066	68,406
営業外費用計	1,758,977	486,276
経常利益	11,613,987	9,929,709
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	2,157	-
貸倒引当金戻入額	-	159,959
特別利益計	2,157	159,959
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	2,298	-
投資有価証券評価損	218,872	-
投資有価証券清算損	10,639	-
固定資産除売却損	1 11,886	1 16,233
減損損失	-	3 76,450
その他	4 42,274	-
特別損失計	285,971	92,683
税引前当期純利益	11,330,173	9,996,985
法人税、住民税及び事業税	4,648,684	4,592,433
法人税等調整額	168,125	516,225
法人税等合計	4,816,810	4,076,208
当期純利益	6,513,363	5,920,777

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,800,000	2,800,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,702,152	9,659,553
当期変動額		
剰余金の配当	8,555,962	6,495,227
当期純利益	6,513,363	5,920,777
当期変動額合計	2,042,599	574,450
当期末残高	9,659,553	9,085,103
利益剰余金合計		
前期末残高	14,876,450	12,833,851
当期変動額		
剰余金の配当	8,555,962	6,495,227
当期純利益	6,513,363	5,920,777

当期変動額合計	2,042,599	574,450
当期末残高	12,833,851	12,259,401

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	41,546,450	39,503,851
当期変動額		
剰余金の配当	8,555,962	6,495,227
当期純利益	6,513,363	5,920,777
当期変動額合計	2,042,599	574,450
当期末残高	39,503,851	38,929,401
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	402,154	618,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	216,395	600,487
当期変動額合計	216,395	600,487
当期末残高	618,549	18,061
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	55,712
当期変動額合計	-	55,712
当期末残高	-	55,712
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	402,154	618,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	216,395	544,775
当期変動額合計	216,395	544,775
当期末残高	618,549	73,774
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	41,144,295	38,885,301
当期変動額		
剰余金の配当	8,555,962	6,495,227
当期純利益	6,513,363	5,920,777
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	216,395	544,775
当期変動額合計	2,258,994	29,674
当期末残高	38,885,301	38,855,627

## 重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ り計上しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を採 用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. デリバティブの評価 基準及び評価方法	時価法により計上しておりま す。	同左
3. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間（5年）に基づいておりま す。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率法 により、貸倒懸念債権及び破産更 生債権等については財務内容評価 法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与 の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左



5. ヘッジ会計の方法	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

## 会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
---	---

<p>（リース取引に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	
---	--

## 追加情報

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
	<p>（投資有価証券売却損益の計上区分の変更）</p> <p>従来、投資有価証券売却損益は、特別利益又は特別損失の区分において処理しておりましたが、投資有価証券の保有方針等を勘案し、今後、経常的に発生すると見込まれるものについては、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業外収益又は営業外費用の区分において処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は50,644千円少なく計上されておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年3月31日現在）	当事業年度 （平成22年3月31日現在）																																
<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="width: 15%;">776,838千円</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,691,069千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資建物</td> <td>675,647千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資器具備品</td> <td>26,929千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 1,848,998千円</p> <p>3 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務711,260千円に対して保証を行っております。</p>	建物	776,838千円			器具備品	1,691,069千円			投資建物	675,647千円			投資器具備品	26,929千円			<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="width: 15%;">815,365千円</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,938,369千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資建物</td> <td>688,305千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資器具備品</td> <td>27,339千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 3,002,391千円</p> <p>3 同左</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務598,500千円に対して保証を行っております。</p>	建物	815,365千円			器具備品	1,938,369千円			投資建物	688,305千円			投資器具備品	27,339千円		
建物	776,838千円																																
器具備品	1,691,069千円																																
投資建物	675,647千円																																
投資器具備品	26,929千円																																
建物	815,365千円																																
器具備品	1,938,369千円																																
投資建物	688,305千円																																
投資器具備品	27,339千円																																

## （損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	当事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）
<p>1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除売却損</p> <p>器具備品 11,886千円</p> <p>2 貸倒引当金繰入額に関する注記</p> <p>保有している外貨建資産担保債券の1銘柄について、清算事象が生じているため、当該銘柄の回収不能見込額を算定し、その見積金額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>なお、貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針に記載しております。</p> <p>4 特別損失の「その他」の主な内訳</p> <p>受益証券予備券廃棄損 21,160千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損 19,403千円</p>	<p>1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除売却損</p> <p>器具備品 1,439千円</p> <p>ソフトウェア 14,793千円</p> <p>3 減損損失に関する注記</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>場所 千葉県浦安市</p> <p>用途 賃貸等不動産（浦安寮）</p> <p>種類 建物及び土地</p> <p>当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。</p> <p>浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,450千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物7,750千円及び土地68,700千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。</p>

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,555	3,280	平成20年 3月31日	平成20年 6月23日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額	6,495百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,490円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月22日

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,495	2,490	平成21年 3月31日	平成21年 6月22日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額	11,216百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,300円
基準日	平成22年3月31日

効力発生日

平成22年 6 月28日

## （リース取引関係）

前事業年度 （自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）																										
<p>（借主側） リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,599千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,613千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,314千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,314千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		器具備品	取得価額相当額	4,599千円	減価償却累計額相当額	3,613千円	<hr/>		期末残高相当額	985千円	1年以内	985千円	1年超	- 千円	<hr/>		合計	985千円	支払リース料	1,314千円	減価償却費相当額	1,314千円	<p>（借主側） リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	985千円	減価償却費相当額	985千円
	器具備品																										
取得価額相当額	4,599千円																										
減価償却累計額相当額	3,613千円																										
<hr/>																											
期末残高相当額	985千円																										
1年以内	985千円																										
1年超	- 千円																										
<hr/>																											
合計	985千円																										
支払リース料	1,314千円																										
減価償却費相当額	1,314千円																										
支払リース料	985千円																										
減価償却費相当額	985千円																										

## （金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式、債券であり

ます。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。債券は外貨建資産担保債券を保有しており、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 市場リスクの管理

##### ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建資産担保債券について為替予約を利用してヘッジしております。

##### ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

##### ( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合のみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

#### 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上 額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,783,803	4,783,803	-
(2) 未収委託者報酬	7,030,430	7,030,430	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	34,012,542	34,012,542	-
資産計	45,826,776	45,826,776	-
(1) 未払手数料	3,847,895	3,847,895	-
(2) その他未払金	3,164,277	3,164,277	-
(3) 未払費用(*1)	1,696,832	1,696,832	-
負債計	8,709,004	8,709,004	-
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,985)	(7,985)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(159,516)	(159,516)	-
デリバティブ取引計	(167,501)	(167,501)	-

(\*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	

外貨建資産担保債券(*1)	311,905
非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	737,012
(3) 長期差入保証金	617,615

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(\*1) 外貨建資産担保債券に対する貸倒引当金を控除しております。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,783,803	-	-	-
未収委託者報酬	7,030,430	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	746,330	1,547,596	-
合計	11,814,233	746,330	1,547,596	-

外貨建資産担保債券311,905千円は清算事象が生じており、償還予定額を見込めないため上記表には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、平成20年3月10日公表の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1)株式	55,101	67,520	12,418
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	1,732,000	1,815,427	83,427
小計	1,787,101	1,882,948	95,846
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	3,766,074	2,627,319	1,138,755



小計	3,766,074	2,627,319	1,138,755
合計	5,553,176	4,510,267	1,042,909

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額(千円)	190,340
売却益の合計額(千円)	2,157
売却損の合計額(千円)	2,298

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	737,012
小計	737,012
その他有価証券	
非上場株式	1,172,137
外貨建資産担保債券	2,098,103
MMF・中期国債ファンド	28,233,112
小計	31,503,352
合計	32,240,364

## 4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
その他 証券投資信託の 受益証券	-	376,553	1,729,191	-
合計	-	376,553	1,729,191	-

当事業年度(平成22年3月31日現在)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 737,012千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	76,077	55,101	20,975

(2)その他 証券投資信託の受益証券	4,728,727	4,379,317	349,410
小計	4,804,805	4,434,419	370,385
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	29,207,737	29,608,576	400,839
小計	29,207,737	29,608,576	400,839
合計	34,012,542	34,042,996	30,453

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,172,137千円）、外貨建資産担保債券（貸借対照表計上額（貸倒引当金控除前）1,804,069千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 証券投資信託の受益証券	13,871,201	213,196	263,840
合計	13,871,201	213,196	263,840

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

#### 1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、当社が保有する外貨建資産担保債券に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。
(2) 取引に対する取組方針 為替予約取引については将来の為替変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である外貨建資産担保債券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的ではありません。
(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。
(4) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引開始にあたっては、事前に取締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。 なお、事後体制としまして、財務部長は毎月、為替予約取引の内容を含んだ財務報告を執行役員会議で行っております。また、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理しております。

#### 2. 取引の時価等に関する事項（平成21年3月31日現在）

## 通貨関連

（単位：千

円）

区分	デリバティブ 取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1 年超		
市場取引 以外の取引	為替予約 取引 売建 米ドル	410,852	-	1,622	1,622
合計		410,852	-	1,622	1,622

（注）時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

## 通貨関連

（単位：千円）

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	280,388	-	7,985	7,985
合計		280,388	-	7,985	7,985

（注）時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

## 株式関連

（単位：千円）

ヘッジ会 計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
繰延ヘッ ジ処理	株価指数先物取引 売建 TOPIX	投資 有価証券	2,303,784	-	159,516	東京証券取引所 から公表された 価格によっている。
合計			2,303,784	-	159,516	

（退職給付関係）

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,150,011千円 退職給付引当金 1,150,011千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 168,703千円 その他 141,642千円 退職給付費用 310,345千円 なお、「その他」のうち確定拠出年金への掛金支払額は118,690千円であります。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,179,482千円 退職給付引当金 1,179,482千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 175,249千円 その他 128,723千円 退職給付費用 303,972千円 なお、「その他」の128,723千円は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 千円</p> <p>減損損失 886,012 貸倒引当金 708,034 退職給付引当金 467,939 その他有価証券評価差額金 424,359 投資有価証券評価損 303,843 株式譲渡損繰延 287,965 出資金評価損 126,163 未払事業税 108,049 賞与引当金 90,738 器具備品 38,093 役員退職慰労引当金 25,439 未払社会保険料 11,283 その他 31,981</p> <p>繰延税金資産小計 3,509,905 評価性引当額 2,210,636 繰延税金資産合計 1,299,269</p> <p>繰延税金負債</p> <p>株式譲渡益繰延 2,837,113 その他 2,156 繰延税金負債合計 2,839,269 繰延税金負債の純額 1,540,000</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 千円</p> <p>減損損失 915,392 貸倒引当金 609,077 退職給付引当金 479,931 賞与引当金 302,163 株式譲渡損繰延 287,965 投資有価証券評価損 225,062 外貨建有価証券換算差額 176,654 未払事業税 163,956 出資金評価損 126,163 その他有価証券評価差額金 65,652 未払社会保険料 44,836 繰延ヘッジ損益 38,221 器具備品 38,093 役員退職慰労引当金 15,991 その他 27,316</p> <p>繰延税金資産小計 3,516,480 評価性引当額 2,139,543 繰延税金資産合計 1,376,937</p> <p>繰延税金負債</p> <p>株式譲渡益繰延 2,772,301 その他 2,156 繰延税金負債合計 2,774,458 繰延税金負債の純額 1,397,521</p>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.69%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.13
住民税均等割	0.03
評価性引当額	2.32
その他	0.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.52

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証	711,260	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,915,828	未払手数料	2,154,948
同一の親会社をもつ会社	大和証券エスエムピーシー(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	980,553	未払手数料	58,506
							為替予約	17,314,889	-	-

同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	544,950	その他未払金	197,190
-------------	---------	--------	-------	---------	---	-----------	-----------	---------	--------	---------

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (4) (株)大和総研との取引金額には、(株)大和総研ホールディングス(旧・(株)大和総研)分社化前の取引金額が含まれております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証	598,500	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に依りて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	22,043,473	未払手数料	2,870,857
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	676,687	未払手数料	64,597
							為替予約	3,946,508	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、証券投資信託の代行手数料の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として、代行手数料を支払っております。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 大和証券エスエムピーシー(株)は、平成22年1月1日付で、大和証券キャピタル・マーケット(株)に商号変更しております。

## 2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

### (1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 14,907.00円 1株当たり当期純利益 2,496.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 14,895.63円 1株当たり当期純利益 2,269.77円 同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	6,513,363	5,920,777
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

### (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		6,449,461
有価証券		15,679,929
未収委託者報酬		6,749,851
貯蔵品		31,123
繰延税金資産		149,110
その他		499,217
流動資産計		29,558,694
固定資産		
有形固定資産	1	1,027,173
無形固定資産		2,186,747
投資その他の資産		
投資有価証券		10,171,248
その他	1	1,364,720
貸倒引当金		4,750
投資その他の資産合計		11,531,218
固定資産計		14,745,139
資産合計		44,303,833

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		5,238,233
未払法人税等		667,986
賞与引当金		202,000
その他	3	2,493,174
流動負債計		8,601,395
固定負債		
繰延税金負債		1,933,977
退職給付引当金		1,282,101
役員退職慰労引当金		44,910
固定負債計		3,260,989
負債合計		11,862,385
純資産の部		



株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,495,206
利益剰余金合計	5,869,503
株主資本合計	32,539,503
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	256,133
繰延ヘッジ損益	158,077
評価・換算差額等合計	98,055
純資産合計	32,441,448
負債・純資産合計	44,303,833

## (2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	35,840,980
その他営業収益	182,006
営業収益計	36,022,986
営業費用	
支払手数料	20,637,131
その他営業費用	4,755,940
営業費用計	25,393,071
一般管理費	1 4,061,645
営業利益	6,568,268
営業外収益	2 141,078
営業外費用	1, 3 151,930
経常利益	6,557,417
特別利益	4 614,232
特別損失	16,401
税引前中間純利益	7,155,248
法人税、住民税及び事業税	1,924,484
法人税等調整額	404,004
中間純利益	4,826,760

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

		当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高		15,174,272
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		15,174,272
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高		11,495,727
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		11,495,727
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高		11,495,727
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		11,495,727
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高		374,297
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		374,297
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高		2,800,000
当中間期変動額		
別途積立金の取崩		2,800,000
当中間期変動額合計		2,800,000
当中間期末残高		-
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高		9,085,103
当中間期変動額		
別途積立金の取崩		2,800,000
剰余金の配当		11,216,657
中間純利益		4,826,760
当中間期変動額合計		3,589,897
当中間期末残高		5,495,206

(単位:千円)

当中間会計期間  
(自 平成22年 4月 1日  
至 平成22年 9月30日)

利益剰余金合計	
前期末残高	12,259,401
当中間期変動額	
剰余金の配当	11,216,657
中間純利益	4,826,760
当中間期変動額合計	6,389,897
当中間期末残高	5,869,503
株主資本合計	
前期末残高	38,929,401
当中間期変動額	
剰余金の配当	11,216,657
中間純利益	4,826,760
当中間期変動額合計	6,389,897
当中間期末残高	32,539,503
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	18,061
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	238,071
当中間期変動額合計	238,071
当中間期末残高	256,133
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	55,712
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	213,790
当中間期変動額合計	213,790
当中間期末残高	158,077
評価・換算差額等合計	
前期末残高	73,774
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	24,281
当中間期変動額合計	24,281
当中間期末残高	98,055
純資産合計	
前期末残高	38,855,627
当中間期変動額	
剰余金の配当	11,216,657
中間純利益	4,826,760
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	24,281
当中間期変動額合計	6,414,178
当中間期末残高	32,441,448

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。  <b>其他有価証券</b> 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却 の方法	(2) デリバティブ 時価法により計上しております。  (1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年  (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利 用可能期間（5年）に基づいております。  (3) 長期前払費用 定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実 績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財 務内容評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見 込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく 当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社 の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、 能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が 確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づ く当中間会計期間末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程 に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

## 会計方針の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>
<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

<p>当中間会計期間末 (平成22年 9月30日)</p>	
<p>1. 減価償却累計額 有形固定資産 投資不動産</p>	<p>2,859,040千円 721,987千円</p>
<p>2. 債務保証 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,336,230千円に対して保証を行っております。</p>	
<p>3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	

## (中間損益計算書関係)

<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	
<p>1. 減価償却実施額</p>	

有形固定資産	119,658千円
無形固定資産	317,892千円
投資不動産	6,342千円
2. 営業外収益の主要項目	
受取配当金	67,527千円
有価証券利息	13,996千円
時効成立分配金・償還金	37,338千円
3. 営業外費用の主要項目	
時効成立後分配金・償還金	92,732千円
為替差損	18,809千円
4. 特別利益の主要項目	
貸倒引当金戻入額	614,232千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当中間会計期間 増加株式数（千株）	当中間会計期間 減少株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

#### 2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,216	4,300	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

##### （2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払金は主に投資信託の販売に係る手数料及び連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「4．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### （3）金融商品に係るリスク管理体制

#### 市場リスクの管理

##### （ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

##### （ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

##### （ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

#### 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 現金・預金	6,449,461	6,449,461	-
(2) 未収委託者報酬	6,749,851	6,749,851	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	23,942,028	23,942,028	-
資産計	37,141,341	37,141,341	-
未払金	5,238,233	5,238,233	-
負債計	5,238,233	5,238,233	-
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(33,670)	(33,670)	-
デリバティブ取引計	(33,670)	(33,670)	-

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負 債

##### 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	737,012



(3) 差入保証金	614,389
-----------	---------

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	6,449,461	-	-	-
未収委託者報酬	6,749,851	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	712,226	3,285,860	-
合計	13,199,313	712,226	3,285,860	-

(有価証券関係)

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

#### 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 737,012千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	57,359	55,101	2,257
(2) その他 証券投資信託の受益証券	4,413,951	4,074,189	339,762
小計	4,471,310	4,129,291	342,019
中間貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託の受益証券	19,470,717	20,244,591	773,874
小計	19,470,717	20,244,591	773,874
合計	23,942,028	24,373,883	431,854

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 1,172,137千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

（単位：千円）

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的処 理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,106,965	-	33,670	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
	合計		2,106,965	-	33,670	

（セグメント情報等）

[ セグメント情報 ]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[ 関連情報 ]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

ん。

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

## ( 追加情報 )

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## ( 1 株当たり情報 )

当中間会計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日 )	
1 株当たり純資産額	12,436.70円
1 株当たり中間純利益金額	1,850.37円
(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
2 . 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益(千円)	4,826,760
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,826,760
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## （追加情報）

当社及び株式会社大和証券グループ本社（以下、総称して「大和証券グループ」）は、株式会社新生銀行傘下で、インドにおいてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited（以下、「SAMI」）及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited（以下、「STC」）の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得することを決定しており、本件について、平成22年10月までにインド金融当局及び中央銀行からの承認を取得いたしました。

今後、最終的な取得手続を経た上で、SAMI及びSTCは大和証券グループの100%子会社になる予定です。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成22年12月20日付で、Shinsei Asset Management (India) Pvt. Ltd.およびShinsei Trustee Company (India) Pvt. Ltd.への出資を行い、当該2社を子会社といたしました。

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

## 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称 住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成22年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 （平成22年3月 末日現在）	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
寿証券株式会社	305	
奈良証券株式会社	117	
ニュース証券株式会社	877	
日の出証券株式会社	4,650	
松阪証券株式会社	100	
むさし証券株式会社	( ) 5,000	
楽天証券株式会社	7,477	
岐阜信用金庫	21,904	(注1)
株式会社きらやか銀行	17,700	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社佐賀共栄銀行	2,100	
株式会社静岡中央銀行	2,000	
株式会社商工組合中央金庫	218,653	(注2)
湘南信用金庫	26,140	(注1)
全国信用協同組合連合会	53,855	(注3)
株式会社但馬銀行	5,481	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社東北銀行	8,233	
株式会社東和銀行	38,653	
株式会社栃木銀行	27,408	
株式会社富山第一銀行	8,000	
株式会社福岡中央銀行	2,500	
株式会社福島銀行	18,127	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド（香港上海銀行）	1,435,594	

( ) 資本金の額は、平成22年5月6日現在のものです。

(注1) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

（注2）主として中小企業向け融資業を営んでいます。

（注3）協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

<参考> 「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」および「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の投資顧問会社

名称 コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

資本金の額 448千米ドル（約41百万円）（平成21年12月末日現在）

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

<参考> 「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の投資顧問会社

名称 パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド

資本金の額 15,494千ユーロ（約2,045百万円）（平成21年12月末日現在）

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

## 2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

## 3 【資本関係】

委託会社は、寿証券株式会社の株式を185,000株所有しております。

委託会社は、そしあす証券株式会社の株式を207,750株所有しております。

委託会社は、奈良証券株式会社の株式を250,000株所有しております。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成22年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

### 第3 【その他】

#### (1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・ 委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
  - ・ 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨  
使用開始日を記載することがあります。
  - 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
    - ・ 届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
  - ・ 届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
- 次の事項を記載することがあります。
- ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
  - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
  - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- 委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
- ファンドの形態等を記載することがあります。
- 図案を採用することがあります。
- ファンドの管理番号等を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用することがあります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。



## 独立監査人の監査報告書

平成22年12月10日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成22年5月11日から平成22年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成22年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年12月10日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成22年5月11日から平成22年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成22年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年12月10日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成22年5月11日から平成22年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成22年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月17日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公 高 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山元 太志 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成21年11月11日から平成22年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成22年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 山元 太志 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成21年11月11日から平成22年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成22年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山元 太志 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成21年11月11日から平成22年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成22年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。